

有 価 証 券 報 告 書

(第141期)

自 2017年4月1日

至 2018年3月31日

武田薬品工業株式会社

E 0 0 9 1 9

第141期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

武田薬品工業株式会社

目 次

頁

第141期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	59
4 【株価の推移】	59
5 【役員の状況】	60
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	158
第6 【提出会社の株式事務の概要】	177
第7 【提出会社の参考情報】	178
1 【提出会社の親会社等の情報】	178
2 【その他の参考情報】	178
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	179

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第141期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目12番10号 (武田薬品工業株式会社東京本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリング 連結会計ヘッド 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上収益	百万円	1,691,685	1,777,824	1,807,378	1,732,051	1,770,531
税引前当期利益 (△は損失)	百万円	158,851	△145,437	120,539	143,346	217,205
当期利益 (△は損失)	百万円	109,558	△143,034	83,480	115,513	186,708
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失)	百万円	106,658	△145,775	80,166	114,940	186,886
当期包括利益合計	百万円	343,666	△180,860	△39,602	93,142	242,664
資本合計	百万円	2,540,635	2,206,176	2,011,203	1,948,965	2,017,409
資産合計	百万円	4,569,144	4,296,192	3,824,085	4,346,794	4,106,463
1株当たり親会社 所有者帰属持分	円	3,129.63	2,719.27	2,487.04	2,425.92	2,556.51
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)	円	135.10	△185.37	102.26	147.15	239.35
希薄化後1株当たり 当期利益 (△は損失)	円	134.95	△185.37	101.71	146.26	237.56
親会社所有者帰属持分比率	%	54.1	49.7	51.0	43.6	48.6
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	4.5	△6.3	3.9	6.0	9.6
株価収益率	倍	36.2	—	50.2	35.5	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	148,720	182,517	25,491	261,363	377,854
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△154,057	91,347	△71,208	△655,691	△93,342
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,502	△300,998	△124,839	289,896	△326,226
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	666,048	655,243	451,426	319,455	294,522
従業員数	人	31,225	31,328	31,168	29,900	27,230

- (注) 1 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 4 第138期における当期利益の大幅な減少は訴訟における填補引当金等を計上したことによります。
- 5 第138期における「株価収益率」欄については、当期損失であるため記載しておりません。
- 6 第141期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しております。これに伴い、第140期の関連する主要な経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示しております。遡及修正の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31 企業結合」をご参照ください。

回次		日本基準
		第137期
決算年月		2014年 3 月
売上高	百万円	1, 691, 930
経常利益	百万円	130, 674
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	90, 348
包括利益	百万円	306, 169
純資産額	百万円	2, 338, 108
総資産額	百万円	4, 374, 818
1 株当たり純資産額	円	2, 935. 69
1 株当たり当期純利益	円	114. 44
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	114. 32
自己資本比率	%	53. 0
自己資本利益率	%	4. 0
株価収益率	倍	42. 7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	140, 102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△151, 989
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	103, 052
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	666, 048
従業員数	人	31, 225

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
3 第137期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高	百万円	796,512	776,222	776,998	737,803	659,462
経常利益	百万円	209,890	239,509	292,895	81,915	125,944
当期純利益	百万円	205,497	60,714	263,023	108,369	187,004
資本金	百万円	63,562	64,044	64,766	65,203	77,914
発行済株式総数	千株	789,681	789,924	790,284	790,521	794,688
純資産額	百万円	1,584,309	1,477,854	1,572,199	1,530,447	1,561,978
総資産額	百万円	2,728,528	2,591,184	2,699,455	3,093,070	2,956,901
1株当たり純資産額	円	2,004.64	1,877.88	2,003.90	1,957.76	1,997.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	260.27	77.20	335.48	138.73	239.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	259.98	77.10	334.88	138.60	239.18
自己資本比率	%	58.0	57.0	58.2	49.4	52.8
自己資本利益率	%	13.2	4.0	17.3	7.0	12.1
株価収益率	倍	18.8	77.7	15.3	37.7	21.6
配当性向	%	69.2	233.2	53.7	129.8	75.2
従業員数	人	6,578	6,780	6,780	6,638	5,461

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

天明元年(1781年) 6月	当社創業、薬種商を開業
明治4年(1871年) 5月	洋薬の輸入買付を開始
大正3年(1914年) 8月	武田研究部を設置
大正4年(1915年) 10月	武田製薬所(現・大阪工場)を開設
大正10年(1921年) 8月	大五製薬合資会社(現・連結子会社、日本製薬株式会社)を設立
大正11年(1922年) 6月	武田化学薬品株式会社(1947年10月に和光純薬工業株式会社に社名を変更)を設立
大正14年(1925年) 1月	株式会社武田長兵衛商店を設立
昭和18年(1943年) 8月	武田薬品工業株式会社に社名変更
昭和21年(1946年) 5月	光工場(山口県)を開設
昭和24年(1949年) 5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
昭和37年(1962年) 8月	台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
昭和59年(1984年) 4月	大阪・東京両本社制を敷く
昭和60年(1985年) 5月	米国に米国アボット・ラボラトリーズ社との合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(2008年4月に事業再編により100%子会社化し、同年6月に現・連結子会社の武田ファーマシューティカルズUSA Inc.と合併)を設立
昭和63年(1988年) 1月	筑波研究所(茨城県)を開設
平成4年(1992年) 1月	本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
平成5年(1993年) 3月	米国にタケダ・アメリカ株式会社(2001年7月に武田アメリカ・ホールディングス株式会社他と合併し武田アメリカ・ホールディングス株式会社に社名変更、2016年3月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.と合併)を設立
平成9年(1997年) 10月	米国に武田アメリカ研究開発センター株式会社(現・連結子会社、米州武田開発センター Inc.)を設立
平成9年(1997年) 10月	アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
平成9年(1997年) 12月	米国に武田アメリカ・ホールディングス株式会社(2001年7月にタケダ・アメリカ株式会社と合併)を設立
平成10年(1998年) 5月	米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社(現・連結子会社、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.)を設立
平成10年(1998年) 9月	英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「欧州武田開発センター Ltd.」)を設立
平成17年(2005年) 3月	米国のシリックス株式会社(現・連結子会社、武田カリフォルニア Inc.)を買収
平成17年(2005年) 4月	生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
平成17年(2005年) 6月	動物用医薬品事業を営む武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・プラウ株式会社に譲渡
平成18年(2006年) 1月	ビタミン事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
平成18年(2006年) 4月	化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
平成18年(2006年) 8月	英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
平成19年(2007年) 4月	食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
平成19年(2007年) 10月	飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
平成19年(2007年) 10月	農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
平成20年(2008年) 3月	米国アムジェン社の日本における子会社のアムジェン株式会社(2014年4月に当社に全事業を譲渡し、2014年9月に清算)を買収

平成20年(2008年) 5月	株式の公開買付けにより、米国のミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社)を買収
平成20年(2008年) 9月	シンガポールに武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社、アジア武田開発センター Pte. Ltd.)を設立
平成23年(2011年) 2月	湘南研究所(神奈川県)を開設
平成23年(2011年) 9月	スイスのナイコメッド A/S(現・連結子会社、武田 A/S)を買収
平成24年(2012年) 6月	米国のURLファーマ Inc.を買収し、主要事業については、2012年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、2013年2月に売却
平成24年(2012年) 7月	ブラジルのMultilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)を買収
平成24年(2012年)10月	米国のリゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社、武田ワクチン Inc.)を買収
平成24年(2012年)11月	米国のエンボイ・セラピューティクス Inc.を買収し、2013年12月に武田カリフォルニア Inc. (存続会社)と合併
平成25年(2013年) 5月	米国のインビラージェン Inc.を買収し、2013年12月に武田ワクチン Inc. (存続会社)と合併
平成27年(2015年) 4月	化成品事業を営む水澤化学工業株式会社の株式を大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
平成28年(2016年) 4月	日本の長期収載品事業を、イスラエルのテバ社の日本における連結子会社に会社分割により承継し、テバ製薬株式会社(現・持分法適用関連会社、武田テバファーマ株式会社)の株式を取得
平成29年(2017年) 2月	株式の公開買付けにより、米国のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社)を買収
平成29年(2017年) 4月	当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業を、武田コンシューマーヘルスケア株式会社(現・連結子会社)に会社分割により承継
平成29年(2017年) 4月	試薬事業、化成品事業および臨床検査薬事業を営む和光純薬工業株式会社の株式を富士フイルム株式会社に譲渡
平成30年(2018年) 6月	株式等の公開買付けにより、ベルギーのTiGenix NVを買収

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社(パートナーシップを含む)130社、持分法適用関連会社15社を合わせた146社により構成されており、医薬品の研究、開発、製造および販売を主要な事業としています。

当年度末における、当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当年度より報告セグメントの区分を変更しており、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 事業セグメント」をご参照下さい。

[国内]

日本においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

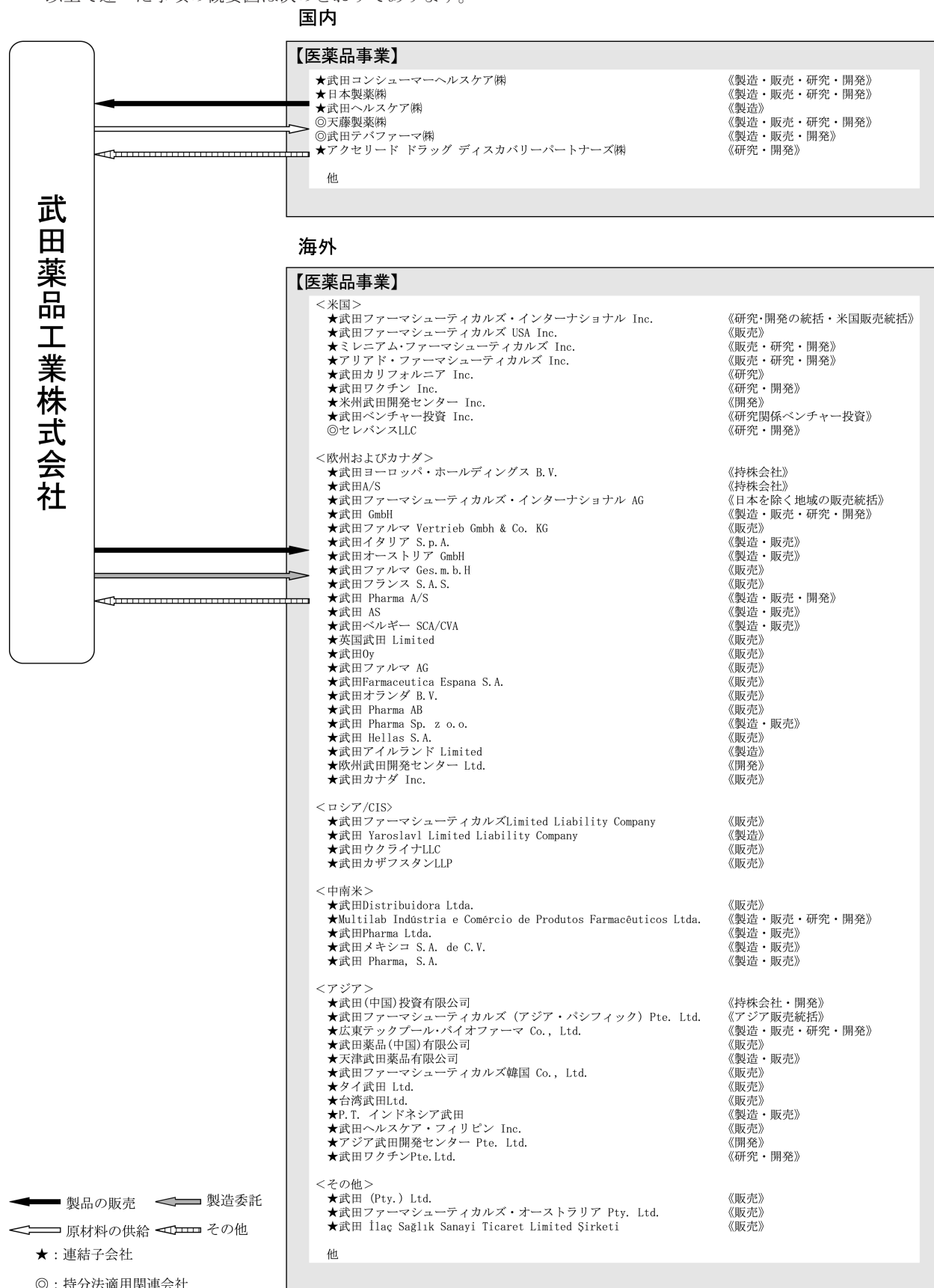
[海外]

日本を除くその他の地域においては、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGを販売統括とし、各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っております。当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス（神経精神疾患）」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に当社グループの研究開発分野を絞り込み、主に日本と米国に配置した研究開発拠点において、当社グループのパイプラインを強化するため研究開発を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社(パートナーシップを含む))

2018年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
米 国	武田ファーマシューティ カルズ・インターナショ ナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	有	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1千 米国ドル	医薬品事業	(※11,12) 75.0	(※11,12) 25.0	100.0	—	有	当社が医薬品 を販売	—
	ミレニウム・ファーマ シューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	0.1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の研究開発を 受委託	—
	アリアド・ファーマシュ ーティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	6千 米国ドル	医薬品事業	—	(※12) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の研究を委託 及び共同研究	—
	武田ワクチン Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の研究開発を 委託	—
	米州武田開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	—
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 パロアルト	1 米国ドル	医薬品事業	—	(※1) 100.0	100.0	有	—	—	—
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ ホールディングス B.V.	オランダ ホーフトドルプ	280百万 ユーロ	医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	—	—	—
	武田 A/S	デンマーク トストルプ	113千 ユーロ	医薬品事業	(※9,12) 76.1	(※9,12) 23.9	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ・ インターナショナル AG	スイス チューリッヒ	4百万 スイスフラン	医薬品事業	—	(※10,12) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 GmbH	ドイツ コンスタンツ	11百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ ベルリン	1百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田イタリア S.p.A.	イタリア ローマ	11百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田オーストリア GmbH	オーストリア リンツ	15百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア ウィーン	600千 ユーロ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田フランス S.A.S.	フランス パリ	3百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 Pharma A/S	デンマーク トストルプ	949百万 デンマーク クローネ	医薬品事業	—	(※3,12) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 AS	ノルウェー アスケ	273百万 ノルウェー クローネ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	英国武田 Limited	英国 バッキンガムシャー	50百万 ポンド	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田 Oy	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファルマ AG	スイス ブフェフィコーン	550千 スイスフラン	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品 を販売	—
	武田オランダ B.V.	オランダ ホーフトドルプ	10百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※2) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
欧州 お よ び カ ナ ダ	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医薬品事業	—	(※5) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田アイルランド Limited	アイルランド キルダリー	396百万 ユーロ	医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品の製造を委託	—
	欧州武田開発センター Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医薬品事業	—	(※2) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品の開発・許可取得を委託	—
	武田カナダ Inc.	カナダ オークビル	58百万 カナダドル	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
ロシア ／ C I S	武田ファーマシューティ カルズ Limited Liability Company	ロシア モスクワ	26千 ロシア ルーブル	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Yaroslavl Limited Liability Company	ロシア ヤロスラヴリ	75百万 ロシア ルーブル	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
	武田カザフスタンLLP	カザフスタン アルマトイ	150千 カザフスタン テンゲ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—
中南 米	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	688百万 ブラジル レアル	医薬品事業	—	(※4, 12) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	98百万 アルゼンチン ペソ	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
アジア ／ オ シ ン ジ ア ／ ア フ リ カ	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	75百万 米国ドル	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ(アジア・パシフィ ック) Pte. Ltd.	シンガポール	15百万 シンガポール ドル	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	広東テックブール・ バイオファーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医薬品事業	—	51.3	51.3	—	—	—	—
	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	62百万 米国ドル	医薬品事業	—	(※7) 100.0	100.0	—	有	—	—
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	76百万 米国ドル	医薬品事業	(※12) 100.0	—	100.0	—	有	当社が医薬品を販売	—
	武田ファーマシューティ カルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,000百万 韓国ウォン	医薬品事業	—	(※8) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医薬品事業	52.0	—	52.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	台湾武田 Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医薬品事業	—	(※4) 100.0	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医薬品事業	70.0	—	70.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	武田ヘルスケア・フィリ ピン Inc.	フィリピン マニラ	140百万 フィリピン ペソ	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品を販売	—
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポール ドル	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が医薬品の開発を委託	—
	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	32百万 シンガポール ドル	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
そ の 他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラリア ドル	医薬品事業	—	(※6) 100.0	100.0	—	—	—	—
	武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi	トルコ イスタンブール	143百万 トルコリラ	医薬品事業	—	100.0	100.0	—	—	—	—

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
国内	武田コンシューマーヘルスケア㈱	大阪市中央区	490 百万円	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
	日本製薬㈱	東京都中央区	760 百万円	医薬品事業	87.3	—	87.3	—	—	当社が医薬品等を購入	—
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	当社が一般用医薬品を購入	当社が土地・建物を賃貸
	アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ㈱	神奈川県藤沢市	100 百万円	医薬品事業	100.0	—	100.0	—	—	—	—
	その他71社										

(持分法適用関連会社)

2018年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
米国	セレバンス LLC	米国 マサチューセッツ 州 ボストン	916 米国ドル	医薬品事業	—	27.8	27.8	—	—	—	—
国内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	医薬品事業	30.0	—	30.0	—	—	当社が一般用医薬品を購入	—
	武田テバファーマ㈱	名古屋市中村区	100 百万円	医薬品事業	49.0	—	49.0	有	—	当社が医薬品の販売を受託	—
	その他12社										

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 3 武田ファーマシューティカルズU S A Inc. については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	389,978 百万円
	(2) 営業利益	87,830
	(3) 当期利益	52,511
	(4) 資本合計	1,845,578
	(5) 資産合計	2,209,309

- 4 ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	264,878 百万円
	(2) 営業利益	△ 41,090
	(3) 当期利益	△ 36,237
	(4) 資本合計	304,765
	(5) 資産合計	588,888

- 5 ※1、※2、※3、※4、※5、※6、※7、※8はそれぞれ武田ファーマシューティカルズU S A Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田A/S、武田 Pharma A/S、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. が直接所有しております。
- 6 ※9は当社が76.1%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. が23.9%を直接所有しております。
- 7 ※10は武田 Pharma A/Sが93.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. が6.4%を直接所有しております。
- 8 ※11は当社が75%を、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGが25%を直接所有しております。
- 9 ※12は特定子会社に該当します。
- 10 2017年4月、100%子会社であるPRE設立準備株式会社（現アクセリードドラッグディスカバリーパートナーズ株式会社）を設立いたしました。
- 11 2017年4月、当社グループの保有する和光純薬工業株式会社の全株式を富士フィルム株式会社に売却いたしました。
- 12 役員の兼任に関する用語は次のとおりです。
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員である場合

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	27,230
合計	27,230

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員数を把握しております。

(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,461	40.8	14.5	10,388

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	5,461
合計	5,461

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員数を把握しております。

(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前年度と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社の事業の一部を会社分割により武田コンシューマーヘルスケア株式会社等に対して承継したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

1948年に武田薬工労働組合連合会(1946年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。1968年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。2018年3月31日現在総数4,599人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として1948年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、1969年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、2006年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、2009年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、2018年3月31日現在は当社および連結子会社である日本製薬株式会社を含む11の企業内組合(連合会含む)が加盟しております。また、当社の研究開発活動におけるパートナーシップ企業であるアクセリードドラッグディスカバリーパートナーズ株式会社、武田PRA開発センター株式会社、ならびにスペラファーマ株式会社の企業内組合とともにNCTG労働組合連合会が2017年6月9日に設立されました。

上部団体としては、NCTG労働組合連合会を通じて、武全連、ならびに連合傘下のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを追求しています。当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を企業活動の根幹に据え、「Patient（常に患者さんを中心に）」、「Trust（社会との深い信頼関係を築く）」、「Reputation（当社の評価をさらに高める）」、「Business（ビジネスを成長させる）」を優先順位とする価値観に従います。当社は、世界レベルのガバナンスと多様性あるリーダーシップのもとに、イノベーションを追求する、グローバルかつ機動的な組織です。

当社は、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス（神経精神疾患）」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込み、高い実力を有する世界レベルの研究開発組織を構築するため、研究開発体制の変革に取り組んでいます。また、当社は、成長ドライバー（消化器系疾患、オンコロジー、ニューロサイエンス、新興国事業）への注力とコスト管理規律によって、収益力の向上をとまなう成長戦略を推進します。当社は、「Grow Portfolio（事業ポートフォリオの成長）」、「Strengthen Pipeline（研究開発パイプラインの強化）」、「Boost Profitability（利益率の向上）」を中期的な優先事項として取り組んでいます。

Grow Portfolio（事業ポートフォリオの成長）

- ・主力の成長製品に注力
- ・スペシャリティ事業の実力強化
- ・資産売却および取得の機会追求

Strengthen Pipeline（研究開発パイプラインの強化）

- ・疾患領域の専門性をいかした革新的研究開発課題の推進
- ・社内育成と外部提携を通じた研究開発力の強化
- ・研究開発のオペレーションの実効性と文化の強化

Boost Profitability（利益率の向上）

- ・実質的なCore Earningsの売上収益比率の向上
- ・Global Opex Initiative（グローバル経費削減イニシアチブ）の推進
- ・遊休資産の現金化と収益力の向上をとまなう成長への投資

2 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。国内では、当局が後発品の使用促進を積極的に進め、また、長期収載品の価格引下げが、さらに売上を圧迫しています。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外の競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。また、このような場合において、当社は損失および債務を負う可能性があります。

(5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっています。日本においては、医療保険制度の薬価が定期的に引き下げられており、長期収載品の価格引下げ幅も拡大しています。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動による影響

当社の当年度における海外売上収益は11,902億円であり、連結売上収益全体の67.2%を占めており、そのうち米国での売上収益は5,983億円にのぼり、連結売上収益全体の33.8%を占めております。従って、売上収益については円安は増加要因ですが、一方、研究開発費をはじめとする海外費用が円安により増加するため、利益に対する影響は双方向にあります。当社の業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

(7) 企業買収に関するリスク

当社は、持続的な成長のため、随時、企業買収を実施する可能性があります。一方、世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があります、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、取得した資産の価値が下落し、評価損発生などが生じた場合や、買収した事業の統合から得ることが期待されている利益が実現されない場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、2018年5月8日付で、Shire plc（以下「シャイアー社」といいます。）との間で、当社がシャイアー社の発行済普通株式および発行予定の普通株式の全てを取得する取引（以下「本件買収」といいます。）に関する提案について合意した旨を公表しております。シャイアー社はジャージー管区（以下「ジャージー」といいます。）において設立されており、本件買収は、ジャージー法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの方法により行われる予定です。また、本件買収については、英国の企業買収・合併に関するシティ・コードが適用されます。

本件買収は、シャイアー社株主および当社株主の承認、ならびにジャージー裁判所の認可および規制当局の承認を含む一定の事項を条件とするものであり、これらの条件が満たされない場合には、本件買収が当社の想定どおりに完了しない可能性があります。また、当社取締役会が当社株主に対する推奨を撤回又は反対推奨の旨に変更する、当社株主が臨時株主総会において本件買収およびこれに伴う新株式の発行を承認しない、または2019年5月8日（必要であればテイクオーバーと合併に関するパネルおよびジャージー裁判所の同意を得て延長される場合には延長された日）までに一定の規制当局の許可が得られないことを理由として本件買収が無効となる場合または撤回された場合等の事由により、本件買収が実現しない場合には、当社はシャイアー社に対してブレイクフィーの支払義務を負うことになります。

さらに、本件買収のための資金調達状況次第では、当社に当初の想定を上回る負担が生じる可能性があります。

上記のいずれかのように本件買収が当社の想定通りに完了しない場合または本件買収に伴う追加的負担が生じた場合には、当社の事業活動、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等の潜在的なリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網のグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります、その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT セキュリティ及び情報管理に関するリスク

IS/IT サービスの提供を受けるアウトソーシング企業も含めて、当社は大規模かつ複雑なIS/IT システムを利用しておりますが、従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバーアタック）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生する可能性があります。当社は、データの保護とIT テクノロジーへの投資に努めておりますが、これらのシステムの停止などにより、当社の事業活動への悪影響、重大な機密情報や知的財産の喪失、業績および財務状況の悪化、法的な損害ならびに信用の失墜を招く可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当年度の業績および財政状態は以下のとおりとなりました。

売上収益	17,705億円 [前年度比	385億円	(2.2%)	増]
研究開発費	3,254億円 ["	131億円	(4.2%)	増]
営業利益	2,418億円 ["	859億円	(55.1%)	増]
税引前当期利益	2,172億円 ["	739億円	(51.5%)	増]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,869億円 ["	719億円	(62.6%)	増]
EPS	239円35銭 ["	92円20銭	(62.7%)	増]
資産合計	41,065億円 [前年度末比	2,403億円	(5.5%)	減]
負債合計	20,891億円 ["	3,088億円	(12.9%)	減]
資本合計	20,174億円 ["	684億円	(3.5%)	増]

なお、当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントのため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

(「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」参照)

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	618,007	△6.9
合計	618,007	△6.9

- (注) 1 当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであります。
2 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております

(b) 商品仕入実績

当年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	168,167	△25.4
合計	168,167	△25.4

- (注) 1 当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであります。
2 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。
3 商品仕入実績が前年度と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、ファイザー社との一部製品にかかる仕入販売契約の終了および和光純薬工業株式会社の連結除外により同社の商品仕入実績が当年度に含まれていないことによるものであります。

(c) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(d) 販売実績

当年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	1,770,531	2.2
(国内)	(580,349)	(△11.4)
(海外)	(1,190,182)	(10.5)
連結純損益計算書計上額 (うち知的財産権収益・役務収益)	1,770,531 (76,693)	2.2 (27.5)

- (注) 1 当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであります。
2 販売実績は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年度		当年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	265,646	15.3	220,249	12.4

- 4 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当年度の経営成績の分析

(i) 当年度の業績の概要

〔売上収益〕

売上収益は、タケダの成長ドライバー（消化器系疾患領域、オンコロジー（がん）領域、ニューロサイエンス（神経精神疾患）領域および新興国事業）の継続的な伸長と、為替の円安による増収影響（439億円）が、事業等の売却による減収影響（943億円）を吸収し、前年度から385億円増収（+2.2%）の17,705億円となりました。

為替影響と事業等の売却影響を除いた実質的な売上収益は、前年度から+12.8%と力強く伸長したタケダの成長ドライバーに牽引され、+5.5%の成長率となりました。

（タケダの成長ドライバー）

- ・消化器系疾患領域の売上収益の成長率は+23.5%（実質ベース+21.6%）となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の売上が伸長し、582億円増収（+40.6%、実質ベース+35.9%）の2,014億円となり、売上成長を牽引しました。「エンティビオ」は生物学的製剤の新規患者シェアを順調に拡大しております。承認国数は60カ国以上となり、日本でも2017年8月に厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」も、逆流性食道炎や低用量アスピリン投与時における胃潰瘍の再発抑制等の効能を中心として、日本において処方が拡大し、売上は210億円増収（+61.7%、実質ベース+61.7%）の551億円となりました。なお、2018年3月、当社とTiGenix NV（以下、「タイジェニクス社」）は、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔治療剤「ALOFISEL」について、欧州委員会より承認を取得したことを公表しました。「ALOFISEL」は、欧州で初めて承認された同種異系脂肪由来幹細胞懸濁剤であり、当社は米国外の独占的開発・販売権を有しています。
- ・オンコロジー領域の売上収益の成長率は+14.6%（実質ベース+12.1%）となりました。多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上が、米国をはじめとした各国で伸長し、171億円増収（+58.1%、実質ベース+54.2%）の464億円となりました。「ニンラーロ」は、高い有効性、安全性、利便性を有する週1回経口投与のプロテアソーム阻害剤です。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.（以下「アリアド社」）の買収により獲得した白血病治療剤「アイクルシング」も231億円の売上を計上し、オンコロジーの売上成長に貢献しました。さらに、同買収により獲得した肺がん治療剤「ALUNBRIG」は、米国での販売を2017年5月に開始し、

28億円の売上を計上しました。なお、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の売上については、前年度から微減の1,373億円（△0.2%、実質ベース△2.4%）となりました。

- ・ニューロサイエンス領域の売上収益の成長率は+24.5%（実質ベース+22.6%）となりました。大うつ病治療剤「トリンテリックス」の売上は165億円増収（+51.6%、実質ベース+47.9%）の484億円となりました。
「トリンテリックス」は、患者さんに対するエンゲージメント推進などにより、米国の抗うつ薬市場における先発品シェアを順調に拡大しています。なお、2018年3月、日本において、テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社から導入したパーキンソン病治療剤「アジレクト錠」の製造販売承認を取得しました。
- ・新興国事業の売上は66億円増収（+2.4%、実質ベース+2.0%）の2,781億円となりました。新興国事業では、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などのオンコロジー領域や、「エンティビオ」をはじめとする消化器系疾患領域の製品ポートフォリオが伸長しています。

売上収益の内訳は下記のとおりです。

	金額	前年度比	実質的な売上収益（注）	
			金額	実質的な成長
医療用医薬品	16,915億円	1,227億円（7.8%）増	16,321億円	+930億円 +6.0%
米国	5,983億円	816億円（15.8%）増	5,873億円	+701億円 +13.5%
日本	5,014億円	33億円（0.7%）減	4,728億円	△9億円 △0.2%
欧州およびカナダ	3,137億円	377億円（13.7%）増	2,950億円	+184億円 +6.7%
新興国	2,781億円	66億円（2.4%）増	2,769億円	+54億円 +2.0%
コンシューマーヘルスケアおよびその他	790億円	842億円（51.6%）減	790億円	△41億円 △4.9%
合計	17,705億円	385億円（2.2%）増	17,111億円	+889億円 +5.5%

（注） 実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

医療用医薬品にかかる売上収益は、1,227億円増収（+7.8%、実質ベース+6.0%）の16,915億円となりました。このうち、米国は816億円増収（+15.8%、実質ベース+13.5%）の5,983億円となり、欧州およびカナダは377億円増収（+13.7%、実質ベース+6.7%）の3,137億円となりました。日本は、成長ドライバー製品の伸長があったものの、ファイザー社との一部製品にかかる仕入販売契約が終了したことに伴う減収影響（316億円）などにより、33億円減収（△0.7%、実質ベース△0.2%）の5,014億円となりました。

（事業等の売却影響）

- ・当年度の事業等の売却影響は前年度から943億円の減収となりました。主な事業等の売却影響としては、当社の連結子会社であった和光純薬工業株式会社の株式を、2017年4月に売却したことに伴う同社連結除外の減収影響（791億円）に加え、2016年8月に肥満症治療剤「コントレイン」の米国における独占販売契約を解消したことに伴う収益を前年度に計上したこと等による減収影響（111億円）がありました。また、当社の日本の長期収載品7製品を、2017年5月に武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に売却した件については、製品売上を失う減収影響の一方、売却時に当該製品の売却益に関連する売上収益を計上したことにより、全体としては2億円の減収影響となりました。その他にも事業等の売却がありましたが、これらはあわせて39億円の減収影響となりました。

〔営業利益〕

前年度から859億円増益（+55.1%）の2,418億円となりました。

- ・売上総利益は、成長ドライバー製品の売上の力強い伸長により、1,013億円増益（+8.6%）の12,746億円となりました。製品構成の改善により、事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な売上総利益は対前年度+9.7%となり、実質ベースの売上総利益率は69.1%から71.8%に向上しました。
- ・販売費及び一般管理費は対前年度90億円の増加（+1.5%）の6,281億円となりましたが、主にグローバル経費削減イニシアチブの削減効果および規律ある経費管理により、売上収益の増加率（+2.2%）を下回りました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な費用は対前年度+2.0%となり、実質ベースでも売上収益の増加率（+5.5%）を下回りました。なお、当該増加は、株式報酬費用の増加（26億円）、売上収益の増収に伴う共同プロモーション費用の増加（48億円）、および業績連動賞与関連費用の増加（38億円）を含んでおり、これらの影響を除いた費用は対前年度+0.2%となります。
- ・研究開発費は、131億円の増加（+4.2%）の3,254億円となりました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な費用は対前年度+4.5%となりました。
- ・製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、対前年度346億円減少（△22.1%）の1,221億円となりました。無形資産償却費は、アリアド社の買収に伴う償却費（197億円）が当年度は年間を通じて発生し136億円の増加となりました。減損損失は、前年度において痛風治療剤「コルクリス」にかかる減損損失160億円を計上した一方、当年度においては、「コルクリス」の販売見通し改善により減損損失の戻入を226億円計上したことなどにより、482億円の減少となりました。
- ・その他の営業収益は、対前年度259億円の増加（+18.0%）の1,694億円となりました。前年度は、日本における長期収載品事業の武田テバ薬品株式会社への事業譲渡益1,154億円（移管時1,029億円、繰り延べた事業譲渡益のうち前年度の実現額125億円）を計上しましたが、当年度は和光純薬工業株式会社の株式売却益1,063億円、繰り延べた長期収載品事業の事業譲渡益のうち当年度実現額275億円、および賃貸用オフィスビルの固定資産売却益160億円等を計上しました。
- ・その他の営業費用は、対前年度537億円の増加（+73.6%）の1,266億円となりました。研究開発体制の変革やグローバル経費削減イニシアチブにかかる費用、アリアド社買収後の事業統合関連費用をはじめとする事業構造再編費用447億円、海外子会社再編に伴い資本の部に計上していた為替換算調整勘定が実現したことによる損失417億円、および「コルクリス」にかかる条件付対価（注）の変動に伴う費用95億円などが含まれています。

（注）企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものです。

〔当期利益（親会社の所有者帰属分）〕

持分法による投資損失の増加があったものの、主に営業利益の増益により、前年度から719億円増益（+62.6%）の1,869億円となりました。

- ・持分法による投資損失は、前年度から307億円増加の322億円となりました。長期収載品事業およびジェネリック医薬品事業を営む武田テバファーマ株式会社（その子会社である武田テバ薬品株式会社を含む）において、日本における2018年の薬価制度改革や事業環境の変化に伴い保有する資産の評価を見直した結果、減損損失が認識されたことなどによるものです。
- ・法人所得税費用は、当年度において米国の税制改革法の成立による税金費用の減少がありましたが、税引前当期利益の増益による税金費用の増加に加えて前年度において海外子会社の減資に伴う税金費用の減少があったことなどにより、全体では前年度から27億円の増加（+9.6%）となりました。
- ・基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前年度から92円20銭増加（+62.7%）し、239円35銭となりました。

(ii) 当年度の実質的な成長の概要

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。「実質的な成長」は、為替影響、事業等の売却影響およびその他の非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除し、当年度と前年同期(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものです。当社は、この「実質的な成長」が、実際の事業活動のパフォーマンスを表していると考え、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益(注1)の成長)、「Underlying Core Earnings(注2) Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および「Underlying Core EPS(注3) Growth」(実質的なコアEPSの成長)を重要な経営指標としています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当年度の実質的な成長率は、以下のとおりとなりました。

売上収益(注1)	+5.5%	[前年度比	889億円	増]
Core Earnings(注2)	+40.2%	[〃	823億円	増]
Core EPS(注3)	+44.8%	[〃	86円16銭	増]

(注1) 実質的な売上収益は、財務ベースの売上収益に、為替影響および事業等の売却影響を調整して計算します。当年度の実質的な成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期収載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、肥満症治療剤「コントレイル」の独占販売契約を前年度に解消したこと、並びに為替影響であります。

(注2) Core Earningsは、売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出します。さらに、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。これらには、自然災害による影響、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。実質的なCore Earningsの成長の算定は、上記に加え、為替影響および事業等の売却影響を調整します。Core Earningsから当年度の実質的なCore Earningsの成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期収載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、前年度においてミオバント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う収益、並びに為替影響であります。

(注3) Core EPSの算定にあたっては、Core Earningsから、営業利益以下の各科目のうち、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。ここには、条件付対価に係る公正価値変動影響などが含まれます。さらに、これらにかかる税金影響に加え、Core Earnings調整に係る税金影響を合わせて調整します。Core EPSから当年度の実質的なCore EPSの成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期収載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、前年度においてミオバント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う収益、並びに為替影響であります。なお、調整項目にかかる税金影響も控除しています。

- ・実質的な売上収益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や酸関連疾患治療剤「タケキャブ」、多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」、白血病治療剤「アイクルシグ」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」をはじめとしたタケダの成長ドライバーの製品が力強く伸長したことにより、対前年度+5.5%となりました。タケダの成長ドライバー全体では+12.8%の伸長となりました。
- ・実質的なCore Earningsの成長率は、実質的な売上収益の力強い成長や、グローバル経費削減イニシアチブの削減効果、および規律ある経費管理により前年度から大きく伸長し+40.2%となりました。製品構成の改善により、実質的な売上総利益率が2.8pp向上し、売上総利益は+9.7%伸長しました。実質的な営業経費は、グローバル経費削減イニシアチブの削減効果や、規律ある経費管理により、対売上収益比率が1.4pp向上しました。上記の要因の組み合わせにより、実質的なCore Earningsの対売上収益比率は4.2pp向上し、16.8%となりました。
- ・実質的なCore EPSの成長率は、実質的なCore Earningsの力強い成長(+40.2%)を反映し、前年度から+44.8%となりました。

(b) 当年度の財政状態の分析

[資産]

当年度末における資産合計は4兆1,065億円となりました。和光純薬工業株式会社の株式売却や賃貸用オフィスビルの売却等により、売却目的で保有する資産が1,343億円減少しました。また、償却などで無形資産が488億円減少したことなどにより、資産合計は前期末から2,403億円の減少となりました。

[負債]

当年度末における負債合計は2兆891億円となりました。社債の償還および借入金の返済により、社債および借入金1,592億円減少しました。また、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が854億円減少したことなどにより、前年度末から3,088億円の減少となりました。

[資本]

当年度末における資本合計は2兆174億円となりました。当期利益が配当金による減少を上回り、利益剰余金が455億円増加し、為替の円安による影響等で在外営業活動体の換算差額が463億円増加した一方、和光純薬工業株式会社の株式売却により非支配持分が347億円減少したことなどにより、前期末より684億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率（注）は48.6%となり、前年度末から5.1ポイント増加しております。

（注）日本基準における自己資本比率に相当

(c) 当年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期利益が712億円増加したことにより、前年度よりキャッシュ・イン・フローが1,165億円増加し、3,779億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度にアリアド社の買収に伴い5,831億円を支払ったことによる影響で、前年度よりキャッシュ・アウト・フローが5,623億円減少し、933億円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度は配当の支払がありましたが、アリアド社の買収に伴う短期ブリッジローンの借入を行ったことにより2,899億円のプラスとなりました。当年度は配当の支払に加え一部の借入金の返済および社債の償還を行った影響により、3,262億円のマイナスとなりました。これらの結果、当年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末より249億円減少し、2,945億円となりました。なお、当該減少には、売却目的で保有する資産を期首の現金及び現金同等物に振り戻したことによる218億円の増加が含まれております。

当社グループは、製品製造に使用される原材料の調達や設備への投資、営業活動で使用する財およびサービス、自社研究開発パイプラインや基盤技術、新製品上市に対する投資等に資金を投下しており、通常の営業活動に必要な資金については基本的に自己資金でまかなっております。

また、持続的な成長のため、随時、提携や企業買収を実施する可能性があり、主に企業買収のために借入金および社債による資金調達も行っております。当年度については、アリアド社の買収に伴い生じた借入金の一部の返済に充当するため、2017年7月に563億円の社債を発行しました。また、2018年3月には800億円の借入金の返済、および600億円の社債の償還を行ったことにより、当年度末における当社グループの借入金残高は8,128億円、社債残高は1,729億円となっています。

② 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した連結財務諸表における経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異は次のとおりです。

前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が445億円減少しております。	(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が578億円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リユープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991. 12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992. 7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994. 3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	売上に対する一定料率の対価（注1）	1994. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り2022. 5 まで（注1）
武田薬品工業(株) (当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999. 8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021. 3 まで
武田薬品工業(株) (当社)	セレкса社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003. 9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズ USA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021. 3 まで
武田薬品工業(株) (当社)	トビラ社	アメリカ	HIV感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 8～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業(株) (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008. 4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方（以後10年の自動更新）
武田薬品工業(株) (当社)	アーバー・ファーマシューティカルズ・アイルランド社	アイルランド	高血圧症治療剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
武田薬品工業(株) (当社)	オービッド・セラピューティクス社	アメリカ	中枢領域における希少疾患治療薬に関する技術	オービッド社株式等	2017. 1～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

注1：2016年9月の合意に基づき、契約期間および2016年1月からの対価の受取方法を変更いたしました。

(2) 共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995. 6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996. 6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業(株) (当社)	インペティス・バイオサイエンシズ社 (注1)	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012. 10～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	京都大学	日本	iPS細胞技術の臨床応用に関する研究	2015. 4～ 個別研究の開始予定日から10年間経過日まで
武田薬品工業(株) (当社)	ザイダス・カディラ社	インド	チクングニア熱ワクチンの開発	2016. 9～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	フィンチ・セラピューティクス社	アメリカ	腸内細菌由来の治療薬に関する研究	2017. 1～
武田薬品工業(株) (当社)	カーデュリオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	循環器系疾患の治療薬に関する研究	2017. 3～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	ノイルイミューン・バイオテック(株)	日本	次世代型キメラ抗原受容体発現T細胞(CAR-T)療法に関する研究	2017. 8～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約会社が契約所定の条件に基づくCAR-T製品の利用を終了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	ウェーブ・ライフ・サイエンシズ社	シンガポール	神経精神疾患に対する治療法に関する研究	2018. 2～ 契約所定の事由により解約されない限り、4年間

注1：2017年7月に、アドビナス・セラピューティクス社の契約上の地位がインペティス・バイオサイエンシズ社に譲渡されました。

(3) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	科研製薬(株)	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997. 9～ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業(株) (当社)	EAファーマ(株)	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002. 5～2028. 2 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 1～ 2018. 3 又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	スキャンボ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	機能的便秘・便秘型過敏性腸症候群治療薬に関する技術(対象地域：アメリカ・カナダ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 10～
武田薬品工業(株) (当社)	プロノヴァ・バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2005. 11～ 発売から15年間(以後1年毎の自動更新)

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006. 11～ 契約所定の対価の支払い完了、契約所定の研究開発活動の終了、又は対象技術の許諾期間終了のいずれか最も遅い時点まで
武田薬品工業(株) (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007. 5～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術（対象地域：アメリカ）	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007. 9～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術（対象地域：日本）	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007. 11～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技術（対象地域：日本）	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 2～ 終期の定めなし
武田薬品工業(株) (当社)	(財)阪大微生物病研究会	日本	セービン株不活性化ポリオワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 3～ 終期の定めなし
武田薬品工業(株) (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 5～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	ナノセラピューティクス社	アメリカ	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金	2015. 8～ 終期の定めなし
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011. 3～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	多発性硬化症治療薬に関する技術	一時金	2013. 3～ 契約所定の事由により解約されない限り、対象製品の再審査期間の満了後1年間（以後1年間の自動更新）
武田薬品工業(株) (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	パーキンソン病治療薬に関する技術	一時金	2014. 3～ 契約所定の事由により解約されない限り、製造販売承認から12年間

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (連結子会社)	スキャンボAG	スイス	慢性特発性便秘症等治療薬に関する技術（対象地域：アメリカ・カナダ・日本・中国以外の全世界）	契約一時金等	2014. 10～ 契約所定の事由により解約されない限り、国毎に発売から14年間
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	イミュノジェン社	アメリカ	抗体－薬物複合体技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	・対象技術についての独占的研究ライセンス契約の契約期間は、2015. 3～契約所定の事由により解約されない限り2018. 3まで（追加の対価支払いにより1年又は2年延長可能） ・オプション権が行使された特定ターゲットについてのライセンス契約の契約期間は、国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	コア・ファーマシューティカル・ディベロップメント社	アメリカ	免疫調整薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2015. 12～ 契約所定の事由により解約されない限り販売終了まで
武田薬品工業(株) (当社)	タイジェニクス社	ベルギー	クローン病に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2016. 7～ 契約所定の事由により解約されない限り、国毎に発売から20年経過時および特許満了日等契約所定の事由のいずれか遅い日まで
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	クレッシェンド・バイオロジクス社	イギリス	抗体薬物複合体およびがん免疫調節薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2016. 10～
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	PvPバイオロジクス社	アメリカ	セリアック病治療薬に関する技術	契約一時金等	2017. 1～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	マーベリック・セラピューティクス社	アメリカ	T細胞誘導療法に関する技術	契約一時金 独占的オプション料等	2017. 1～
武田薬品工業(株) (当社)	エクセリクシス社	アメリカ	進行性腎細胞がんおよび進行性肝細胞がん治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2017. 1～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	NuBiyota社	カナダ	腸内細菌由来の治療薬の研究開発に関する技術	契約一時金 マイルストーン一定料率のロイヤルティ	2017. 4～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	ガンマ・デルタ・セラピューティクス社	イギリス	ガンマデルタT細胞に関する技術	株式投資 オプション料 研究開発投資	2017. 5～
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	テサロ社	アメリカ	ポリADPリボースポリメラーゼ（PARP）阻害薬に関する技術	契約一時金 マイルストーン一定料率のロイヤルティ	2017. 7～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	モレキュラー・テンプレーツ社	アメリカ	がん治療薬に関する技術	株式投資 契約一時金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2017. 6 ～
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (連結子会社)	ポータル・インスツルメンツ社	アメリカ	医療用デバイスに関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2017. 10～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	デナリ・セラピューティクス社	アメリカ	神経変性疾患治療薬に関する技術	株式投資 契約一時金 マイルストーン	2018. 1 ～

(4) 販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	速効性食後血糖降下剤の日本における販売	2002. 8 ～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ファイザー社、ワイス社およびファイザー(株)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003. 5 ～2025. 12
武田薬品工業(株) (当社)	ヤンセン・ファーマスーティカ社およびヤンセンファーマ(株)	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の日本における販売提携	2010. 3 ～ 最初の品目の製造販売承認から10年間 (以後合意により1年毎の延長可)
武田コンシューマーヘルスケア(株) (連結子会社)	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012. 11～
武田薬品工業(株) (当社)	大塚製薬(株)	日本	酸関連疾患治療薬の日本における販売提携	2014. 3 ～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	あすか製薬(株)	日本	カンデサルタンのオーソライズド・ジェネリックの日本における事業化	2014. 5 ～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

(5) その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2014. 5	(信託設定期間は2020年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	監査等委員でない取締役(海外在住の社内取締役を除く)向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2014. 8	(信託設定期間は2020年8月までの予定)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)および武田ファーマシューティカルズ USA, Inc. (連結子会社)	Neblett, Beard & Arsenault 等原告和解検討委員会を構成する8つの法律事務所	アメリカ	米国で現に提起されるかまたは近々に提起されるアクトス膀胱がん製造物責任クレームを和解により解決することを目指す合意	2015. 4	終期の定めなし。
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2015. 5	(信託設定期間は2021年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内在住の社内取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2015. 5	(信託設定期間は2018年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2016. 5	(信託設定期間は2019年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	監査等委員でない取締役(海外在住の社内取締役を除く)向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2016. 8	(信託設定期間は2019年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	監査等委員である取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2016. 8	(信託設定期間は2018年8月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	PRAヘルス・サイエンス社	アメリカ	臨床開発および市販後臨床開発に関する提携	2016. 8	契約締結日以降の契約所定の日
武田薬品工業(株) (当社)	米国生物医学先端研究開発局	アメリカ	ジカ熱ワクチンの開発に向けた助成金の交付	2016. 9	対象製品の臨床第3相試験実施および相手先によるオプション権行使時
武田薬品工業(株) (当社)	メモリアルスローンケタリングがんセンター、ロックフェラー大学、ワイルコーネルメディスンズ、ベイシティキャピタルおよびディアフィールドマネジメントほか	アメリカ	医薬品の研究開発を目的とするブリッジメディスンズ社の共同設立	2016. 10	2016. 10

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	富士フイルム(株)	日本	和光純薬工業(株)の株式の全部譲渡	2016. 12	2017年4月に完了
武田薬品工業(株) (当社)	ファーム・リサーチ・アソシエイツ (UK) 社	イギリス	臨床試験実施業務および安全性情報関連業務等を目的とする合弁会社の設立および武田医薬データサービス(株)の株式の全部譲渡	2017. 2	2017年度第1四半期中に完了
武田薬品工業(株) (当社)	武田コンシューマーヘルスケア(株) (連結子会社)	日本	ジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット (JCHBU) 事業の武田コンシューマーヘルスケア(株)への吸収分割による承継	2017. 2	2017. 4
武田薬品工業(株) (当社)	ハムリー(株)	日本	(株)武田ラビックスの株式の全部譲渡	2017. 8	2017. 9
武田薬品不動産 (株) (連結子会社)	(株)高島屋	日本	東京武田ビル及び武田新江戸橋ビルの土地及び建物の譲渡	2017. 12	2019. 3
武田薬品工業(株) (当社)	タイジェニクス社	ベルギー	株式公開買付けによる買収 (注1)	2018. 1	欧州医薬品庁の承認、およびすべての停止条件の成就又は放棄によるため未定

注1：タイジェニクス社の買収については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33 後発事象」をご参照下さい。

当年度に締結した分割契約

〔当社の日本開発センターの一部事業の会社分割（簡易吸収分割）による承継および株式譲渡によるPRAヘルス・サイエンシズ社との合併会社の設立〕

当社は、当社の日本開発センターの一部事業（以下、「分割事業」）のPRAヘルス・サイエンシズ社（以下、「PRA社」）への承継に向け、2017年2月14日付の基本合意契約に基づき、当社が2017年3月に設立した100%子会社（以下、「承継会社」）と吸収分割契約を締結することを2017年4月7日に決定し、同日、吸収分割契約を締結しました。また、当社はPRA社の子会社であるPharm Research Associates (UK) Ltd.（以下、「PRA(UK)社」）と承継会社にかかる合併契約を締結しました。当社は、2017年6月1日付で、分割事業を承継会社に吸収分割の方法により承継（以下、「本会社分割」）したうえで、承継会社の発行済株式の50%をPRA(UK)社に譲渡しました。

① 会社分割の目的

現在、当社は、「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患」「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」へのさらなる特化と、研究開発活動の日本および米国への集約を通じ、研究開発体制の変革を加速するプランを実行しています。この変革は、当社が長期にわたり持続的な成長を遂げるためにイノベーションを推進し、パートナーシップを拡大して、研究開発の生産性を高めるうえで必要な組織上および財務上のフレキシビリティを獲得するための極めて重要な取り組みです。この取り組みの一環として、当社は、2016年8月にPRA社と臨床開発および市販後臨床開発に関するグローバルでの戦略パートナーシップを締結し、2017年2月には同パートナーシップを日本においてさらに拡大することに合意しました。当社とPRA(UK)社の合併会社は、当社の日本開発センターと緊密に連携しながら、日本における当社の臨床開発および製造販売後の製品サポートに係る事業に関連する業務を担う予定です。当社は、本提携を通じ、開発業務の効率性を改善し、当社の国内における業務基盤およびPRA社のアジア太平洋地域における基盤を活かしてグローバル化のさらなる推進を実現できるものと期待しています。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社が2017年3月に設立した100%子会社を承継会社とする吸収分割です。

③ 吸収分割契約締結日

2017年4月7日

④ 分割期日

2017年6月1日

⑤ 分割に際して発行する株式及び割当

当社は本会社分割の対価として、承継会社から新たに発行する普通株式17,800株の交付を受けました。

⑥ 割当株式数の算定根拠

本会社分割における割当株式数は、承継会社が当社の100%子会社であったこと、また、承継会社の発行する全株式が当社に割当交付されることから、承継会社の資本金の額等を考慮し、決定しました。

⑦ 分割事業の経営成績

分割事業は外部売上を計上しておりません。

⑧ 分割する資産、負債の状況

承継会社に承継した資産、負債は、分割事業にかかる現金及び現金同等物、引当金、繰延税金資産・負債等です。

⑨ 承継会社の概要（2017年6月30日現在）

- (i) 名称 武田PRA開発センター株式会社
- (ii) 資本金 450百万円
- (iii) 事業内容 臨床開発および製造販売後の製品サポートに係る事業に関連する業務の受託等

⑩ 会社分割後の状況

本会社分割後、2017年6月1日付で、当社が保有する承継会社の発行済株式の50%をPRA(UK)社に譲渡しました。株式譲渡後、承継会社（合併会社）は当社の持分法適用関連会社となりました。

[当社のファーマシューティカルサイエンス部門の一部事業の会社分割（簡易吸収分割）による承継および当該承継会社株式の武州製薬株式会社への譲渡]

当社は、当社のファーマシューティカルサイエンス部門の一部事業（以下、「分割事業」）の武州製薬株式会社（以下、「武州製薬」）への移管に向け、当社が2017年4月に設立した100%子会社であるスペラファーマ株式会社（以下、「承継会社」）と吸収分割契約を締結することを2017年5月15日に決定し、同日、吸収分割契約を締結しました。

なお、当社は分割事業を承継会社に吸収分割の方法により承継（以下、「本会社分割」）したうえで、承継会社の発行済株式の全てを武州製薬に譲渡しました。これにより、承継会社は、2017年7月1日付で武州製薬の100%子会社となりました。

① 会社分割の目的

現在、当社は、「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患」「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」へのさらなる特化と、研究開発活動の日本および米国への集約を通じ、研究開発体制の変革を加速するプランを実行しています。この変革は、当社が長期にわたり持続的な成長を遂げるためにイノベーションを推進し、パートナーシップを拡大して、研究開発の生産性を高めるうえで必要な組織上および財務上のフレキシビリティを獲得するための極めて重要な取り組みです。この取り組みの一環として、当社は、2017年2月に武州製薬とファーマシューティカルサイエンスに関するパートナーシップに合意しました。当社は、本提携を通じ、治験薬開発および製造に対してより迅速で柔軟なアプローチが可能となるとともに、業務効率のさらなる改善および一層機動的な組織体制の構築を実現することで、患者さんにさらに貢献できるものと期待しています。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社が2017年4月に設立した100%子会社であるスペラファーマ株式会社を承継会社とする吸収分割です。

③ 吸収分割契約締結日

2017年5月15日

④ 分割期日

2017年7月1日

⑤ 分割に際して発行する株式及び割当

当社は本会社分割の対価として、承継会社から新たに発行する普通株式7,800株の交付を受けます。

⑥ 割当株式数の算定根拠

本会社分割における割当株式数は、承継会社が当社の100%子会社であること、また、承継会社の発行する全株式が当社に割当交付されることから、承継会社の資本金の額等を考慮し、決定しました。

⑦ 分割事業の経営成績

分割事業は外部売上を計上しておりません。

⑧ 分割する資産、負債の状況

承継会社に承継する資産、負債は、分割事業にかかる有形固定資産、現金及び現金同等物、引当金、繰延税金資産・負債等です。

⑨ 承継会社の概要（2017年6月30日現在）

- | | |
|------------|---------------------|
| (i) 名称 | スペラファーマ株式会社 |
| (ii) 資本金 | 10百万円 |
| (iii) 事業内容 | 医薬品の治験薬の開発および製造の受託等 |

⑩ 会社分割後の状況

本会社分割により、承継会社の資本金が10百万円から310百万円に増加しました。

本会社分割後、2017年7月1日付で、当社が保有する承継会社の発行済株式の全てを武州製薬に譲渡しました。

[当社の創薬研究部門の一部事業の会社分割（簡易吸収分割）による同社100％子会社への承継]

当社は、当社の創薬研究部門の一部事業（以下、「分割事業」）の分社化に向け、2017年5月15日、同年4月に設立した当社の100％子会社（以下、「承継会社」）と吸収分割契約を締結することを決定し、同日、承継会社と吸収分割契約を締結しました。

① 会社分割の目的

現在、当社は、「オンコロジー（がん）」「消化器系疾患」「中枢神経系疾患」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」へのさらなる特化と、研究開発活動の日本および米国への集約を通じ、研究開発体制の変革を加速するプランを実行しています。この変革は、当社が長期にわたり持続的な成長を遂げるためにイノベーションを推進し、パートナーシップを拡大して、研究開発の生産性を高めるうえで必要な組織上および財務上のフレキシビリティを獲得するための極めて重要な取り組みです。この取り組みの一環として、当社は、スクリーニング、合成、薬効薬理、薬物動態、安全性評価などの創薬研究部門の一部事業を分社化することで、より効率的な研究体制を構築し、真のイノベーションをもたらす治療薬の創出を目指します。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社が2017年4月に設立した100％子会社を承継会社とする吸収分割です。

③ 吸収分割契約締結日

2017年5月15日

④ 分割期日

2017年7月1日

⑤ 分割に際して発行する株式及び割当

当社は本会社分割の対価として、承継会社から新たに発行する普通株式9,800株の交付を受けます。

⑥ 割当株式数の算定根拠

本会社分割における割当株式数は、承継会社が当社の100％子会社であること、また、承継会社の発行する全株式が当社に割当交付されることから、承継会社の資本金の額等を考慮し、決定しました。

⑦ 分割事業の経営成績

分割事業は外部売上を計上しておりません。

⑧ 分割する資産、負債の状況

承継会社に承継する資産、負債は、分割事業にかかる有形固定資産、引当金、繰延税金資産・負債等です。

⑨ 承継会社の概要（2017年6月30日現在）

- (i) 名称 PRE設立準備株式会社
- (ii) 資本金 10百万円
- (iii) 事業内容 創薬研究に係る事業に関連する業務の受託等

⑩ 会社分割後の状況

本会社分割により、承継会社の資本金が10百万円から100百万円に増加しました。

本会社分割後、承継会社の名称をAxcelead Drug Discovery Partners（アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ）株式会社に変更しました。

5 【研究開発活動】

当年度における研究開発費は3,254億円であります。

当社は、2016年7月29日、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス（神経精神疾患）＊」の3つの疾患領域と「ワクチン」にフォーカスし、今日の標準治療を上回る画期的な治療を提供するパイプラインを構築するために、研究開発体制の変革を加速するプランを策定したことを公表しました。その変革に不可欠な要素として、社内の人材の育成と専門性の強化を、提携等を通じた外部イノベーション取り込みを可能とするオペレーションモデルの構築と共に進めています。専門性の強化においては、低分子化合物のみならず多様化した治療モダリティに関する専門性、生命情報学および遺伝子研究並びにトランスレーショナルメディスンに注力しています。

＊2018年1月に「中枢神経系疾患」から名称を変更

本研究開発体制の変革は大きく進展してまいりました。疾患領域の絞り込みにより、重点領域外となった開発品の売却・導出を進めるとともに、革新性に対する社内基準を大きく引き上げ、その基準に満たない開発品の優先順位を引き下げました。現在、当社の開発プログラムの約55％は提携もしくは買収によって得られたものであり、2017年度だけでも56の企業や学術研究機関とパートナーシップ契約を締結しました。また、研究開発の効率性についても、価値を創造する一連のパートナーシップの締結により改善してきました。最も意義深いものは、米国PRAヘルス・サイエンシズ社（PRA社）とのパートナーシップであり、同社は当社の開発品や既発売品の臨床開発、さらには市販後に必要な対応へのサポートを行う主要な戦略的パートナーです。研究機関やバイオテック企業との様々な提携を通じ、当社はパートナーシップをコア・バリューとし、且つ、外部提携に対する能力も構築しています。

当社は、日本におけるイノベーションの推進および専門性の強化にも取り組んでいます。当社の最先端の研究施設である湘南研究所においては、当社の研究活動拠点に加えて、基礎から応用までの橋渡し研究や探索研究から化合物の最適化をサポートするAxcelead Drug Discovery Partners（アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ）株式会社を設立しました。同社は、当社の研究のみならず、他の製薬企業やバイオテック企業、アカデミアの研究機関等に対しても研究支援を行います。また、当社は、アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズや創設するバイオテック基金により強力にサポートされるイノベーションエコシステムの実現に向けて、湘南のヘルスイノベーションパークの設置にも注力しています。

研究開発組織は主に、世界レベルの拠点であり外部提携を推進する日本の湘南および米国ボストンに集約し、さらに、両拠点を支えて各地域の開発・メディカルを担う、スリムで最先端の拠点が世界中にあり、また、優れたバイオテック企業のようなサンディエゴの研究拠点があります。

本研究開発体制の変革、パイプラインのイベント、ならびに事業開発契約について、当年度における重要な進捗は以下のとおりです。

研究開発体制の変革

- ・2017年6月、当社は、米国PRAヘルス・サイエンシズ社（PRA社）との臨床開発に関するグローバルでのパートナーシップの一環として、日本において、合弁会社である武田PRA開発センター株式会社を設立しました。本合弁会社は、当社の日本における臨床開発およびファーマコビジランス等にかかる、開発パイプラインおよび販売製品のサポート事業を承継しました。
- ・2017年7月、当社は、日本の武州製薬株式会社（武州製薬）とのファーマシューティカルサイエンスに関する日本におけるパートナーシップとして、治験薬の開発および製造等にかかる事業を承継させたスペラファーマ株式会社の全ての株式を武州製薬に譲渡しました。
- ・2017年7月、当社は、創薬研究部門の一部事業を、湘南研究所に設立した当社100％子会社のAxcelead Drug Discovery Partners（アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ）株式会社に承継し、同社は事業を開始しました。同社は、当社のみならず国内外のライフサイエンスに関わる様々な組織・企業に対し、スクリーニング、合成、薬効薬理、薬物動態、安全性評価などの分野で総合的かつ包括的な創薬支援サービスを提供します。
- ・2017年8月、当社は、当社研究者によるベンチャー企業設立を支援するアントレプレナーシップ ベンチャー プログラムにより、新しいバイオテック企業である株式会社SEEDSUPPLY（シードサプライ）が設立されたことを公表しました。同社は、湘南研究所に拠点を置き、最先端かつ特殊なBinder selection技術による創薬スクリーニングサービスを国内外製薬企業に提供し、顧客の将来的なポートフォリオの構築に貢献します。

- ・2017年8月、当社は、米国カーデュリオン・ファーマシューティカルズ社（カーデュリオン社）と循環器系疾患治療薬の研究開発に関する提携を締結したことを公表しました。当社は、湘南研究所の12名の循環器系疾患領域の研究チームを同社に移すこと、また湘南研究所の整備された研究スペース、研究開発リソース等を同社に提供するとともに循環器系疾患の複数の前臨床パイプラインを同社にライセンス供与することで、新会社の勢いあるスタートに貢献します。
- ・2017年10月、当社は、当社研究者によるベンチャー企業設立を支援するアントレプレナーシップ ベンチャー プログラムにより、株式会社SEEDSUPPLY（シードサプライ）に続いて2社目のバイオテック企業、株式会社ChromaJean（クロマジーン社）が設立されたことを公表しました。同社は、湘南研究所に拠点を置き、独自のアルゴリズムに基づくクロマトグラフィー技術を国内外の製薬企業に提供します。
- ・2018年4月、当社は、湘南ヘルスイノベーションパーク「湘南アイパーク」がグランドオープンしたことを公表しました。湘南アイパークは、オープンでイノベティブなエコシステムの醸成を目指して構想され、製薬産業、政府、アカデミアが結集しライフサイエンスにおける最先端技術・知見を活用し国内外の患者さんに大きな変革をもたらすことができるソリューションの提供を目指します。また、湘南アイパークは、医薬品の専門知識と最先端の設備を活用しながら起業家文化を育成し、官民パートナーシップを促進します。世界トップレベルのエコシステムを目指し、政府・自治体の理解とご支援を頂き、また日本政府の骨太方針や日本再興戦略に沿ったものです。

販売製品の価値最大化

[エンティビオ]

- ・2017年5月、当社は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ（一般名：ベドリズマブ）」について、2017年米国消化器病週間（Digestive Disease Week：DDW）において、成人の中等症から重症の潰瘍性大腸炎（UC）およびクローン病（CD）患者を対象とした8つの実臨床における本剤の有効性および安全性のデータを発表しました。
- ・2017年8月、当社は、「ベドリズマブ」（一般名）について、中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎（UC）に対する治療薬として、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。今回の申請は、中等症から重症の潰瘍性大腸炎患者292名を対象に、導入療法および維持療法における「ベドリズマブ」の有効性、安全性および薬物動態を検討した国内臨床第3相試験であるCCT-101試験の結果に基づくものです。
- ・2017年11月、当社は、「エンティビオ」について、第25回欧州消化器病週間（United European Gastroenterology：UEG）において、潰瘍性大腸炎（UC）またはクローン病（CD）における「エンティビオ」の実臨床下での安全性に関するシステマティック・レビューおよびメタアナリシス、米国で「エンティビオ」が投与された炎症性腸疾患（IBD）患者の免疫抑制治療の実臨床データなど複数の研究データを発表しました。
- ・2018年2月、当社は、第13回欧州クローン病・大腸炎会議（European Crohn's and Colitis Organization：ECCO）において、「エンティビオ」の投与を受けた潰瘍性大腸炎（UC）患者群もしくはクローン病（CD）患者群は、各々抗TNF α 抗体治療を受けた患者群と比較して、統計学的に有意に高い粘膜治癒率を示したという実臨床データを発表しました。

[アドセトリス]

- ・2017年6月、当社は、米国シアトルジェネティクス社から導入した「アドセトリス（一般名：ブレンツキシマブベドチン）」について、皮膚T細胞リンパ腫（CTCL）に対する効果を検証した臨床第3相試験であるALCANZA試験の結果がLancetに掲載されたことを公表しました。本試験結果は、2016年12月に開催された第58回米国血液学会（The American Society of Hematology：ASH）年次総会において口頭発表されたものです。本剤は、CTCL患者の約50%において皮膚病変の腫瘍に発現するCD30を標的とした抗体薬物複合体（ADC）です。
- ・2017年6月、当社は、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫患者を対象とし、化学療法と併用した場合の「アドセトリス」の一次（フロントライン）治療としての有用性を検討した無作為化、多施設共同の臨床第3相試験であるECHELON-1試験において、主要評価項目を達成し、対照群と比較して統計学的に有意な修正無増悪生存期間の改善が示されたことを公表しました。

- ・2017年10月、当社は、再発・難治性の全身性未分化大細胞型リンパ腫（sALCL）に対する「アドセトリス」の効果を検証した臨床第2相試験の結果がBlood誌に掲載されたことを公表しました。5年間の試験結果を要約した本論文は、sALCL患者に対する本剤単独投与による効果の持続性および長期間の寛解に関するデータをまとめています。
- ・2017年11月、当社は、「アドセトリス」について、欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品評価委員会（CHMP）より、全身療法の前治療歴のある成人のCD30陽性皮膚T細胞リンパ腫（CTCL）の効能追加に関し、承認を推奨する見解が示されたことを公表しました。
- ・2017年12月、当社は、第59回米国血液学会（ASH）年次総会において、「アドセトリス」の臨床第3相試験であり、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫を対象に化学療法と併用した場合の本剤の一次（フロントライン）治療としての有用性を検討したECHELON-1試験のデータを発表しました。本試験結果はNew England Journal of Medicineにも掲載されました。
- ・2018年1月、当社は、「アドセトリス」について、欧州委員会（EC）より少なくとも1回の全身療法を施行後の前治療歴のあるCD30陽性皮膚T細胞リンパ腫（CTCL）の成人患者に対する効能追加に関し、条件付きの承認を取得したことを公表しました。欧州委員会の決定は、2017年11月のCHMPの肯定的見解に基づくものです。

[トリンテリックス]

- ・2017年6月、当社は、デンマークのルンドベック社より導入した大うつ病治療剤「トリンテリックス（一般名：ボルチオキセチン）」について、本剤の米国添付文書の臨床試験の項へ、成人大うつ病性障害における認知機能障害に対する本剤の効果についてのデータを追記するための医薬品承認事項変更申請について、米国食品医薬品局（FDA）より追加解析提供後の審査完了報告書を受領しました。
- ・2018年5月、当社は、「トリンテリックス」について、FDAより医薬品承認事項変更申請の承認を取得したことを公表しました。本剤は認知機能の重要な一症状である処理速度の改善が米国添付文書に追記することをFDAに承認された初めての成人大うつ病治療剤となります。FOCUSおよびCONNECT試験では、本剤が急性うつ病に罹患する成人患者における認知機能の一症状である処理速度に改善効果があることを示しました。

[アイクルシグ]

- ・2018年3月、当社は、「アイクルシグ」について、再発性の慢性骨髄性白血病（CML）もしくはフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病に対する臨床第2相試験であるPACE試験の最終結果が、Blood誌に掲載されたことを公表しました。5年間の試験結果において、本剤が、前治療が奏効しなかった慢性期のCMLに対し有効な治療オプションであることが示されました。

開発パイプラインの進捗

[ALUNBRIG]

- ・2017年4月、当社は、未分化リンパ腫キナーゼ遺伝子（ALK）阻害剤「ALUNBRIG（一般名：brigatinib）」について、ALK陽性の転移性非小細胞肺癌に対する治療剤として、FDAより、迅速承認制度に則り販売許可を取得しました。

[デング熱ワクチン]

- ・2017年4月、4価弱毒生デング熱ワクチン「TAK-003」について、二重盲検、無作為化、プラセボ対照の臨床第3相試験であるTIDES試験において、4歳から16歳の小児・若年被験者20,100名の組み入れが完了したことを公表しました。
- ・2017年11月、当社は、デング熱ワクチンの臨床第2相試験であるDEN-204試験における18ヵ月時点の中間解析結果がLancet Infectious Diseasesに掲載されたことを公表しました。予め計画された本中間解析の結果から、「TAK-003」が小児および若年者に対するデング熱発症率を減少させる可能性が示唆されました。

[アジレクト]

- ・2017年6月、当社は、イスラエルのテバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社より導入したパーキンソン病治療薬「ラサギリンメシル酸塩（一般名）」について、製造販売承認申請を日本の厚生労働省に提出しました。

- ・2018年3月、当社は、パーキンソン病治療剤「アジレクト錠」（一般名：ラサギリンメシル酸塩）について、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。

[Relugolix]

- ・2017年10月、当社は、ゴナドトロピン放出ホルモン（GnRH）受容体拮抗薬「relugolix（一般名、開発コード：TAK-385）」の子宮筋腫を対象とした臨床第3相検証試験（TAK-385/CCT-002試験）において、主要評価項目である「relugolix」投与群の対照群に対する非劣性が示されたことを公表しました。TAK-385/CCT-002試験は、症状を示す子宮筋腫を有する日本人女性を対象に、「relugolix」投与群と対照群であるリュープロレリン酢酸塩（一般名）投与群を比較する、無作為化、二重盲検、並行群間、多施設共同試験であり、本薬を24週間経口投与した際の有効性および安全性を検討しました。
- ・2017年11月、当社は、「relugolix」の子宮筋腫を対象とした臨床第3相試験（TAK-385 - 3008試験）において、「relugolix」投与群の対照群に対する統計学的に有意な疼痛症状の改善が示されたことを公表しました。TAK-385 - 3008試験は、子宮筋腫に伴う疼痛症状を有する日本人女性を対象にした無作為化、二重盲検、並行群間、多施設共同試験であり、本薬を12週間経口投与した際の有効性および安全性を、プラセボを対照薬として比較検討しました。
- ・2018年2月、当社は、「relugolix」について、子宮筋腫に対する治療薬として厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。今回の申請は、子宮筋腫患者を対象とした国内臨床第3相試験（TAK-385/CCT-002試験および3008試験）の結果に基づくものです。
- ・2018年5月、当社は、「relugolix」について、製品価値の最大化を目的に、日本における子宮筋腫の独占的販売権および子宮内膜症の独占的開発・販売権を、日本のあすか製薬に導出するライセンス契約を締結したことを公表しました。なお、今回のライセンス契約の対象は婦人科疾患領域であり、前立腺がんは含まれておりません。

[ジカウイルスワクチン]

- ・2017年11月、当社は、アラムアジュバント含有全粒子不活化精製ジカウイルスワクチン「TAK-426」の臨床第1相試験を開始したことを公表しました。2016年9月、当社は、米国保健福祉省の事前準備対応次官補局の一部門である生物医学先端研究開発局（Biomedical Advanced Research and Development Authority：BARDA）より、米国および世界中の流行地域におけるジカウイルス感染症に対する取り組みを支援すべく、ワクチン開発の助成先として選定されました。
- ・2018年1月、当社は、「TAK-426」が、FDAよりファスト・トラック指定を受けたことを公表しました。FDAによるファスト・トラック指定制度は、アンメットメディカルニーズを満たす治療困難な疾患に対する治療薬およびワクチンの開発を促進し、迅速に審査するために考案された制度です。ファスト・トラック指定制度のもと、FDAとのより綿密な連携、承認申請における逐次審査が可能となり、関連する基準を満たす場合には、優先審査の対象となります。

[ALOFISEL]

- ・2017年12月、当社は、ベルギーのタイジェニクス社より導入した「Alofisel（一般名：darvadstrocel、開発コード：Cx601）」について、EMAのCHMPより、承認を推奨する見解が示されたことを公表しました。本承認推奨は、遺伝子治療や細胞治療等の先進治療医薬品に特化したEMAの科学委員会であるCommittee for Advanced Therapy (CAT)による審査結果を踏まえたものです。
- ・2018年3月、当社は、「Alofisel」について、ECより非活動期／軽度活動期の成人のクローン病患者において、既存治療または生物学的製剤による治療を少なくとも1回以上実施したにもかかわらず効果不十分な肛門複雑瘻孔への治療剤として承認を取得したことを公表しました。Alofiselは、欧州で初めて承認された同種異系脂肪由来幹細胞治療剤です。本承認は、2017年12月にEMAのCHMPとCATにより示された肯定的な見解に基づいています。

[ピオグリタゾン]

- ・2018年1月、当社は、グローバル臨床第3相試験であるTOMMORROW試験の中止を決定したことを公表しました。本決定は、事前に計画されていた中間解析で「ピオグリタゾン」0.8mg徐放製剤投与群におけるアルツハイマー病に起因する軽度認知機能障害の発症遅延に関する有効性が確認できなかったことによるものであり、本剤の安全性や試験実施上の問題によるものではありません。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

- ・2017年4月、当社は、米国フィンチ・セラピューティクス社と、同社の有する「FIN-524」について、全世界を対象とした共同開発契約を締結したことを公表しました。「FIN-524」は、炎症性腸疾患を対象とした腸内細菌移植試験における良好な臨床結果との関連が示唆される複数の細菌株を培養した前臨床段階の生菌カクテル製剤です。
- ・2017年5月、当社は、英国ガンマデルタ・セラピューティクス社と、ヒト組織常在型のガンマ・デルタT細胞が有する独自の特性に基づく同社の新規T細胞基盤技術の開発に関する戦略的提携契約を締結したことを公表しました。当社とガンマデルタ・セラピューティクス社は、固形がんを含む幅広い種類のがんや自己免疫疾患の治療に向け、本新規技術を活用して新たな免疫治療薬の研究開発を行う予定です。
- ・2017年7月、当社は、米国シュレーディングー社と、当社の重点疾患領域を対象とした複数の創薬標的に関する共同研究契約を締結したことを公表しました。同社は複数の創薬標的に関し、簡潔性、スピード、機動性重視のもと、創薬をリードします。当社は、タンパク結晶構造をシュレーディングー社に提供することで、新規化学物質のデザインにつながるコンピューター技術を同社が活用するサポートを行います。
- ・2017年7月、当社は、米国バイオサーフェシズ社と、同社のナノマテリアル技術を利用し、消化器系疾患の患者を治療するための革新的な医療デバイスに関する共同研究契約を締結したことを公表しました。当社は、消化器系分野に関する科学および技術的な専門性を提供し、同社は医療デバイス設計およびナノマテリアルに関する専門性および製造技術を提供します。
- ・2017年7月、当社は、米国テサロ社と、同社の有する新規ポリADPリボースポリメラーゼ（PARP）阻害薬「niraparib（一般名）」について、独占的開発・販売に関するライセンス契約を締結したことを公表しました。本契約により、当社は、日本における「niraparib」に関する全てのがんについて、また、韓国、台湾、ロシア、オーストラリアにおける前立腺がんを除く全てのがんについて独占的開発・販売権を獲得します。
- ・2017年8月、当社は、米国モレキュラー・テンプレート社（モレキュラー社）と、がん治療薬創出プログラムの提携に関する契約を締結したことを公表しました。本提携では、両社で構成されるJoint Scientific Committeeを通じて当社が提供する治療標的候補に同社のEngineered Toxin Bodies（ETB）基盤技術を応用します。
- ・2017年8月、当社は英国アストラゼネカ社と、同社の有する「MEDI1341」について共同開発・販売契約を締結したことを発表しました。「MEDI1341」は、 α -シヌクレイン（ α -Synuclein）抗体で、現在パーキンソン病を対象に開発中です。 α -シヌクレインはパーキンソン病の原因となる病理学的タンパク質凝集体であるレビー小体の主要構成成分であり、パーキンソン病患者の神経細胞に蓄積し、病気の進行とともに神経系全体に広がると見られています。
- ・2017年9月、当社は、日本のノイルイミューン・バイオテック株式会社（ノイルイミューン）と次世代型キメラ抗原受容体発現T細胞（CAR-T）療法に関する提携契約を締結したことを公表しました。この次世代型CAR-T細胞療法技術は、山口大学玉田耕治教授により開発され、同社が独占的に権利を有する基盤技術で、サイトカイン、ケモカイン等を産生する機構を有しており、がん治療の効果を高めるため固形がん組織の微小環境に影響をあたえるまたは変化させることが期待されます。本契約により、当社と同社は、幅広い種類のがんの治療に向け、この技術を活用した新たなCAR-T細胞免疫療法の研究開発を行います。
- ・2017年9月、当社は、スウェーデンのカロリンスカ研究所およびカナダのストラクチャル・ゲノミクス・コンソーシアム（SGC）と、炎症性腸疾患における新規治療法の開発および検証に向け、前競争的研究および独占的研究に関する共同研究契約を締結したことを公表しました。本提携により、当社、カロリンスカ医科大学病院およびSGCの研究者と臨床医で構成されるトランスレーショナル医療研究チームが発足し、大規模かつ十分特徴づけられた炎症性腸疾患患者群から得られた組織検体をもとに、先進的なトランスレーショナル疾患モデルを開発します。
- ・2017年10月、当社は、米国ヘモシャー・セラピューティクス社と非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）を含む肝疾患の新規治療法を創出・開発するための共同研究契約を締結したことを公表しました。同社独自の創薬基盤技術であるREVEAL-Tx™は、患者由来の組織に生理的な血流状態を適用するものであり、ヒトへ投与する薬剤濃度で候補化合物を研究することを可能にし、高い精度で疾患を再現することにより、複合的な病態生理学的経路に対する重要な知見をもたらします。

- 2017年11月、当社は、米国ポータル・インスツルメンツ社と同社の針を使わない医療用デバイスの開発および商品化について提携契約を締結したことを公表しました。本提携に基づき、同社の技術を当社の開発中または承認済みの生物学的製剤へ応用することを目指します。マサチューセッツ工科大学（Massachusetts Institute of Technology）のIan Hunter教授の研究室が開発したこの医療用デバイスと技術は、現在注射による皮下投与が必要とされる様々な生物学的製剤へ応用できる可能性があり、当社における最初の開発プログラムとして、「エンティビオ（一般名：ベドリズマブ）」への試験的応用を検討します。
- 2018年1月、当社は米国デナリ・セラピューティクス社と、3つの神経変性疾患治療薬候補の開発および販売に関して戦略的オプションを含む提携契約を締結したことを公表しました。各治療薬候補の開発プログラムは、アルツハイマー病やその他の神経変性疾患に対する遺伝学的に検証されたターゲットを対象にしており、同社が有する脳へのバイオ治療薬移行性を高めるAntibody Transport Vehicle（ATV）プラットフォーム技術を用います。
- 2018年2月、当社は、富士フイルム社と、同社の米国子会社であるセルラー・ダイナミクス・インターナショナル社が開発を進めているiPS細胞由来心筋細胞を用いた再生医療製品の全世界での共同事業化に関する優先交渉権を当社に付与する契約を締結したことを公表しました。両社は、複数のiPS細胞由来心筋細胞の薬効・安全性評価、実用化に向けたプロセス開発などについて共同研究を実施します。
- 2018年2月、当社は、シンガポールのウェーブ・ライフ・サイエンシズ社と遺伝的神経系疾患に対するアンチセンスオリゴヌクレオチド医薬品の開発を目指し、同社と研究開発および販売に関する契約、ならびに複数のプログラムに関するオプション契約を締結したことを公表しました。
- 2018年4月、当社とDrugs for Neglected Diseases initiativeは、内臓リーシュマニア症の革新的な治療薬開発に向け、アミノピラゾール系化合物群の中から見出された医薬品候補化合物の前臨床試験および臨床第1相試験に協働して取り組む旨の契約を締結したことを公表しました。両試験は、開発途上国で必要とされる医薬品やワクチン等の研究開発を促進する国際的な官民パートナーシップである公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(Global Health Innovative Technology Fund)の助成案件に選定されています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当年度におけるグループ全体の設備投資総額は745億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

2016年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	4,662	249	746,306	2,150	54	847	7,962	436
東京本社 《東京都中央区》	〃	2,098	—	18,460	26,154	579	4,995	33,826	801
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,403	8,811	(6,250) 163,577	1,005	42	725	17,986	520
大阪工場地区CMC部門 《大阪市淀川区》	研究設備	11,188	56	(大阪工場に含まれる)		—	324	11,568	110
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	27,982	27,982	(3,763) 1,013,114	3,622	748	4,921	65,255	666
光工場地区CMC部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,369	560	(光工場に含まれる)		3	1,392	5,324	31
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	64,703	449	246,634	1,434	682	1,575	68,843	522
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	4,211	—	—	—	—	25	4,236	—
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	20	—	—	—	—	1	21	140
東北支店 《仙台市青葉区》	〃	13	—	—	—	—	3	16	182
東京支店ほか 《東京都中央区》	〃	69	—	—	—	—	17	86	773
名古屋支店 《名古屋市西区》	〃	25	—	—	—	—	5	30	258
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	〃	37	—	—	—	—	10	47	739
福岡支店 《福岡市博多区》	〃	12	—	—	—	—	2	14	283

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医薬品事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地266百万円(81,453㎡)及び建物953百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,650百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋ビルほか 《大阪市中央区》	医薬品事業	賃貸用設備等	38,769	426	(1,502) 95,782	4,829	595	44,619	24
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府泉佐野市》	医薬品事業	生産・研究設備等	2,700	1,465	71,556	1,181	352	5,698	395
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府福知山市》	医薬品事業	生産設備等	2,369	3,154	(5,000) 86,001	239	665	6,427	197

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 連結会社以外の者への賃貸中の土地1,487百万円(13,577㎡)、建物及び構築物5,065百万円、機械装置及び運搬具119百万円、その他52百万円を含んでおります。
- 3 土地の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は74百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
ミレニアム・ファーマシ ューティカルズ Inc.	本社工場ほか 《米国 マサチ ューセッツ州 ケンブリッジ》	医薬品 事業	研究設備等	39,795	3,486	(2,957) 144,675	395	13,345	57,021	2,073
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	医薬品 事業	生産設備等	6,980	6,113	202,679	2,780	7,517	23,390	326
武田ファーマシューティ カルズU S A Inc.	本社 《米国 イリノ イ州ディアフイ ールド》	医薬品 事業	管理販売 設備	6,545	2,153	232,258	2,764	718	12,180	2,292
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コン スタンツ・ジン ゲン・オラニエ ンブルク》	医薬品 事業	生産設備等	—	12,682	—	—	6,148	18,830	1,464
武田ワクチン Inc.	本社工場ほか 《米国 マサチ ューセッツ州 ケンブリッジ》	医薬品 事業	管理販売 ・研究設備等	12,139	647	—	—	216	13,002	95
武田オーストリア GmbH	本社工場ほか 《オーストリア リンツ》	医薬品 事業	生産設備等	5,410	4,002	24,850	119	2,380	11,911	501

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 建物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産および土地の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は3,337百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	新製品製造設備	8,353	8,353	補助金	2014年6月	2018年6月

(注) 当社の設備が帰属するセグメントは、医薬品事業であります。

(2) 国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	期末 帳簿価額 (百万円)	除売却の 予定年月
売却	武田薬品 不動産㈱	東京武田ビル 《東京都中央区》	医薬品事業	オフィスビル	7,721	2019年3月
売却	武田薬品 不動産㈱	武田新江戸橋ビル 《東京都中央区》	医薬品事業	オフィスビル	354	2019年3月

(3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田 GmbH	本社工場 《ドイツ ブラン ブルク州オラニエ ンブルク》	医薬品事業	製造設備	9,976	9,465	自己資金及 び補助金	2014年8月	2018年5月
新設	武田 GmbHおよび 武田 Shingen Real Estate GmbH & Co. KG	工場 《ドイツ パーデ ン=ヴェルテンベ ルク州ジンゲン》	医薬品事業	製造設備	17,673	6,128	自己資金	2016年11月	2019年9月
新設	武田アイルランド Limited	工場 《アイルランドダ ブリン》	医薬品事業	製造設備	6,598	2,208	自己資金	2017年6月	2018年10月
新設	ミレニアム・ファ ーマシューティカ ルズ Inc.	本社 《米国 マサチュ ーセッツ州ケンブ リッジ》	医薬品事業	製造設備	11,240	10,999	自己資金	2015年12月	2019年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	794,688,295	794,692,395	東京、名古屋（以上市場 第一部）、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	794,688,295	794,692,395	—	—

(注) 提出日現在株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個) ※	70 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月11日～2020年7月10日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,029 (注) 4 資本組入額 1,515
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個) ※	101 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月16日～2021年7月15日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,727 (注) 4 資本組入額 1,364
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,726円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113
新株予約権の数(個) ※	8,913 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 891,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,705
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月16日～2031年7月15日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,132 (注) 4 資本組入額 2,066
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個) ※	186 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 18,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月18日～2022年7月17日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,679 (注) 4 資本組入額 1,340
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,678円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2012年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118
新株予約権の数(個) ※	14,092 [14,051] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,409,200 [1,405,100] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,725
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月18日～2032年7月17日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,094 (注)4 資本組入額 2,047
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率（※）

（※）株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり3,725円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり369円）を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個) ※	143 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 14,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月20日～2023年7月19日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,710 (注) 4 資本組入額 1,855
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率（※）

（※）株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり3,709円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

決議年月日	2013年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134
新株予約権の数(個) ※	10,533 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,053,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	4,981
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月20日～2033年7月19日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,534 (注) 4 資本組入額 2,767
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率（※）

（※）株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり4,981円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり553円）を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	15	789,681	21	63,562	21	49,659
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	243	789,924	483	64,044	483	50,141
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	361	790,284	722	64,766	722	50,863
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	238	790,521	436	65,203	436	51,300
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1、2	4,167	794,688	12,711	77,914	12,708	64,008

- (注) 1 2013年度の15千株、2014年度の243千株、2015年度の361千株、2016年度の238千株および、2017年度の発行済株式総数増減数のうち617千株については、新株予約権の行使による増加であります。
- 2 2017年度の発行済株式総数増減数のうち3,550千株については、第三者割当募集株式発行による増加であります。
発行価格：6,415円 資本組入額：3,208円
割当先：日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口 75,805口）
- 3 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4千株、資本金および資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	273	49	1,444	891	120	244,711	247,488	—
所有株式数 （単元）	—	2,462,290	287,308	381,727	2,796,812	1,568	2,011,092	7,940,797	608,595
所有株式数 の割合（%）	—	31.01	3.62	4.81	35.22	0.02	25.33	100.00	—

(注) 自己株式161,031株は、「個人その他」に1,610単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	47,021	5.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	43,560	5.48
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	35,055	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,408	4.33
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市中央区道修町2丁目3-6	17,912	2.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	14,958	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,075	1.77
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	13,278	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区晴海1丁目8-11)	10,582	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,461	1.32
計	—	241,309	30.37

(注) 平成29年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが平成29年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	39,739	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,000 (相互保有株式) 普通株式 287,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 793,631,700	7,936,317	—
単元未満株式	普通株式 608,595	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	794,688,295	—	—
総株主の議決権	—	7,936,317	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式12,170,600株(議決権121,706個)及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式962,000株(議決権9,620個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式31株、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式224株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式152株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町 4丁目1-1	161,000	—	161,000	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
渡辺ケミカル株式会社	大阪府中央区平野町3丁目 6-1	12,000	—	12,000	0.00
計	—	448,000	—	448,000	0.06

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式31株のほか、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式12,170,824株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式962,152株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員（当社取締役）に対する株式報酬制度

当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議を経て、当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）を対象に、2014年度より株式報酬制度（以下「旧制度」）を導入していましたが、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社取締役に対するインセンティブプランとして、旧制度に代えて、旧制度の対象取締役の範囲を拡張した株式報酬制度（以下本②において「本制度」）を導入することを決議し、本制度を導入しております。

(i) 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。当社は、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、①監査等委員でない当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）に対しては業績目標の達成度等に応じて一定時期に、②監査等委員である当社取締役および社外取締役に対しては客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から業績目標の達成度等にかかわらず一定数を退任時に、それぞれ、当社株式から生じる配当金とともに交付または給付します。

当社は、2014年度より毎年度新たなBIP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のBIP信託の変更および追加信託を行うことにより、旧制度と同種のインセンティブプランを継続的に実施することを予定しています。2016年度には、旧制度に代えて本制度を導入するにあたり、2016年度より選任される監査等委員である当社取締役および社外取締役を新たに対象として加えることとし、監査等委員でない当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）および監査等委員である当社取締役のそれぞれにつき、新たにBIP信託を設定いたしました（以下、監査等委員でない当社取締役に係るBIP信託を「NSV（Non-Supervisory）信託」、監査等委員である当社取締役に係るBIP信託を「SV（Supervisory）信託」）。2017年5月16日には同月10日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、2014年度に設定済のBIP信託を本制度におけるNSV信託として一部改定の上、信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました（2017年度におけるSV信託は、2017年度より新たに対象とすべき新任の監査等委員である取締役が存しないことから、設定しておりません）。2018年5月21日には同月14日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、2015年度に設定済みのBIP信託を本制度におけるNSV信託として一部改定の上、信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました。また、同決議に基づき、2016年度に設定済みのSV信託の信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました。

(ii) 信託契約の内容

<2016年度>

(a) NSV信託

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2016年8月3日
・ 信託の期間	2016年8月3日～2019年8月31日
・ 制度開始日	2016年9月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	20億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2016年8月4日

・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社
(b) SV信託	
・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員である当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	監査等委員である当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2016年8月3日
・信託の期間	2016年8月3日～2018年8月31日
・制度開始日	2016年9月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	1.1億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2016年8月4日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

<2017年度>

NSV信託

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与
・信託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2014年8月4日（2017年5月16日付で変更契約を締結）
・信託の期間	2014年8月4日～2020年8月31日（2017年5月16日付の信託契約の変更により延長）
・制度開始日	2017年7月1日に基準ポイントを付与
・議決権の行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	9億円（信託報酬および信託費用を含む）
・株式の取得時期	2017年5月17日
・株式の取得方法	取引所市場より取得
・帰属権利者	当社

<2018年度>

(a) NSV信託

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与

・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
・ 信託契約日	2015年5月22日 (2018年5月21日付で変更契約を締結)
・ 信託の期間	2015年5月22日～2021年8月31日 (2018年5月21日付の信託契約の変更により延長)
・ 制度開始日	2018年7月1日 (予定) に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	10.3億円 (信託報酬および信託費用を含む)
・ 株式の取得時期	2018年5月22日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

(b) SV信託

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
・ 信託の目的	監査等委員である当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	監査等委員である当社取締役のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
・ 信託契約日	2016年8月3日 (2018年5月21日付で変更契約を締結)
・ 信託の期間	2016年8月3日～2020年8月31日 (2018年5月21日付の信託契約の変更により延長)
・ 制度開始日	2018年7月1日 (予定) に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	0.6億円 (信託報酬および信託費用を含む)
・ 株式の取得時期	2018年5月22日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

(iii) 信託・株式関連事務の内容

・ 信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です
・ 株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です

(iv) 役員に取得させる予定の株式上限総数

2018年度信託 約37万株

(v) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社取締役のうち受益者要件を充足する者

② 従業員（当社グループ幹部）に対する株式付与制度

当社は、国内外の当社グループ幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いグローバルで共通のインセンティブプランとして、2014年度より株式付与制度（以下本①において「本制度」）を導入しています。

（i）本制度の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランです。当社は、ESOP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて当社株式から生じる配当金とともに従業員に交付または給付します。

当社は、2014年度より毎年度新たなESOP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のESOP信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。従って、2016年5月20日には同月16日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、新たな信託を設定いたしました。また、2017年5月16日には同月10日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、2014年度に設定済のESOP信託の信託期間を延長し、金銭追加信託を行い、2018年2月28日には同月1日開催の取締役会における本制度の継続および第三者割当による新株発行にかかる決議に基づき、2015年に設定済みのESOP信託の信託期間を延長し、金銭追加信託を行いました。

（ii）信託契約の内容

<2016年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2016年5月20日
・ 信託の期間	2016年5月20日～2019年8月31日（予定）
・ 制度開始日	2016年7月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	210億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2016年5月23日～2016年5月31日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

<2017年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年5月21日（2017年5月16日付で変更契約を締結）

・ 信託の期間	2014年5月21日～2020年8月31日（2017年5月16日付の信託契約の変更により延長）
・ 制度開始日	2017年7月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	178億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2017年5月17日～2017年5月24日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

<2018年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2015年5月22日（2018年2月28日付で変更契約を締結）
・ 信託の期間	2015年5月22日～2021年8月31日（2018年2月28日付の信託契約の変更により延長）
・ 制度開始日	2018年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	228億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2018年3月9日
・ 株式の取得方法	当社から取得（第三者割当による新株式発行）
・ 帰属権利者	当社

(iii) 信託・株式関連事務の内容

・ 信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います
・ 株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います

(iv) 従業員に取得させる予定の株式上限総数

2018年度信託 約400万株

(v) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,909	53,075,822
当期間における取得自己株式	503	2,428,634

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が取得した当社株式および役員報酬B I P信託にかかる信託口が取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	277	1,334,879	168	812,997
保有自己株式数	161,031	—	161,366	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。
- 2 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式数および役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

- ・ 自社研究開発パイプラインや基盤技術、新製品上市に対する投資
- ・ 企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、重要な株主還元策としての配当
- ・ 投資適格の格付け水準の維持
- ・ 重点疾患領域の強化に資する規律ある領域を絞った提携と買収

当社は株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置づけております。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 26 資本及びその他の資本項目」参照)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	5,520	6,657	6,609	5,527	6,693
最低(円)	4,180	4,337.5	5,010	4,098	5,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	6,404	6,464	6,473	6,693	6,613	6,057
最低(円)	6,082	6,105	6,045	6,373	5,860	5,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
代表取締役 社長	チーフ エグゼクティ ブ オフィサー	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	1966年11月14日	2008年5月 2012年4月 同年同月 同年同月 2014年4月 同年同月 同年6月 2015年4月	グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー グラクソ・スミスクライン パイオロジカルズ社 CEO グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー チーフ オペレーティング オフィサー コーポレート・オフィサー 代表取締役社長(現) チーフ エグゼクティブ オフィサー(現)	注5	204 (122)
取締役	ジャパン ファーマ ビジ ネスユニット プレジデント	岩崎真人	1958年11月6日	1985年4月 2008年4月 2010年6月 2012年1月 同年4月 同年6月 2015年4月	当社入社 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. CMSOオフィス長 医薬営業本部長 取締役(現) ジャパン ファーマ ビジネスユニットプレジデント(現)	注5	16 (7)
取締役	チーフメディ カル&サイエ ンティフィッ ク オフィサー	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	1965年10月13日	2007年1月 2008年1月 同年同月 2012年7月 2014年3月 2015年2月 同年同月 同年6月 同年同月 同年同月	メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者 サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者 同社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー コーポレート・オフィサー 取締役(現) チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー(現) 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長(現)	注5	44 (44)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役 取締役会 議長		坂根正弘	1941年1月7日	1963年4月 2001年6月 2007年6月 2008年6月 同年同月 同年同月 2010年6月 2011年3月 2013年4月 同年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	(株)小松製作所入社 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 野村ホールディングス(株) 社外取締役 野村證券(株) 社外取締役 東京エレクトロン(株) 社外取締役 (株)小松製作所 取締役会長 旭硝子(株) 社外取締役 (株)小松製作所 取締役相談役 同社 相談役(現) 取締役(現) 鹿島建設株式会社 社外取締役(現) 取締役会議長(現)	注5	3 (2)
取締役		藤森義明	1951年7月3日	2001年5月 2008年10月 2011年3月 同年6月 同年同月 同年8月 同年同月 2012年6月 2016年1月 同年6月 同年同月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント 日本ゼネラル・エレクトリック(株) 代表 取締役会長兼社長兼チーフ エグゼクティ ブ オフィサー 日本GE(株) 代表取締役会長 (株)LIXIL取締役 (株)LIXILグループ取締役 (株)LIXIL代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ 取締役代表執行 役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサ ー 東京電力(株)(現東京電力ホールディング ス(株)) 社外取締役 (株)LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ 相談役(現) 取締役(現)	注5	3 (2)
取締役		東 恵美子	1958年11月6日	1988年2月 1994年5月 2000年4月 2003年1月 2010年11月 2014年10月 2016年6月 同年同月 2017年5月	ワッサーズ・ペレラ社 ディレクタ ー メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネー ジング ディレクター ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼクテ ィブ オフィサー 東門パートナーズ社 マネージング ディレ クター(現) KLAテンコア社 社外取締役(現) インベンセンス社 社外取締役 メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (現) 取締役(現) ランバス社 社外取締役(現)	注5	4 (4)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役		ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	1957年9月15日	1996年1月 1997年7月 1999年9月 2001年3月 2004年10月 2007年4月 2012年6月 同年同月 2016年6月	ノバルティス社大衆薬部門 サンド・ニュー トリシヨングループ東欧地域担当責任者 同社 大衆薬部門 グローバルメディカルニ ュートリシヨ担当責任者 同社 大衆薬部門 欧州・中東・アフリカ地 域担当責任者 同社 大衆薬部門グローバル責任者 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョ ンソン社) チーフ オペレーティング オフ イサー 同社 社長兼チーフ エグゼクティブ オフ イサー ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デピ ュエーション グローバル整形外科領域部 門会長 同社 グローバルマネジメントチームメン バー 取締役(現)	注5	4 (4)
取締役		志賀俊之	1953年9月16日	1976年4月 2000年4月 2005年4月 同年6月 2010年5月 2013年11月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	日産自動車(株)入社 同社 常務(執行役員) 同社 最高執行責任者 同社 取締役 一般社団法人日本自動車工業会 会長 日産自動車(株) 取締役副会長 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (株)産業革新機構 代表取締役会長C E O (現) 取締役(現) 日産自動車(株) 取締役(現)	注5	3 (2)
取締役 常勤 監査等委員		山中康彦	1956年1月18日	1979年4月 2003年6月 2004年6月 2007年4月 同年6月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役 常務取締役 グローバル化推進担当 社長特命事項担当 特命事項担当 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員)(現)	注6	23 (5)
取締役 監査等 委員長		国谷史朗	1957年2月22日	1982年4月 同年同月 1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2011年4月 2012年3月 同年6月 2013年6月 同年同月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株) 社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員 (現) 日本電産(株) 社外監査役 環太平洋法曹協会 会長 (株)ネクソン 社外取締役(現) (株)荏原製作所 社外取締役(現) 監査役 ソニーフィナンシャルホールディングス (株) 社外取締役(現) 取締役(監査等委員長)(現)	注6	3 (2)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度または株式 付与制度に基づ く交付予定株式 の数)(千株)
取締役 監査等委員		ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	1956年11月 8 日	1994年 1 月 1998年 1 月 1999年11月 2003年 8 月 2008年 5 月 2012年 2 月 2015年 1 月 同年 7 月 2016年 6 月 2017年 9 月	日本ベクトン・ディッキンソン社 プレジ デント ベクトン・ディッキンソン社 コーポレー ト・オフィサー グローバル大衆薬部門 プレジデント ジョンソン・エンド・ジョンソン・インデ ィペンデント・テクノロジー社 プレジデ ント メドトロニック社 コーポレート・オフィ サー エグゼクティブ・コミッティー・メン バー シニア・ヴァイス・プレジデント アジア・パシフィック部門 プレジデント 同社 コーポレート・オフィサー エグゼク ティブ・コミッティー・メンバー エグゼ クティブ・ヴァイス・プレジデント 国際 事業部門グループ・プレジデント バクスター・インターナショナル社 コー ポレート・オフィサー オペレーティン グ・コミッティー・メンバー コーポレー ト・ヴァイス・プレジデント 同社 国際事業部門 プレジデント K 8 グローバル社 グローバル・ヘルスケ ア・アドバイザー兼プレジデント (現) 取締役(監査等委員)(現) ノボ・ホールディングス社 社外取締役 (現)	注 6	4 (4)
取締役 監査等委員		初川浩司	1951年 9 月25日	1974年 3 月 1991年 7 月 2000年 4 月 2005年10月 2009年 5 月 2012年 6 月 同年同月 2013年 6 月 2016年 6 月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 青山監査法人 代表社員 中央青山監査法人 代表社員 同監査法人 理事 国際業務管理部長 あらた監査法人 代表執行役チーフ エグゼ クティブ オフィサー 農林中央金庫 監事 (現) (株)アコーディア・ゴルフ 社外監査役 富士通(株) 社外監査役 (現) 取締役(監査等委員)(現)	注 6	2 (2)
計							314 (200)

- (注) 1 取締役 坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之は、社外取締役であります。
- 2 取締役 国谷史朗、ジャン＝リュック ブテルおよび初川浩司は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 各取締役の所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度(取締役のうちアンドリュウ プランプ
については、株式付与制度)に基づき在任中または退任時に交付される予定の株式の数(2018年3月31日現
在)を含めて表示しております。

〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕

当社は、当社取締役(社外取締役でない海外居住の取締役を除く)に対する株式報酬制度および国内外の当
社グループ幹部に対する株式付与制度(以下、総称して「本制度」といいます)を採用しております。

社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く)(以下「業績連動報酬
対象取締役」といいます)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度に
おいて取締役に交付される株式には、(ア)業績に連動しない固定部分(以下「固定部分」といいます)およ
び(イ)業績に連動する変動部分(以下「業績連動部分」といいます)がありますが、各取締役の本制度に基
づく交付予定株式の数には、このうち、当該取締役が将来交付を受ける当社株式の数が確定している(ア)固
定部分にかかる当社株式の数のみを含めております。(イ)業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成
度に応じ0～200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予
定株式の数には含めておりません。なお、業績連動報酬対象取締役に對する実際の株式交付は、(ア)固定部
分および(イ)業績連動部分のいずれも、在任中の一定の時期に行われる予定です。

監査等委員である取締役および社外取締役(以下「業績連動報酬対象外取締役」といいます)に対する株式

報酬制度において取締役に交付される株式は、(ア)固定部分のみであるため、当該取締役が将来交付を受ける当社株式の数が全て確定しているものとして、本制度に基づく交付予定株式の数に含めております。なお、業績連動報酬対象外取締役に対する実際の株式交付は、退任時に行われる予定です。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各取締役に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各取締役に交付される予定です。

- 4 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 5 各取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 各監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めています。

<機関構成・組織運営等に係る事項>

①組織形態

監査等委員会設置会社

(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由)

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会の監査・監督体制を整備し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることにより、取締役会の透明性および客観性を高め、コーポレートガバナンスをより一層強化いたします。さらに、取締役に対し権限委譲を行うことで、業務執行と監督との分離を促進し、もって、業務執行にかかる意思決定の一層の迅速化を実現するとともに、取締役会は経営戦略や特に重要度の高い課題の議論により多くの時間を充てることのできる体制を整えました。

②取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・独立社外取締役
- ・取締役の人数・・・・・・12名（男性11名、女性1名。うち、監査等委員である取締役4名）
- ・社外取締役の選任状況
選任の有無・・・・・・選任している

社外取締役の人数・・・・・・8名（うち、監査等委員である社外取締役3名）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・8名

坂根正弘氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は4年（2018年6月時点）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただくとともに、2017年6月からは、取締役会議長として、取締役会の議事進行をご担当いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、2017年6月より取締役会の諮問機関である指名委員会の委員長に就かれ、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、同氏は、2018年6月時点において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ミシェル オーシンガー氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン社やノバルティス社といった欧米の有力ヘルスケア企業で枢要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに医薬品事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、

取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

志賀俊之氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として、また近年は官民ファンドの経営者として長年にわたり活躍され、企業経営および我が国産業界にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員長として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、同氏は、2018年6月時点において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

東恵美子氏は、現在、東門パートナーズ社のマネージング ディレクターとして、テクノロジーおよびヘルスケア企業等に対するM&Aアドバイザー業務を行っておられます。以前にはメルリンチ社の投資銀行部門でマネージング ディレクターを務めるなど、ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてグローバルで高度な知識と幅広い経験を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会の委員に就かれ、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。

同氏の知識と経験は、グローバルに医薬品事業を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、また以前には米国の有力グローバル企業で重要なポジションを歴任され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。

同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、同氏は、2018年6月時点において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、企業法務・国際法務に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。2013年6月より社外監査役として当社経営に関与していただいております。監査等委員長としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会の委員として、同委員会においても積極的に意見を述べていただいております。また、同氏は、2018年6月時点において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。なお、国谷史朗氏は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けておりますが、その年間取引金額が当社および同事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。また、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。

初川浩司氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な

知識と幅広い経験を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、同氏は、2018年6月時点において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ジャン＝リュック ブテル氏は、ヘルスケアコンサルティング会社の社長や、バクスター・インターナショナル社やメドトロニック社といった欧米の有力ヘルスケア企業において重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2018年6月時点）となりますが、監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

・社外取締役のサポート体制

社外取締役に対しては、その適確な判断に資するために、各部門の連携のもと経営に関わる重要事項に関する情報を遅滞なく提供するとともに、取締役会の議題内容の事前説明を行っています。監査等委員でない社外取締役との調整業務は社長室が担当しています。監査等委員である社外取締役に対しては、監査等委員会等で監査等の職務に必要な情報を共有しています。監査等委員会の職務補助および監査等委員会の事務局として、選任のスタッフ部門である監査等委員会室を設置しています。

③監査等委員会関係

・監査等委員の人数・・・・・・4名（全員が男性。うち、社外取締役3名）

・監査等委員会監査について

監査等委員会は、「監査等委員会監査等規定」に基づき、独立性と実効性を確保する体制を整備しています。監査については、内部監査部門等と連携をとり、組織的な監査を行っています。

・当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを適切な員数確保しております。監査等委員会室のスタッフの人事については、取締役および監査等委員会の合意により行っています。

・監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

監査等委員会は、会計監査人より各事業年度の監査計画、監査体制および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換や意見交換を実施して、緊密な連携を図っています。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

監査等委員会は、内部監査システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、内部監査部門からの監査報告ならびに監査等委員会から内部監査部門への指示を通じ、緊密な連繋を保持しつつ監査効率の向上を図っています。

（監査等委員会と内部統制推進部門との関係）

監査等委員会は、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等の内部統制推進部門との連繋を密にし、その情報を活用し、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しています。

④社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の（１）から（４）のうち２項目以上に該当することを要件とします。

- （１）企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- （２）会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- （３）医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- （４）多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

＜業務執行に係る事項＞

①経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっています。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。

②取締役会について

当社は取締役会を「会社経営における戦略的な事案や特に重要な事案につき意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けています。取締役会は、取締役12名（うち1名が女性）のうち8名が社外取締役、また日本人8名・外国人4名の構成であり、原則年8回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われています。なお、取締役会の独立性をより高めるため、独立社外取締役が取締役会の議長を務めています。また、社内取締役候補者の選任や取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外委員が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置しています。

③タケダ・エグゼクティブ・チームについて

社長CEOおよび社長CEOへのレポートラインを有するメンバーから構成され、各メンバーは、タケダグループの経理・財務機能、人事機能、法務機能、広報機能、研究開発機能、製造機能および品質機能、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域およびオンコロジー、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット機能を統括しています。

④ビジネス・レビュー・コミッティーについて

タケダ・エグゼクティブ・チームから構成され、原則月2回の開催により、会社経営・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っています。

⑤ポートフォリオ・レビュー・コミッティーについて

タケダ・エグゼクティブ・チームに加え、研究開発およびその主要機能、グローバルコマーシャル、製造、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国、オンコロジー、およびワクチンビジネスユニット等の各責任者から構成され、原則月2-3回開催しています。経営戦略の目標を達成すべく、研究開発ポートフォリオの最適化、すなわち、各パイプラインアセットへの投資を審議・承認することで、研究開発ポートフォリオの構成を決定しています。加えて、各研究開発投資の配分も決定しています。

⑥監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーについて

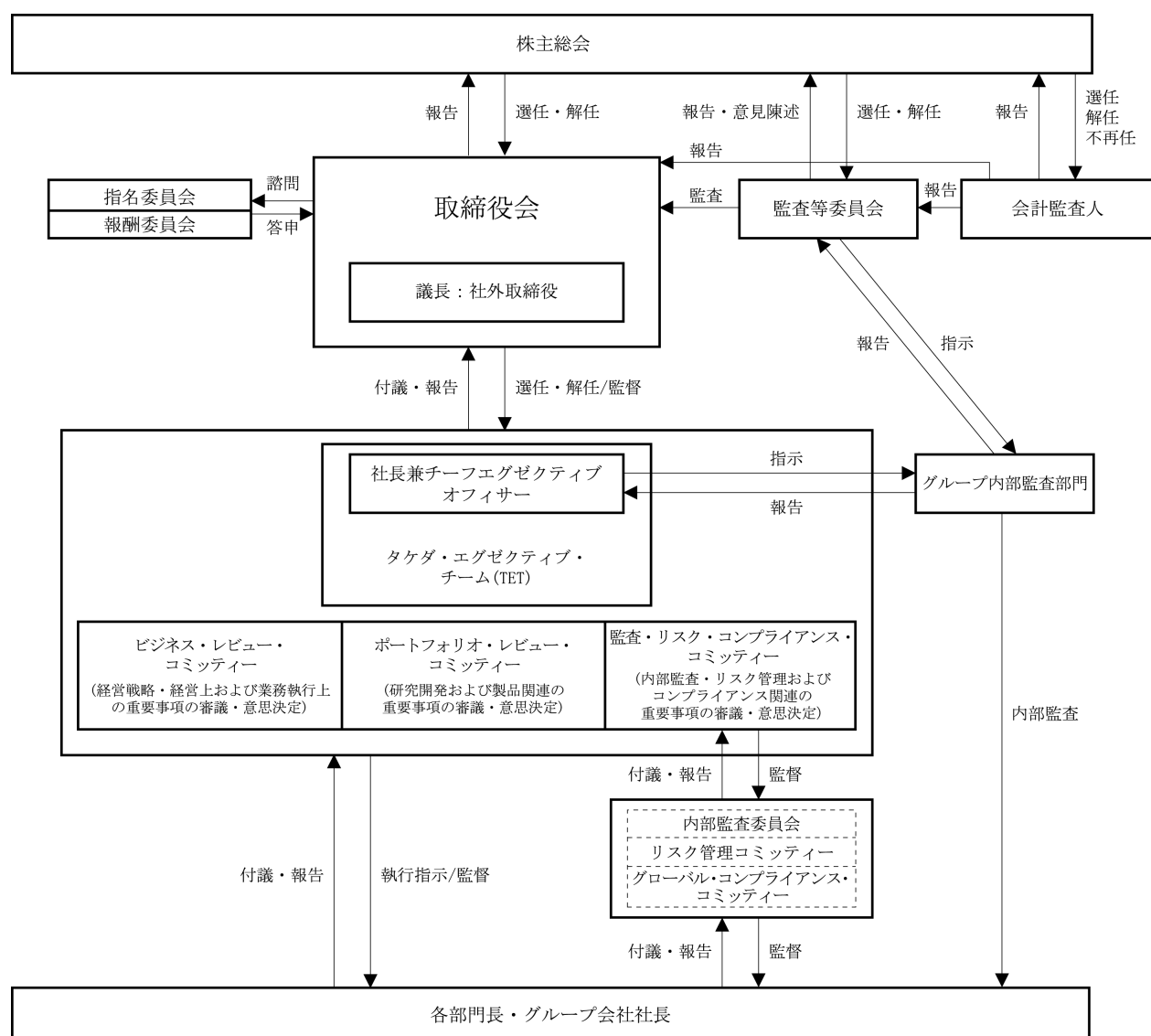
タケダ・エグゼクティブ・チームに加え、法務、内部監査、経理・財務、コンプライアンス等の責任者から構成され、原則四半期毎の開催により、内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件の重要事項の審議・意思決定を行っています。

⑦内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成に努めています。

このもとに、当社は、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレートガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を進めています。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めています。これらによる適切な監視・監督のもとで、取締役会は、透明性および客観性の高い意思決定を行うとともに、その決議をもって、取締役に対し権限委譲を行い事業運営の迅速化を図っています。

取締役会の任意の諮問機関（委員会）として、指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれ社外取締役が委員長となり社外委員が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保しています。なお、両委員会の委員のうち1名以上を監査等委員である取締役とすることにより、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高めています。

このような体制のもとで、取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項（経営の基本精神に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制やリスク管理にかかる事項を含む）にかかる意思決定および経営戦略に関する討議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行っています。

グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」）を設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の

連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。

取締役会決議をもって、重要な業務執行の決定権限の一部につき、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関における決裁を通して取締役に委任しており、機動的で効率的な意思決定を行っています。

当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよびその他のT E Tメンバーに一定の権限を委譲し、適切なガバナンスの下で意思決定を行っています。

当社グループ全体を横断的・統一的に管理・監督するため、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等（グローバルポリシーとは、3つ以上のT E T組織の従業員に適用されるルールをいう）を整備しています。

当社グループのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系を定めた「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP（事業継続計画）ポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続を可能とする体制の構築を推進しています。

グローバルエシックス&コンプライアンス部門およびその他のコンプライアンス所管部門は、グローバルコンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動基準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図っています。グローバルエシックス&コンプライアンス部門は、当社グループの事業活動が法令および社内ルールを遵守して実施されていることをモニタリングする仕組みを整備しています。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しています。

グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して定期的な内部監査を行い、監査結果を社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー、取締役会および監査等委員会に報告しています。また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行っています。

グローバルファイナンス部門は、主要子会社の責任者が財務報告にかかる内部統制の状況について、質問書を通じて自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画を実行するプロセスを運用しています。

グローバルクオリティー部門は、研究・開発・製造・市販後安全対策に関わるグローバルな品質保証ポリシー等を策定し、定期的あるいは必要に応じ随時、その遵守状況の監査、監視・指導を行っています。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存の期間・方法・場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行っています。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「グローバルリスク管理ポリシー」に基づき、リスクの特定・評価・低減・報告・モニタリングと管理の5段階アプローチにより、全社規模のリスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)を行っています。具体的には、当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟、ITセキュリティおよび情報管理等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンテンツジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行っています。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCPポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定しています。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保しています。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、エシックス&コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、当社のコンプライアンス施策を推進しています。

当社のコンプライアンスに取締役および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である内部通報システムを、コンプライアンスの実践に活用しています。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等規程」に従い、以下のとおりとしています。

常勤の監査等委員を置き、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を置いています。

監査等委員会は、監査等委員会室の業務執行者からの独立性、監査等委員会からの指示の実効性確保に努め、同室のスタッフの人事に関しては、取締役との合意により行っています。

経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知しています（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではない）。

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告しています。

監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または当社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定しています。

監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門や会計監査人との連繫を密にし、これらからの情報も活用した組織的な監査を行うことで監査の実効性と効率性を高めています。

監査等委員は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出しています。

監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行っています。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、次のような取組みを行っています。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っています。

反社会的勢力に関する情報を社内関係部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進しています。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	1,847	567	395	885	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	51	38	—	13	1
社外役員	213	154	—	59	9

(注) 1 上記には、2017年6月28日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)3名(うち社外取締役1名)を含んでいます。

2 上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、以下の基本報酬額、賞与支給額、および長期インセンティブ(株式報酬)に係る費用計上額が含まれています。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与および使用人分賞与は含まれていません。

[1] 基本報酬額は、月額150百万円以内(うち社外取締役分は月額30百万円以内)(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としています。

[2] 2017年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち、賞与につきましては、「取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件」が2018年6月28日開催の第142回定時株主総会に付議され、原案どおりに承認可決されましたので、当該議案に定める賞与の支給額の上限の範囲内で支給されることとなります。賞与は会社業績等(連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等)に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、本総会后、取締役会において具体的な支給額を決定しました。

[3] 株式報酬に係る費用計上額は、2017年度に費用計上した額(923百万円(うち社外取締役分は38百万円))です。

その内容は、

⑦2015年度に付与した株式報酬は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議に基づくものであり、各年度において、連続する3事業年度を対象として20億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、この株式報酬の交付対象者には海外居住の取締役および社外取締役は含まれていません。

⑧2016年度および2017年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりです。

(a)交付対象者を社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く)とするもの

2017年度において、連続する3事業年度を対象として27億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)

(b)交付対象者を社外取締役(監査等委員である取締役を除く)とするもの

2017年度を対象として3億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)

3 上記の取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、以下の基本報酬および株式報酬に係る費用計上額が含まれています。

[1] 基本報酬額は、月額15百万円以内(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としています。

[2] 株式報酬に係る費用計上額は、2017年度に費用計上した額(34百万円)です。この株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、2017年度において、連続する2事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	長期 インセンティブ (注) 1	その他
クリストフ ウェバー (取締役)	1,217	提出会社	(注) 2 254	334	(注) 3 629	—
ジェームス キーホー (取締役) (注) 4	237	提出会社	(注) 5 152	20	(注) 6 65	—
アンドリュー ブランブ (取締役)	536	提出会社	12	—	—	—
		武田ファーマ シューティカル ズ・インターナ ショナル Inc. (注) 7	106	173	(注) 8 219	(注) 9 26
本田 信司 (取締役) (注) 10	105	提出会社	95	—	(注) 11 10	—

- (注) 1 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、当該年度に費用計上した額を記載しています。
- 2 基本報酬には、住宅や年金等の相当額およびこれに対する税金相当額（112百万円）を含みます。
- 3 2014年度から2017年度に付与した株式報酬制度（役員報酬BIP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 4 2018年5月31日をもって退任しています。
- 5 基本報酬には、住宅や年金等の相当額およびこれに対する税金相当額（66百万円）を含みます。
- 6 2017年度に付与した株式報酬制度（役員報酬BIP信託）に基づき、当該年度に費用計上した額です。
- 7 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサーとしての給与等を記載しています。
- 8 2015年度から2017年度に付与した株式付与制度（ESOP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 9 アンドリュー ブランブ取締役に対して当該年度に武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. から支払われた、現地の年金拠出金、フリンジ・ベネフィット相当額およびこれに対する税金相当額です。
- 10 2017年6月28日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任しています。
- 11 2014年度から2016年度に付与された株式報酬制度（役員報酬BIP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しています。

2018年度の取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ・「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

3. 報酬構成

3-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%~400%以上とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

・標準的な監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成モデル。

基本報酬	賞与 基本報酬の100%	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の200%~400%以上*
固定報酬	業績連動報酬	

*長期インセンティブプランの基本報酬に対する割合は、ポジションに応じて決まります。

3-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の40%程度を上限としています。

・標準的な監査等委員である取締役および社外取締役の報酬構成モデル。

基本報酬	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本報酬の上限40%程度
固定報酬	

4. 業績連動報酬

4-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。

一方、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案して、0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。

4-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。

・役員報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役	
		社内取締役	社外取締役	社内取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●	●
賞与		●*1			
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動型	●*2 (在任中)			
	非業績連動型	● (在任中)	● (退任時)	● (退任時)	● (退任時)

(カッコ内は株式交付時期)

*1 単年度の連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%～200%の比率で変動

*2 3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動

・業績連動型長期インセンティブのイメージ

X 年度	X+1 年度	X+2 年度	X+3 年度	X+4 年度	X+5 年度
業績評価期間			株式交付		
	業績評価期間		株式交付		
		業績評価期間		株式交付	

5. ガバナンス

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

3. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 74 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 87,853百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりです。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	23,010,157	40,176	取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,672,489	14,855	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,504,290	11,548	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
Ultragenyx Pharmaceutical, Inc.	727,120	5,516	業務提携関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注) 2	1,124,816	4,342	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	3,601	取引関係および業務提携関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	2,700,055	1,868	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,552	取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,200	取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	253,467	925	取引関係の維持のための投資
大木ヘルスケアホールディングス(株)	500,000	402	取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	259	取引関係の維持のための投資
デルミラ社	46,413	177	業務提携関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	146	取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	55,000	124	取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	41	取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	41	取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	6	取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しています。

2 2016年10月1日を基準日として、10株につき1株の割合をもって株式併合されました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	23,013,868	50,170	取引関係の維持のための投資
Denali Therapeutics, Inc.	4,214,559	8,832	業務提携関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,078,968	4,810	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,863,874	4,087	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
Ultragenyx Pharmaceutical, Inc.	727,120	3,946	業務提携関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	3,686	取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,906	取引関係の維持のための投資
Ovid Therapeutics, Inc. (注) 2	1,781,996	1,341	業務提携関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,218	取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	253,467	1,114	取引関係の維持のための投資
Rhythm Pharmaceuticals, Inc.	223,544	473	業務提携関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	570,055	351	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	313	取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	55,000	214	取引関係の維持のための投資
Dermira, Inc.	66,128	56	業務提携関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しています。

2 2017年5月5日付で米国NASDAQ市場に上場し、その際2.15株につき1株の割合をもって株式併合されました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	21,208	7,144	422	17,893	6,564

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

4. その他

<会計監査について>

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の小堀孝一氏（継続監査年数4年）、西田直弘氏（継続監査年数3年）の2名、およびその補助者です。その補助者は、公認会計士15名、その他48名です。

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人の再任もしくは不再任等の決定を行っています。

<買収防衛に関する事項>

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入していません。

<その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項>

①社外取締役との責任限定契約について

- ・当社は、非業務執行取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しています。

②取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数につき12名以内とし、監査等委員である取締役の定数につき4名以内とする旨を定款に定めています。
- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

③株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

- ・当社は、資本政策および配当政策を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役（および監査役であったもの）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	525	8	518	32
連結子会社	—	4	17	4
計	525	11	535	36

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度

当社、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社78社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬907百万円と税金アドバイザー契約等の非監査業務に基づく報酬41百万円を支払っております。

当年度

当社、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社81社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬898百万円と税金アドバイザー契約等の非監査業務に基づく報酬36百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

当年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「社債発行時のコンフォートレター作成等」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査等委員会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	4	1,732,051	1,770,531
売上原価		△558,755	△495,921
売上総利益		1,173,296	1,274,610
販売費及び一般管理費		△619,061	△628,106
研究開発費		△312,303	△325,441
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	12	△156,717	△122,131
その他の営業収益	5	143,533	169,412
その他の営業費用	5	△72,881	△126,555
営業利益		155,867	241,789
金融収益	6	12,274	39,543
金融費用	6	△23,250	△31,928
持分法による投資損益	14	△1,546	△32,199
税引前当期利益		143,346	217,205
法人所得税費用	7	△27,833	△30,497
当期利益		115,513	186,708
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		114,940	186,886
非支配持分		573	△178
合計		115,513	186,708
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	8	147.15	239.35
希薄化後1株当たり当期利益	8	146.26	237.56

②【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		115,513	186,708
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	9	15,554	724
		15,554	724
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	9	△51,821	46,611
売却可能金融資産の公正価値の変動	9	9,521	4,714
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9	4,412	3,525
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	9, 14	△38	382
		△37,925	55,232
その他の包括利益合計	9	△22,370	55,956
当期包括利益合計		93,142	242,664
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		93,552	242,444
非支配持分		△410	220
合計		93,142	242,664

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	10	527,344	536,801
のれん	11	1,019,574	1,029,248
無形資産	12	1,063,037	1,014,264
持分法で会計処理されている投資	14	126,411	107,949
その他の金融資産	15	176,636	196,436
その他の非流動資産		54,408	77,977
繰延税金資産	7	118,968	64,980
非流動資産合計		3,086,378	3,027,655
流動資産			
棚卸資産	16	226,048	212,944
売上債権及びその他の債権	17	423,405	420,247
その他の金融資産	15	56,683	80,646
未収法人所得税等		21,373	8,545
その他の流動資産		75,145	57,912
現金及び現金同等物	18	319,455	294,522
売却目的で保有する資産	19	138,306	3,992
流動資産合計		1,260,416	1,078,808
資産合計		4,346,794	4,106,463

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	20	599,862	985,644
その他の金融負債	21	81,778	91,223
退職給付に係る負債	22	80,902	87,611
引当金	23	38,108	28,042
その他の非流動負債	24	77,437	68,300
繰延税金負債	7	153,396	90,725
非流動負債合計		1,031,484	1,351,545
流動負債			
社債及び借入金	20	545,028	18
仕入債務及びその他の債務	25	240,623	240,259
その他の金融負債	21	28,898	29,613
未払法人所得税		70,838	67,694
引当金	23	135,796	132,781
その他の流動負債	24	256,506	263,930
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	19	88,656	3,214
流動負債合計		1,366,346	737,509
負債合計		2,397,829	2,089,054
資本			
資本金		65,203	77,914
資本剰余金		74,972	90,740
自己株式		△48,734	△74,373
利益剰余金		1,511,817	1,557,307
その他の資本の構成要素		291,002	350,631
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		—	△4,795
親会社の所有者に帰属する持分		1,894,261	1,997,424
非支配持分		54,704	19,985
資本合計		1,948,965	2,017,409
負債及び資本合計		4,346,794	4,106,463

※ 当年度において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、前年度の残高を遡及修正しております。遡及修正の内容については、「連結財務諸表注記 企業結合（注記31）」をご参照ください。

④【連結持分変動計算書】

前年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2016年4月1日残高		64,766	68,829	△35,974	1,523,127	272,361	58,523
当期利益					114,940		
その他の包括利益						△50,811	9,457
当期包括利益		—	—	—	114,940	△50,811	9,457
新株の発行		436	436				
自己株式の取得				△23,117			
自己株式の処分			△0	4			
配当	26				△141,804		
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素 からの振替					15,554		
株式報酬取引による増加	28		15,322				
株式報酬取引による減少 (権利行使)	28		△9,615	10,353			
所有者との取引額合計		436	6,143	△12,760	△126,249	—	—
2017年3月31日残高		65,203	74,972	△48,734	1,511,817	221,550	67,980

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定				
2016年4月1日残高		△2,940	－	327,944	1,948,692	62,511	2,011,203
当期利益				－	114,940	573	115,513
その他の包括利益		4,412	15,554	△21,388	△21,388	△982	△22,370
当期包括利益		4,412	15,554	△21,388	93,552	△410	93,142
新株の発行	26			－	872		872
自己株式の取得				－	△23,117		△23,117
自己株式の処分				－	4		4
配当				－	△141,804	△1,910	△143,714
持分変動に伴う増減額				－	－	△5,488	△5,488
その他の資本の構成要素 からの振替			△15,554	△15,554	－		－
株式報酬取引による増加	28			－	15,322		15,322
株式報酬取引による減少 (権利行使)	28			－	739		739
所有者との取引額合計		－	△15,554	△15,554	△147,984	△7,398	△155,382
2017年3月31日残高		1,472	－	291,002	1,894,261	54,704	1,948,965

当年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2017年4月1日残高		65,203	74,972	△48,734	1,511,817	221,550	67,980
当期利益					186,886		
その他の包括利益						46,252	5,057
当期包括利益		—	—	—	186,886	46,252	5,057
新株の発行	26	12,711	12,609	△41,545	△142,120	724	
自己株式の取得			0	1			
自己株式の処分							
配当							
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素 からの振替							
株式報酬取引による増加	28		18,610				
株式報酬取引による減少 (権利行使)	28		△15,452	15,905			
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替						4,795	
所有者との取引額合計		12,711	15,767	△25,639	△141,396	4,795	—
2018年3月31日残高		77,914	90,740	△74,373	1,557,307	272,597	73,037

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益			
		キャッシ ュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制 度の再測定	合計				
2017年4月1日残高		1,472	—	291,002	—	1,894,261	54,704	1,948,965
当期利益				—		186,886	△178	186,708
その他の包括利益		3,525	724	55,558		55,558	398	55,956
当期包括利益		3,525	724	55,558	—	242,444	220	242,664
新株の発行	26			—		25,320		25,320
自己株式の取得				—		△41,545		△41,545
自己株式の処分				—		1		1
配当				—		△142,120	△2,189	△144,309
持分変動に伴う増減額				—		—	△32,750	△32,750
その他の資本の構成要素 からの振替			△724	△724		—		—
株式報酬取引による増加	28			—		18,610		18,610
株式報酬取引による減少 (権利行使)	28			—		453		453
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益への振替				4,795	△4,795	—		—
所有者との取引額合計		—	△724	4,071	△4,795	△139,281	△34,939	△174,220
2018年3月31日残高		4,997	—	350,631	△4,795	1,997,424	19,985	2,017,409

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		115,513	186,708
減価償却費及び償却費		171,426	182,127
減損損失		51,361	13,544
株式報酬		15,385	18,610
有形固定資産の処分及び売却に係る利益		△129	△434
事業売却益		△115,363	△27,481
子会社株式売却益		—	△106,619
在外営業活動体の清算損		—	41,465
条件付対価に係る公正価値変動額		△18,441	10,523
金融収益及び費用（純額）		10,975	△7,615
持分法による投資損益（△は益）		1,546	32,199
法人所得税費用		27,833	30,497
資産及び負債の増減額			
売上債権及びその他の債権の増加額		△37,315	△647
棚卸資産の減少額		3,886	13,719
仕入債務及びその他の債務の増加額		42,557	6,862
引当金の増減額（△は減少）		20,547	△6,530
その他（純額）		12,333	20,809
営業活動による現金生成額		302,114	407,737
法人所得税等の支払額		△53,227	△54,874
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額		12,476	24,991
営業活動によるキャッシュ・フロー		261,363	377,854
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		2,001	2,412
配当金の受取額		3,674	7,699
定期預金の預入による支出		△70,000	—
定期預金の払戻による収入		70,000	—
有形固定資産の取得による支出		△61,660	△67,005
有形固定資産の売却による収入		2,629	2,965
無形資産の取得による支出		△50,367	△61,257
投資の取得による支出		△12,106	△16,883
投資の売却、償還による収入		5,268	40,743
事業取得による支出 （取得した現金及び現金同等物控除後）	31	△589,144	△28,328
事業売却による収入 （処分した現金及び現金同等物控除後）		64,405	85,080
拘束性預金の預入による支出		—	△71,774
その他（純額）		△20,391	13,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		△655,691	△93,342

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	27	406,971	△403,931
長期借入れによる収入	27	260,226	337,154
長期借入金の返済による支出	27	△12,363	△80,000
社債の発行による収入	27	—	56,299
社債の償還による支出	27	△179,400	△60,000
自己株式の取得による支出		△23,117	△18,756
利息の支払額		△6,971	△8,365
配当金の支払額		△141,688	△141,893
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△4,822	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27	△4,013	△2,658
その他(純額)		△4,927	△4,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		289,896	△326,226
現金及び現金同等物の減少額		△104,431	△41,714
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	18	451,426	319,455
売却目的で保有する資産からの振戻額	19	—	21,797
現金及び現金同等物の期首残高		451,426	341,252
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,743	△4,565
現金及び現金同等物の期末残高		341,252	294,973
売却目的で保有する資産への振替額	19	△21,797	△451
現金及び現金同等物の期末残高 (連結財政状態計算書計上額)	18	319,455	294,522

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する上場企業であります。

当社および当社の子会社（以下、当社グループ）は、グローバルな製薬企業グループであり、医薬品、一般用医薬品（OTC薬品）および医薬部外品、ならびにその他のヘルスケア製品の研究開発、製造、および販売に従事しております。当社グループの主要な医薬品には、消化器系疾患領域、オンコロジー（がん）領域、およびニューロサイエンス（神経精神疾患）領域の医薬品が含まれています。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2018年6月28日に代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーおよびコーポレート・オフィサーCFO コスタ サルウコスによって承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、投資、デリバティブおよび条件付対価等の公正価値で測定される特定の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 適用された新たな基準書および解釈指針

当年度より、当社グループは、未実現損失に係る繰延税金資産の認識に関する要求事項を定めたIAS第12号「法人所得税」（改訂）を適用しております。また、財務活動に係る負債の変動に関する追加的な開示要求を定めた開示イニシアティブ（IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂）についても適用しております。当該基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(6) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書の新設または改訂は次のとおりであります。これらの基準書の新設または改訂は未発効であり、当年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）が2014年5月に公表され、当社グループは2018年4月1日に適用を開始しております。IFRS第15号は、顧客とのあらゆる契約から生じる収益の認識について、原則に基づく単一のアプローチを定めております。IFRS第15号は契約上の履行義務の識別に重点を置いており、履行義務が充足された時点で、または充足されるにつれて、収益を認識することを要求しています。またIFRS第15号は収益の開示要求も改訂しています。IFRS第15号について、財の販売から生じる収益および割戻ならびに返品に係る引当金の認識額または認識時期に及ぼす影響に重要性はないと判断しております。さらに、知的財産権収益および役務収益について、IAS第18号に基づく当社グループの現行の会計処理には契約に基づく履行義務の分析が含まれており、契約一時金の収益認識には、実質的な権利の移転（例えば、当社グループの知的財産を使用するためのライセンス付与）および他の履行義務への適切な収益配分が要求されております。IFRS第15号においては配分の基礎が異なりますが、新基準の適用が当社グループの配分方法に及ぼす影響に重要性はありません。当社グループは2018年度よりIFRS第15号の適用を開始し、修正遡及アプローチを使用して2018年4月1日現在の資本に対して累積的影響額を調整しますが、その調整額に重要性はありません。修正遡及アプローチを適用する場合のIFRS第15号の要求事項に従い、過年度実績の修正再表示は行いません。当社グループは、IFRS第15号の適用により、財務諸表において収益認識に関する追加的な開示を行います。

2014年7月にIFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）の基準の最終確定が行われ、当社グル

ープは2018年4月1日より適用を開始しております。IFRS第9号は、IAS第39号の要求事項を大幅に置き換え、金融資産および金融負債の分類、測定、および認識の中止を規定しております。また、発生損失ではなく予想損失に基づく金融資産の新たな減損モデルならびに新たなヘッジ会計モデルを導入しています。当社グループへの主たる影響は、適用開始日である2018年4月1日において特定の売却可能金融商品を公正価値で再測定することにあります。この結果、利益剰余金が約140億円、その他の資本の構成要素が約100億円増加することを見込んでおります。

2016年1月にIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）が公表され、当社グループは2019年4月1日までに新リース基準を適用することが義務付けられています。当基準は、IAS第17号「リース」を置き換えるものであり、ほとんどすべてのリースについてリース負債および使用権資産を財政状態計算書上で認識することを要求しております。これにより、認識された資産および負債の両方が大幅に増加すると予想されます。現在、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費、その他の営業費用に計上されているオペレーティング・リースに係る費用のうち、財務的要素は金融費用として報告されることとなります。借手側の会計処理は、各報告期間を修正する方法（遡及アプローチ）か遡及修正による累積的影響額を適用日時点で認識する方法（修正遡及アプローチ）かを選択することができます。

IFRS第16号の当社グループに与える影響および移行アプローチについては、現在検討中であります。

2017年6月にIFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」が公表され、当社グループは2019年4月1日までに当解釈指針を適用することが義務付けられています。当解釈指針は、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと考えられる場合には、その税務処理に基づいて税額を算定することを明確化しています。税務処理が認められる可能性が高くないと結論付けた場合には、不確実性の影響を見積り、税額に反映する必要があります。不確実性の評価においては、税務当局が報告金額に関連性のあるすべての情報を把握していることを仮定することが要求されます。当解釈指針の当社グループに与える影響については検討中であります。

上記に加え、以下の基準書の改訂および適用指針が公表されております。

- ・「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は拠出（IFRS第10号及びIAS第28号の改訂）」。IASBは当該改訂の発行日の延期を決定しております。
- ・「株式に基づく報酬取引の分類及び測定（IFRS第2号の改訂）」は2018年1月1日以降に開始する会計年度より適用されます。
- ・IFRIC第22号「外貨建取引と前渡・前受対価」は2018年1月1日以降に開始する会計年度より適用されます。
- ・「投資不動産の振替（IAS第40号の改訂）」は2018年1月1日以降に開始する会計年度より適用されます。

これらの基準書の改訂および適用指針について、当社グループの業績、純資産および開示に与える重要な影響はありません。

(7) 会計上の判断、見積りおよび仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額、ならびに偶発資産および偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間に認識されます。

会計方針を適用する過程で行われた判断および見積り、並びに会計上の見積りおよび仮定のうち、連結財務諸表に報告された金額に重大な影響を及ぼすものに関する情報は以下のとおりであります。

- ・不確実な税務上のポジションに基づく税金の認識および測定（注記7）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記7）
- ・有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損（注記10、11、12）
- ・確定給付債務の測定（注記22）
- ・当社グループの製品販売に伴う割戻および返品に対する見積りを含む引当金の測定（注記23）
- ・株式報酬に関する評価における仮定（注記28）
- ・企業結合により取得した資産および引き受けた負債ならびに条件付対価の公正価値の測定（注記31）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記32）

(8) 表示方法の変更

当社グループは、当年度の連結財務諸表および連結財務諸表注記について、より有用な情報を提供することを目的として、表示方法の見直しを行いました。これに伴い、比較情報である前年度の連結財務諸表および連結財務諸表注記についても、本資料において同様の情報を追加して開示するとともに、重要性の低い情報の開示を省略しております。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社および当社が直接的または間接的に支配する子会社の財務諸表に基づき作成しております。当社グループ内の重要な債権債務残高および取引は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、企業に対するパワー、すなわち関連性のある活動を指図する現在の能力を用いて、当該リターンに影響を及ぼすことができる場合に、当該企業を支配しております。当社グループが企業を支配しているかどうかの判定に際しては、議決権または類似の権利の状況、契約上の取決めおよびその他の特定の要因が考慮されます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。また子会社の財務諸表は、当社が採用する会計方針との整合性を確保する目的で必要に応じて調整しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の変動額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合、支配喪失後も保持する持分を、支配喪失日現在の公正価値で再測定し、再測定および持分の処分に係る利得または損失を、純損益に認識しております。

(2) 関連会社および共同支配の取決めへの投資

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。その帳簿価額を増額または減額することで、取得日以降の関連会社の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、関連会社に対する当社グループ持分を上限として投資から消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から消去しております。

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループは、共同支配の取決めを、当社グループの、その取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（共同支配に参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているもの）と、ジョイント・ベンチャー（事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するもの）に分類しております。

ジョイント・オペレーションについては、その持分に関連した資産、負債、収益および費用を認識しております。ジョイント・ベンチャーについては、持分法を適用して会計処理しております。各決算日において、当社は、関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する投資が減損しているという客観的な証拠があるかどうかを判断します。客観的な証拠がある場合、当社は、関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する投資に係る回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として測定し、純損益に認識しております。

(3) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負

債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

特定の企業結合の対価には、開発マイルストーンおよび販売目標の達成等の将来の事象を条件とする金額が含まれております。企業結合の対価に含まれる条件付対価は、取得日現在の公正価値で計上しております。一般的に、公正価値は適切な割引率を用いて割り引いたリスク調整後の将来のキャッシュ・フローに基づいております。公正価値は、各報告期間の末日において見直しております。貨幣の時間的価値による変動は「金融費用」として、その他の変動は「その他の営業収益」または「その他の営業費用」としてそれぞれ連結純損益計算書に認識しております。

取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。当社グループと非支配持分との取引から生じる所有持分の変動は、子会社に対する支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理し、のれんの調整は行っておりません。

(4) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性項目は、当初の取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。公正価値で測定される非貨幣性項目の換算から生じる為替差額は、当該項目の公正価値変動から生じる利得または損失の認識と整合する方法で会計処理されます。（すなわち、公正価値の変動から生じる利得または損失がその他の包括利益に認識される場合には、当該項目に係る為替差額はその他の包括利益に、公正価値変動から生じる利得または損失が純損益に認識される場合には、当該項目に係る為替差額は純損益に認識されます。）

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益およびその他の包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分損益の一部として認識しております。

(5) 収益

収益は主に、医薬品販売、知的財産権収益および役務収益で構成されております。

収益は、資産の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が第三者に移転した時点で認識しております。製品販売からの収益は、販売契約書に定められた所有権が顧客に移転する時点、すなわち出荷時または顧客による受領時に認識しています。知的財産権収益および役務収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

収益からは、発生した、または発生すると予想される割戻、値引、および返品等を控除しており、その金額は販売契約、公定薬価、および購入機関により異なります。特定の地域においては、当社グループの購入機関との契約および製品販売には、政府による薬価施策の対象となっており、収益の当初認識後に行われる申請によって販売価格が変更されるものがあります。割戻、値引、または返品の見積りに対する引当金は、入手可能な市場情報および過去の経験に基づいて販売時に計上しております。

引当額は見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があります、特に、購入機関の種類、最終消費者および製品の売上構成により変動する可能性があります。

割戻および返品の見積計上額は、契約上および法的な義務、過去の動向、実績、および予測される市場状況を考慮し、定期的に見直し、調整しております。市場状況は、卸売業者およびその他の第三者分析、市場調査データおよび内部情報を使用し、評価しております。

将来の事象によって見積りの基礎となった仮定が変化する場合があり、それが当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。有形固定資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、関連する資産の耐用年数にわたって規則的に純損益に認識し、対応する費用から控除しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間に純損益として認識し、対応する費用から控除しております。

(7) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。2017年3月期および2018年3月期の広告宣伝費は、それぞれ112,842百万円および115,708百万円であります。

(8) 研究開発費

研究費は発生時に費用として認識しております。内部開発費は、IAS第38号「無形資産」に従って資産の認識要件を満たす場合、通常は主要市場において規制当局に対して提出した申請書が認可される可能性が非常に高いと判断される場合に資産化しております。規制上またはその他の不確実性により資産の認識要件が満たされない場合には、支出を純損益に認識しております。研究開発に使用する有形固定資産は、IFRSに従って資産計上したのち、減価償却しております。

(9) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。当期税金および繰延税金は、企業結合に関連する法人所得税、および同一または異なる期間に、純損益の外で、すなわちその他包括利益やまたは資本に直接認識される項目に関連する法人所得税を除き、純損益に認識されます。

① 当期税金

当期末払税金および未収税金は当期の課税所得に基づき計上しております。課税所得は、非課税項目、課税控除項目、または税務上異なる会計期間に課税対象または課税控除となる項目を含まないため、会計上の損益とは異なります。当年度および過年度の未払法人所得税および未収法人所得税等は、決算日において施行されている、または実質的に施行されている法定税率および税法を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額を、法人所得税に関連する不確実性を合理的に加味した上で算定しております。当社グループの当期税金には、不確実な税務ポジションに関する負債が含まれております。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。これには、将来の課税所得および事業計画の可能性を評価する必要がありますが、本質的に不確実性を伴います。将来の課税所得の見積りの不確実性は、当社が事業活動を行う経済の変化、市場状況の変化、為替変動の影響、または他の要因により増加する可能性があります。当社グループの繰延税金には、不確実な税務ポジションに関する負債が含まれております。繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から将来加算一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(10) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(11) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具器具及び備品	2－20年

(12) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、予想されるシナジーに基づき資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

(13) 製品に係る無形資産

当社グループは、製品および化合物の研究開発プロジェクトにおいて、第三者との共同研究開発および導入契約を定期的に締結しています。通常、共同研究開発契約については、契約後の開発マイルストーンに応じた支払いが行われます。一方、導入契約については、契約一時金および契約後の開発マイルストーンに応じた支払いが行われます。導入契約に係る契約一時金は導入契約の開始時に、開発マイルストンの支払についてはマイルストンの達成時に資産計上しております。

開発中の製品に係る無形資産は使用可能ではないため償却しておりません。これらの無形資産は、年次または減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を計上しております。開発段階で失敗、または何らかの理由により開発中止となった製品に係る無形資産は、回収可能価額（通常はゼロ）まで減額しております。

開発中製品の商用化が承認された場合は、その時点で、研究開発中の資産を当該製品に係る無形資産に振り替え、製品の製造販売承認日から見積耐用年数にわたって償却しております。

製品に係る無形資産は、特許が存続する見込期間に基づき、主に3－20年にわたって定額法で償却しております。製品に係る無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に含まれております。

(14) 無形資産－ソフトウェア

ソフトウェアは取得原価で認識し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。ソフトウェアの償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」に含まれております。

(15) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

借手側

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産および負債として認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

(16) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却または償却額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(17) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。上市前製品の在庫は、規制当局による製品認可の可能性が非常に高い場合に、資産として計上しております。それ以前は、帳簿価額に対して評価損を計上して回収可能価額まで減額しており、認可の可能性が非常に高いと判断された時点で当該評価損を戻し入れております。

(18) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(19) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産または処分グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

売却目的保有に分類した有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は中止し、売却目的で保有する資産および負債は、財政状態計算書上において流動項目として他の資産および負債と区分して表示しております。

(20) 退職後給付

当社グループは、退職一時金、年金、および退職後医療給付等の退職後給付制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

① 確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。制度改定または縮小により生じる確定給付債務の現在価値の変動である過去勤務費用は、当該制度改定または縮小が行われた時点で純損益に認識しております。

確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(21) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。当社グループの引当金は主に、売上割戻及び返品調整に関する引当金、ならびに訴訟および事業構造再編に係る引当金で構成されております。

(22) 金融商品

金融商品には、リース関連の金融商品、売上債権、仕入債務、その他の債権および債務、企業結合における条件付対価に関する負債、ならびに特定の会計方針に従って処理される従業員給付制度に基づく権利および義務が含まれております。

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点においてその性質および目的に従って以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

(iii) 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取った、または受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当社グループが契約の当事者となる時点で連結財政状態計算書において認識しております。金融負債は、当初認識時点において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、社債及び借入金、または債務に分類しております。

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

③ デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップ等のデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類されます。

④ ヘッジ会計

一部のデリバティブおよび外貨建借入金等の非デリバティブをそれぞれキャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローや為替の変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フローが純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取り消した場合、またはヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(23) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

① 持分決済型

持分決済型の株式報酬は、従業員、取締役、および上級幹部の役務に基づいて付与されます。受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上し、同額を資本の増加として認識しております。

② 現金決済型

現金決済型の株式報酬は、従業員、取締役、および上級幹部の役務に基づいて付与されます。受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される従業員、取締役、および上級幹部に対する報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。

当社グループは、当該負債の公正価値を決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(24) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4 事業セグメント

当社グループでは、2017年3月期まで「医療用医薬品事業」、「コンシューマーヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを事業セグメントおよび報告セグメントとしておりました。当社グループは、2017年4月に「その他事業」の大部分の売上収益および営業利益を占めていた和光純薬工業株式会社を売却しております。また、当社は、2018年3月にShire plcの買収の提案を検討することを発表しております（注記33）。当該事象による影響および医療用医薬品に注力することを踏まえ、当社は事業セグメントの構成およびセグメント報告を見直した結果、最高経営意思決定者であるCEOによる資源配分、業績評価、および将来予測における財務情報の利用方法との整合性を勘案し、当社グループ全体を単一のセグメントといたしました。

その結果、2018年3月期のセグメント報告に変更が生じたことから、IFRSの要求事項に従い2018年3月期の連結財務諸表において、変更前の期間に係る開示情報を修正再表示し、当該開示を省略しております。

当社グループの売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
医薬品販売	1,671,910	1,693,838
知的財産権収益・役務収益	60,140	76,693
合計	1,732,051	1,770,531

当社グループの顧客に対する売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州および カナダ	ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	合計
前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	655,344	520,161	279,693	57,550	72,516	112,799	33,987	1,732,051
当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	580,349	598,341	313,723	68,240	75,658	104,026	30,194	1,770,531

（注）「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

当社グループの非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
2017年3月31日残高	410,606	1,293,798	920,316	2,624,720
2018年3月31日残高	413,457	1,231,051	972,401	2,616,909

（注）1 金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

2 2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月31日の地域別非流動資産の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は、株式会社メディパルホールディングスおよびそのグループ会社であります。当該相手先に対する売上収益は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ265,646百万円、220,249百万円であり、売上債権は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ56,521百万円、49,565百万円であります。

5 その他の営業収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
条件付対価の受取		1,543	91
条件付対価に係る公正価値変動額	31	18,441	—
有形固定資産および投資不動産の売却益	19	762	18,814
武田テバ薬品株式会社への事業譲渡益	14	115,363	27,481
和光純薬工業株式会社の株式売却益	19	—	106,337
その他		7,424	16,689
合計		143,533	169,412

(2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
寄付金		3,763	5,603
事業構造再編費用	23	54,589	44,736
在外営業活動体の清算損		—	41,465
条件付対価に係る公正価値変動額	31	—	10,523
その他		14,529	24,228
合計		72,881	126,555

当社グループは、2009年3月期において、将来の事象に応じて条件付対価を受領するという契約条件で、事業を売却しました。対価の一部は将来の事象に連動しております。前年度および当年度における条件付対価の受取は、当該事業の売却によるものであります。

在外営業活動体の清算損は、特定の在外営業活動体を清算した際に生じた累積換算損失を連結純損益計算書上で損失として認識したものであります。

6 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
受取利息	2,019	3,282
受取配当金	3,236	3,165
売却可能金融資産売却益	3,638	30,430
為替差益	1,897	—
その他	1,485	2,666
合計	12,274	39,543

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
支払利息	7,560	10,036
条件付対価に係る公正価値変動額 (注記31)	3,693	2,261
売却可能金融資産減損損失	3,659	6,657
デリバティブ評価損	5,428	—
為替差損	—	10,279
その他	2,910	2,695
合計	23,250	31,928

7 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当期税金費用	60,239	37,758
繰延税金費用	△32,406	△7,261
合計	27,833	30,497

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ1,563百万円および8,005百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ10,915百万円および2,998百万円であります。

当社グループは主に、法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2017年3月期および2018年3月期における法定実効税率は、それぞれ30.8%および30.8%であります。

各年度の国内の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

(単位：％)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
国内の法定実効税率	30.8	30.8
課税所得計算上減算されない費用	4.7	2.6
未認識の繰延税金資産および繰延税金負債増減	△5.0	△0.6
税額控除	△6.4	△4.7
子会社の適用税率との差異	△7.1	△5.4
在外子会社未分配利益に係る税効果増減	0.5	0.1
税率変更による影響	△1.8	△12.6
法人所得税の不確実性に係る調整	3.7	2.7
課税所得計算上減算されないのれんの減損	2.3	—
条件付対価の公正価値変動による影響	△3.7	1.7
その他	1.4	△0.6
実際負担税率	19.4	14.0

所得税法の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）および地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2017年度3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の33.0％から30.8％に変更されております。

2017年12月22日、米国においてThe Tax Cuts and Jobs Act（税制改革法）が成立いたしました。これを受け、2018年1月1日より、連邦法人税率は35％から21％に引下げられております。当該米国税制改革法の成立に伴い、改正後の税率による繰延税金負債の純額の再評価および繰延税金資産の回収可能性の見直しの結果、当社グループは2018年3月期において27,516百万円の税務便益を認識しております。上記における米国税制改革による影響は、現時点で入手可能な情報に基づいております。今後、法律または米国財務省の動向等を通じ、更なる解釈指針や明確化が入手可能となるに従い、これらの見積りに使用した仮定は変更され、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの実際負担税率は、2017年3月期の19.4％から2018年3月期の14.0％に減少しております。これは主に、（税率変更による影響に含まれる）米国の税制改革法の成立により、2018年3月期において一時的な税務便益が生じたためであり、主に税率の引下げによる当期の繰延税金負債の純額の再評価および米国税制改革に伴い繰越税額控除等に係る繰延税金資産の回収可能性が改善したことに関連しております。なお、これらの影響は（未認識の繰延税金資産および繰延税金負債増減に含まれる）2017年3月期の子会社の減資に伴う税金費用の減少により一部相殺されております。

(2) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	118,968	64,980
繰延税金負債	153,396	90,725
純額	△34,428	△25,745

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他 (注)	2017年3月 31日残高
委託研究費	60,836	△8,111	—	—	△130	52,595
棚卸資産	29,565	10,120	—	△1,135	△98	38,452
有形固定資産	△41,590	884	—	5,796	1,336	△33,574
無形資産	△173,450	77,813	—	△149,654	△9,617	△254,908
売却可能金融資産	△25,235	—	△2,986	—	△20	△28,241
未払費用および引当金等	85,493	△6,047	—	1,482	△662	80,266
確定給付制度	11,885	386	△7,688	—	232	4,815
繰延収益	18,504	△1,652	—	748	△38	17,562
繰越欠損金	47,543	△26,132	—	43,126	△1,651	62,886
税額控除	25,989	△872	—	6,469	△2,023	29,563
子会社および関連会社に対する投資	△150	△35,311	—	—	—	△35,461
その他	7,914	21,328	△2,103	749	3,729	31,617
合計	47,304	32,406	△12,777	△92,419	△8,942	△34,428

(単位：百万円)

	2017年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他 (注)	2018年3月 31日残高
委託研究費	52,595	△34,007	—	—	△225	18,363
棚卸資産	38,452	△6,561	—	—	18	31,909
有形固定資産	△33,574	656	—	—	△111	△33,029
無形資産	△254,908	84,254	—	—	1,696	△168,958
売却可能金融資産	△28,241	—	4,074	—	89	△24,078
未払費用および引当金等	80,266	△10,373	—	—	△1,560	68,333
確定給付制度	4,815	△3,032	△432	—	1,027	2,378
繰延収益	17,562	709	—	—	△503	17,768
繰越欠損金	62,886	△16,114	—	—	915	47,687
税額控除	29,563	9,314	—	—	△2,456	36,421
子会社および関連会社に対する投資	△35,461	6,762	—	—	89	△28,610
その他	31,617	△24,347	△1,570	—	371	6,071
合計	△34,428	7,261	2,072	—	△650	△25,745

(注) 主に為替換算調整勘定、売却目的資産および負債への振替による繰延税金資産および負債の増減を示しております。

なお、2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期の繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異および繰越税額控除は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
繰越欠損金	87,070	36,878
将来減算一時差異	984	11,593
繰越税額控除	10,442	7,954

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

繰越欠損金	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	92
3年目	56	8,901
4年目	1,599	505
5年目	577	301
5年超	84,838	27,079
合計	87,070	36,878

（単位：百万円）

繰越税額控除	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
5年以内	4,114	3,201
5年超	6,328	4,753
合計	10,442	7,954

繰延税金資産を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ200,322百万円および140,647百万円であります。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ178,529百万円および157,656百万円であります。

8 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	114,940	186,886
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益 (百万円)	114,940	186,886
普通株式の加重平均株式数 (千株)	781,096	780,812
希薄化効果の影響 (千株)	4,792	5,895
希薄化効果の影響調整後 (千株)	785,888	786,707
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	147.15	239.35
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	146.26	237.56

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。この計算には自己株式の平均株式数は含まれておりません。希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数に希薄化効果を有するすべての潜在株式を普通株式に転換する際に発行されるであろう普通株式の加重平均株式数を加算した合計株式数で除して計算しております。

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2017年3月31日においては901千株であり、2018年3月31日現在においてはありません。

9 その他の包括利益

その他の包括利益の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	23,242	1,156
税効果額	△7,688	△432
確定給付制度の再測定	15,554	724
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△51,252	8,125
組替調整額	23	39,964
税効果調整前	△51,230	48,089
税効果額	△591	△1,478
在外営業活動体の換算差額	△51,821	46,611
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	12,485	24,413
組替調整額	22	△23,773
税効果調整前	12,507	640
税効果額	△2,986	4,074
売却可能金融資産の公正価値の変動	9,521	4,714
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	6,933	1,670
組替調整額	△418	3,425
税効果調整前	6,515	5,095
税効果額	△2,103	△1,570
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,412	3,525
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△38	295
組替調整額	—	87
税効果調整前	△38	382
税効果額	—	—
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△38	382
その他の包括利益合計	△22,370	55,956

10 有形固定資産

(1) 種類別取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	547,039	423,357	129,303	81,607	42,533	1,223,839
取得	14,486	11,519	5,102	—	41,301	72,407
企業結合による増加	2,460	507	101	—	—	3,068
振替	7,347	16,289	1,501	△118	△25,632	△613
処分	△9,159	△12,758	△7,877	△229	△271	△30,295
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	△40,780	△46,499	△18,681	△10,231	△844	△117,033
為替換算差額	△3,806	△4,584	△1,357	△529	△309	△10,585
その他	△2,385	△3,647	△683	△915	1,273	△6,356
2017年3月31日残高	515,202	384,184	107,408	69,585	58,051	1,134,432
取得	19,778	11,327	6,288	63	37,071	74,527
企業結合による増加	—	—	—	—	—	—
振替	15,741	19,184	1,615	72	△37,382	△770
処分	△864	△8,459	△9,564	△77	△376	△19,340
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	△1,830	△2,066	△276	△94	—	△4,266
為替換算差額	630	5,020	767	541	626	7,584
その他	△328	△445	313	△2	△307	△769
2018年3月31日残高	548,329	408,745	106,551	70,089	57,684	1,191,398

② 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	△237,696	△325,977	△107,312	△938	—	△671,923
減価償却費	△20,684	△22,241	△8,511	—	—	△51,435
減損損失	△723	△1,840	△512	△154	△2,619	△5,848
振替	425	△1,604	1,569	—	—	390
処分	8,460	11,668	7,749	146	—	28,023
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	23,237	40,691	16,198	—	—	80,126
為替換算差額	2,041	3,825	1,081	23	—	6,970
その他	2,145	3,361	542	561	—	6,609
2017年3月31日残高	△222,795	△292,117	△89,197	△361	△2,619	△607,088
減価償却費	△19,480	△21,357	△6,670	—	—	△47,507
減損損失	△13,620	△454	△9	—	△137	△14,220
振替	637	5	90	—	—	732
処分	701	7,126	9,268	—	—	17,095
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	525	846	171	—	—	1,542
為替換算差額	△774	△3,829	△533	△34	—	△5,170
その他	106	21	△108	—	—	19
2018年3月31日残高	△254,699	△309,759	△86,988	△395	△2,756	△654,597

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	309,343	97,380	21,991	80,669	42,533	551,916
2017年3月31日残高	292,408	92,067	18,211	69,225	55,433	527,344
2018年3月31日残高	293,630	98,986	19,563	69,694	54,928	536,801

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期の有形固定資産の「取得原価」、「減価償却累計額および減損損失累計額」、および「帳簿価額」の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品
2016年4月1日残高	48,564	3,948	1,044
2017年3月31日残高	61,375	2,702	494
2018年3月31日残高	55,941	1,523	330

(3) 減損損失

連結純損益計算書にて認識している減損損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売上原価	△1,079	△365
販売費及び一般管理費	—	—
研究開発費	△678	—
その他の営業費用	△4,090	△13,855
合計	△5,848	△14,220

2017年3月期の減損損失は、主に製造中の製品に関して、製造中止の決定を行った製造設備建設に係る建設仮勘定の減損に関連しております。2018年3月期の減損損失は、主に研究開発体制の変革にかかる戦略に関して、十分に活用できていない建物や構造物等の研究装置の減損に関連しております。

減損した資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

11 のれん

(1) 取得原価および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	779,316	1,020,471
企業結合による増加(注記31)	273,627	3,256
連結除外	—	△899
為替換算差額	△32,472	6,512
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	—	△49
期末残高	1,020,471	1,029,291

② 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	—	△897
減損損失	△903	—
連結除外	—	899
為替換算差額	6	△45
期末残高	△897	△43

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	779,316	1,019,574
期末残高	1,019,574	1,029,248

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期におけるのれんの「取得原価」、「減損損失累計額」、および「帳簿価額」の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合(注記31)をご参照ください。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
全世界における医療用医薬品	554,658	527,481
米国及び日本を除く医療用医薬品	391,889	429,363
その他	73,026	72,404
合計	1,019,574	1,029,248

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期におけるのれんの「資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額」の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合(注記31)をご参照ください。

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識しております。回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値は、経営陣によって承認された3年間の事業計画と適切な成長率および割引率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

回収可能価額（使用価値）の算定に用いた重要な仮定は以下のとおりであります。

	成長率	割引率（税引後）	割引率（税引前）
	資金生成単位グループが属する国もしくは市場の長期平均成長率による算定	資産生成単位グループが属する国もしくは市場の加重平均資本コストによる算定	資産生成単位グループが属する国もしくは市場の加重平均資本コストによる算定
2017年3月期	1.5%～2.7%	4.9%～13.5%	7.0%～16.9%
2018年3月期	1.5%～3.2%	5.6%～14.4%	8.0%～18.0%

2017年3月期においては、903百万円の減損損失を「その他の営業費用」に計上しております。2018年3月期において認識した減損損失はありません。

使用価値は、各資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率および割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

12 無形資産

(1) 種類別取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

① 取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2016年4月1日残高	62,143	1,556,854	23,813	1,642,810
取得	12,990	62,282	463	75,735
企業結合による増加（注記31）	—	433,047	—	433,047
処分	△3,152	△47,368	△8	△50,528
売却目的で保有する資産への振替 （注記19）	△1,774	—	△1,048	△2,822
為替換算差額	△1,053	△27,219	117	△28,155
2017年3月31日残高	69,153	1,977,596	23,337	2,070,087
取得	16,934	32,594	1	49,529
企業結合による増加（注記31）	—	41,764	—	41,764
処分	△1,975	△4,517	△8	△6,500
売却目的で保有する資産への振替 （注記19）	△158	△2,655	—	△2,813
連結除外	—	△2,356	—	△2,356
為替換算差額	830	△21,565	△1,126	△21,861
2018年3月31日残高	84,785	2,020,861	22,204	2,127,850

② 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2016年4月1日残高	△42,871	△845,242	△11,568	△899,682
償却費	△6,312	△112,459	△300	△119,071
減損損失	—	△44,609	—	△44,609
処分	2,796	41,908	266	44,971
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	657	—	510	1,167
為替換算差額	719	9,280	174	10,174
2017年3月31日残高	△45,011	△951,122	△10,917	△1,007,050
償却費	△8,045	△126,108	△41	△134,194
減損損失	△88	△19,080	—	△19,168
減損損失の戻入	—	23,057	—	23,057
処分	1,242	2,397	6	3,645
売却目的で保有する資産への振替 (注記19)	118	2,079	—	2,197
連結除外	—	2,356	—	2,356
為替換算差額	13	15,557	1	15,571
2018年3月31日残高	△51,771	△1,050,864	△10,951	△1,113,586

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2016年4月1日残高	19,272	711,612	12,245	743,128
2017年3月31日残高	24,143	1,026,474	12,420	1,063,037
2018年3月31日残高	33,014	969,997	11,253	1,014,264

各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

製品に係る無形資産の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	上市後製品	仕掛研究開発品	帳簿価額の合計
2016年4月1日残高	617,269	94,343	711,612
2017年3月31日残高	645,449	381,025	1,026,474
2018年3月31日残高	698,329	271,668	969,997

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期の「取得原価」、「償却累計額および減損損失累計額」、「帳簿価額」、および「製品に係る無形資産の構成」の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

上市後製品とは、主に販売可能となった製品に関連するライセンスであります。当社は、ナイコメッド社取得によりパントプラズールを始めとする製品に係る無形資産を、2017年3月31日および2018年3月31日現在において、それぞれ340,396百万円および318,281百万円保有しております。また、アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 取得によりbrigatinib、アイクルシグを始めとする製品に係る無形資産を2017年3月31日および2018年3月31日現在において、それぞれ134,872百万円および204,378百万円保有しております。

なお、2018年3月31日現在、ナイコメッド社取得に関連する無形資産の残存償却年数は4～9年、アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. 取得に関連する無形資産の残存償却年数は9～13年であります。

研究開発局面にあるものは開発中の製品及び、当社グループのライセンス(導入)契約および共同研究開発契約に関連して獲得した開発中の製品に関する販売ライセンスであります(注記13)。当該無形資産は償却の対象となっておりません。また、アリアド・ファーマシューティカルズInc. 取得によりbrigatinibを始めとする製品に係る無形資産を2017年3月31日および2018年3月31日現在において、それぞれ288,189百万円および182,002百万円保有しております。

(2) 減損損失

当社グループの無形資産の減損評価には、見積販売価格およびコスト、規制当局による承認の可能性、想定している市場および当該市場における当社グループのシェア等、回収可能価額の見積りにおいて経営者による重要な判断が必要となります。上市後製品に関連する無形資産の最も重要な仮定は治療領域の製品市場シェアおよび見積価格であり、開発中製品および研究開発局面に関連する無形資産の最も重要な仮定は規制当局による承認の可能性であります。当該仮定の変更は、期中に計上される減損損失の金額に重大な影響を及ぼす可能性があります。例えば、臨床試験が否定的な結果となった場合は、仮定の変更により減損が生じる可能性があり、臨床試験が失敗に終わり開発資産を代替使用できない場合には、開発中製品に関連する無形資産を全額減損処理する可能性があります。

当社グループは、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ44,609百万円および△3,889百万円の減損損失(戻入控除後)を計上しております。これらの損失は、主に連結純損益計算書上の「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上されております。

当社グループは、2017年3月期において、競合製品の発売によりコルクリスの予想収益性が低下したことから、16,003百万円の減損損失を計上しております。また、オンコロジー(がん)製品の開発中止により7,889百万円およびワクチン製品の開発中止により3,359百万円の減損損失を計上しております。

当社グループは、2018年3月期において、コルクリスに関連して過去に減損した22,553百万円を、販売実績の向上に伴い戻し入れております。当該戻入は、オンコロジー(がん)製品の開発中止により計上した10,679百万円およびニューロサイエンス(神経精神疾患)製品の開発中止により計上した1,897百万円の減損損失と相殺されております。

減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除して計算されます。回収可能価額(使用価値)の算定に用いた重要な仮定は以下のとおりであります。

	割引率(税引後)	割引率(税引前)
2017年3月期	5.7%～13.5%	8.3%～16.9%
2018年3月期	6.5%～14.4%	9.4%～18.5%

回収可能価額のうち一部は処分コスト控除後の公正価値(売却見込額等)により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

13 共同研究開発契約およびライセンス契約

当社グループは、共同研究開発契約およびライセンス契約を締結しております。

通常、これらの契約では、提携企業の製品または開発中の製品の販売権を獲得し、その対価として、契約締結時の一時金の支払いの他、将来の開発、規制当局からの承認取得、またはコマーシャルマイルストーンおよびロイヤルティの支払いに対する義務を負います。これらの契約においては、当社グループおよびライセンシーは、ライセンス製品の開発および販売に積極的に関与しており、晒されるリスクおよび得られる経済的価値はその商業的な成功に依存する場合があります。

これらの共同研究開発契約およびライセンス契約の条件に基づいて、当社グループは、各年度において以下の支払いを行いました。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
契約一時金およびマイルストーン	62,282	32,594
共同研究開発およびライセンス（導入）パートナーの株式取得	2,480	15,074

当社グループは、2018年3月31日現在、ライセンスの対象となっている製品の将来の開発や販売に係る共同研究開発およびライセンス（導入）パートナーの株式取得による企業買収オプションを有しており、当該オプションの行使により最大で約800億円を支払う可能性があります。

(1) 共同研究開発契約およびライセンス（導入）契約

当社グループが締結している重要な共同研究開発契約は以下のとおりであります。

① Mersana Therapeutics（以下、「Mersana社」）

2014年3月、当社グループとMersana社は、抗体薬物複合体（ADC）の開発に関する契約を締結し、2015年1月および2016年2月に両社間における提携を拡大しました。当該契約において、当社グループおよびMersana社は、いくつかの新薬候補物質を特定し、両社間における開発および販売権に関する条件について合意しました。新薬候補物質によって権利の内容は異なりますが、当社グループは、開発権（独占、非独占、およびMersana社主導の開発）および販売権（全世界および特定地域限定）を組み合わせた権利を有します。また、契約に基づき、Mersana社に対して、契約一時金、Mersana社への株式投資、将来のマイルストーンおよび製品販売に対するロイヤルティの支払いが求められます。

② TESARO, Inc.（以下、「TESARO社」）

2017年7月、当社グループとTESARO社は、TESARO社の有するポリADPリボースポリメラーゼ（PARP）阻害薬niraparibについて、独占的開発・販売に関するライセンス契約を締結いたしました。当該契約により、当社グループは、日本におけるniraparibに関する全てのがんに関して、また、韓国、台湾、ロシア、およびオーストラリアにおける前立腺がんを除く全てのがんに関して独占的開発・販売権を有しております。当該契約に基づき、TESARO社は、契約一時金を受領し、今後の承認および販売の成果に応じた追加的なマイルストーン支払いを受領する権利を有します。また、同社は売上に応じた二桁台のロイヤルティを受領する権利を有しております。

③ Denali Therapeutics（以下、「Denali社」）

2018年1月、当社グループとDenali社は、3つの神経変性疾患治療薬候補の開発および販売に関して提携契約を締結いたしました。各治療薬候補の開発プログラムは、アルツハイマー病やその他の神経変性疾患に対する遺伝学的に検証されたターゲットを対象にしており、Denali社が有する脳へのバイオ治療薬移行性を高めるAntibody Transport Vehicle (ATV) プラットフォーム技術を用います。当該契約に基づき、当社グループはオプション権およびDenali社の株式購入対価として契約一時金を支払っております。またDenali社は、開発および販売のマイルストーン支払いを受領する権利を有しております。Denali社は、新薬治験許可申請前における3つそれぞれのプログラムに対する全ての開発活動およびそれに伴う費用を負担しております。当社グループは、3つのプログラムそれぞれについて共同開発および共同販売のオプション権を有しております。当社グループがオプション権を行使した場合、両社は共同で開発を行い、均等に費用を負担することになります。Denali社は早期臨床開発をリードし、当社グループは後期臨床開発をリードいたします。当社グループとDenali社は米国および中国において共同で販売活動を行い、当社グループはその他全ての市場における独占的販売権を有しております。両社はグローバルにおける利益を均等に分配いたします。

(2) アウトライセンス（導出）契約

当社グループは、さまざまな導出契約を締結し、特定の製品または知的財産権に関するライセンスを付与し、その対価として、パートナーの株式、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤルティ等を受領しております。

14 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

武田テバファーマ株式会社（以下「武田テバファーマ」）は、当社とイスラエルに本社をおくTeva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「テバ社」）が設立した合弁会社であります。

当社は、2016年4月1日付で、当社の特許期間および再審査期間が満了した日本における医療用医薬品事業（以下「長期収載品事業」）を会社分割（吸収分割）により武田テバファーマの連結子会社である武田テバ薬品株式会社（以下「武田テバ薬品」）に承継し、対価として武田テバファーマの発行済株式総数の49.0%の株式の交付を受けました。武田テバファーマの残りの株式は、テバ社の子会社が所有しています。なお、承継した長期収載品事業の処分日における帳簿価額は3,755百万円であります。当社は、武田テバファーマに対して重要な影響力を有していると判断しており、持分法を適用しております。当社グループは、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に従って、受領した対価（武田テバファーマの株式）の公正価値と当該事業の帳簿価額との差額のうち、実現した範囲で譲渡益を認識し、49%の譲渡益は繰り延べております。2017年3月期において115,363百万円を事業譲渡益としてその他の営業収益に計上しており、そのうち102,899百万円は承継時点で認識しております。未実現利益は、取得価格の配分過程にて識別した無形資産と同じ15年にわたり償却しております。未実現利益の償却はその他の営業収益に計上しております。

武田テバファーマはジェネリック医薬品事業を営んでおり、長期収載品事業およびジェネリック医薬品事業を営む武田テバ薬品と日本において一体となって事業を行っております。当社は、武田テバ薬品に対して長期収載品の供給を行うことにより製品売上収益を認識するとともに、武田テバファーマおよび武田テバ薬品のジェネリック医薬品も含めた製品を当社がその流通網を通じて医療機関に提供することにより役務収益を認識しております。

武田テバ薬品を含めた武田テバファーマの要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売上収益	105,547	103,719
当期利益 (△は損失)	△4,132	△66,301
その他の包括利益	—	—
当期包括利益合計	△4,132	△66,301
当期包括利益合計 (49.0%)	△2,025	△32,487
その他の連結調整	△121	△137
当期包括利益合計の当社グループ持分	△2,145	△32,624

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
非流動資産	255,179	163,979
流動資産	107,656	97,865
非流動負債	△57,412	△31,901
流動負債	△25,019	△20,119
資本	280,404	209,824
資本のうち当社グループ持分	137,398	102,814
のれん	66,094	66,094
未実現利益	△86,519	△73,554
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	116,973	95,354

2018年3月期において、武田テバ薬品を含めた武田テバファーマの当期損失には、日本における2018年の薬価制度改革や事業環境の変化に伴い計上された減損損失104,753百万円が含まれており、当社グループの持分相当は35,725百万円であります。

2017年3月期において、当社グループが武田テバファーマから受領した配当金はありません。2018年3月期において、当社グループは武田テバファーマから4,159百万円の配当金を受領しております。武田テバファーマが配当を行うには、合弁会社2社の合意が必要であります。

(2) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当期利益 (△は損失)	599	425
その他の包括利益	△38	382
当期包括利益合計	562	807

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	9,439	12,595

15 その他の金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
デリバティブ資産	2,960	3,289
売却可能金融資産	164,490	171,884
拘束性預金	52,530	87,381
定期預金	1,131	—
その他	12,207	14,528
合計	233,319	277,082
その他の金融資産（非流動）	176,636	196,436
その他の金融資産（流動）	56,683	80,646

2017年3月31日および2018年3月31日現在、売却可能金融資産には上場会社への投資がそれぞれ155,368百万円および163,030百万円含まれており、注記27で定義されている公正価値ヒエラルキーはレベル1と判断しております。残りの売却可能金融資産は主に、共同研究開発契約の締結に伴い取得した投資に関連しております（注記13）。

拘束性預金は、主に買収予定案件に関連して締結された契約により預託した現金であります。2017年3月31日および2018年3月31日現在の残高には、それぞれUnipharm Inc. からの事業の取得、およびTiGenix NVの買収（注記33）に関連する預託金が含まれております。

16 棚卸資産

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	94,282	86,254
仕掛品	61,951	63,145
原材料及び貯蔵品	69,816	63,545
合計	226,048	212,944

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月31日の棚卸資産の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ11,621百万円および10,292百万円であります。

17 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
売上債権	366,181	369,652
その他	66,952	59,414
貸倒引当金	△9,728	△8,819
合計	423,405	420,247

18 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	278,488	243,324
短期投資	40,967	51,198
合計	319,455	294,522

19 売却目的で保有する資産または処分グループ

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	349	98
機械装置及び運搬具	477	—
工具器具及び備品	23	—
土地	227	65
投資不動産	15,836	—
持分法で会計処理されている投資	—	18
合計	16,911	181

当社グループは、財政状態計算書において特定の資産を売却目的保有に分類しております。非流動資産および処分グループの帳簿価額が主に売却により回収される見込みであり、売却の可能性が非常に高いと考えられる場合に、売却目的保有資産に振り替えております。売却目的保有資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で計上しております。

2017年3月31日現在における売却目的で保有する資産は主に投資不動産であり、経営者による売却の意思決定に基づき売却目的保有に分類したものであります。当該投資不動産の売却目的保有への振替により生じた減損損失はありません。2018年3月期において、当該建物を売却し、16,022百万円をその他の営業収益に計上しております。

2018年3月31日現在における売却目的保有資産は主に建物および構築物であり、2018年3月期に経営者による売却の意思決定に基づき売却目的保有に分類されたものであります。当該建物および構築物の売却目的保有への分類により生じた減損損失はありません。

資産の公正価値は売却目的保有資産が所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該資産の所在する地域の評価基準に従った類似の資産の取引価格についての市場証拠に基づいたものであります。売却目的で保有する資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(2) 売却目的で保有する処分グループ

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	36,634	—
無形資産	1,655	—
棚卸資産	22,223	1,202
売上債権及びその他の債権	28,978	1,466
現金及び現金同等物	21,797	451
その他	10,108	692
資産合計	121,395	3,811
社債及び借入金	60,000	—
退職給付に係る負債	2,372	—
引当金	107	1,066
繰延税金負債	832	—
仕入債務及びその他の債務	14,999	165
その他	10,346	1,983
負債合計	88,656	3,214

売却目的保有に分類された資産又は処分グループを、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で計上する際に測定される利得又は損失は、その他の営業費用に計上しております。

2017年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、主に当社の連結子会社である和光純薬工業株式会社に関連する資産および負債のグループであります。2016年12月15日付で、当社は当該子会社を富士フィルム株式会社に売却する契約を締結し、処分グループを売却目的保有に振替しました。当該売却は、当社グループの主要な事業活動との整合が薄れたためであり、処分グループの売却目的保有への分類時点で減損損失は計上しておりません。売却時点において和光純薬工業株式会社の資本の帳簿価額は僅少であり、当社グループは、2018年3月期に和光純薬工業株式会社の株式を売却し、その他の営業収益に株式売却益106,337百万円を計上しております。この売却収入は処分された現金21,782百万円と相殺され、2018年3月期に計上された事業売却による収入85,080百万円の大部分を構成しております。

2018年3月31日現在の売却目的で保有する処分グループは、主に当社の連結子会社であるMultilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.,に関連する資産、負債、その他の包括利益のグループであり、売却目的保有に振替されたものであります。当該子会社株式は2019年3月期上半期に売却される予定であります。

当社グループは、2018年3月期において、処分グループを売却目的保有に分類したことにより3,213百万円の損失を計上しております。売却目的保有に分類された資産又は処分グループの公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル2であります。

20 社債及び借入金

	前年度 (2017年3月31日) (百万円)	当年度 (2018年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
社債 (注) 2	179,836	172,889	1.2	2019年7月～ 2022年1月
短期借入金	405,054	18	1.1	—
長期借入金	560,000	812,755	0.5	2019年7月～ 2027年4月
合計	1,144,890	985,662	—	—
社債及び借入金（非流動）	599,862	985,644	—	—
社債及び借入金（流動）	545,028	18	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、長期借入金の一部については、金利スワップ後の固定金利を適用しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

銘柄	発行年月日	前年度 (2017年3月31日) (百万円)	当年度 (2018年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第13回 無担保社債	2012年 3月22日	59,974	—	0.5	無担保	2018年 3月22日
第14回 無担保社債	2013年 7月19日	59,942	59,967	0.5	無担保	2019年 7月19日
第15回 無担保社債	2013年 7月19日	59,920	59,944	0.7	無担保	2020年 7月17日
米ドル建 無担保普通社債 (※) (2022年償還)	2017年 7月18日	—	52,978 [500百万米ドル]	2.5	無担保	2022年 1月18日
合計	—	179,836	172,889	—	—	—

(※) 米ドル建無担保普通社債は、海外市場において発行したものであるため、外貨建ての金額を[付記]しております。また、上記のうち200百万米ドルの当該社債の償還額および利息の支払額については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させております。

21 その他の金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
デリバティブ負債	9,893	8,871
ファイナンス・リース債務	58,811	53,149
企業結合による条件付対価（注記31）	28,976	30,569
その他	12,996	28,247
合計	110,676	120,836
その他の金融負債（非流動）	81,778	91,223
その他の金融負債（流動）	28,898	29,613

ファイナンス・リース債務に係る将来の最低リース料の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
1年以内	4,995	4,808	2,111	2,127
1年超5年以内	17,647	14,335	7,297	4,704
5年超	87,473	80,018	49,403	46,318
合計	110,116	99,161	58,811	53,149
控除：財務費用	51,305	46,012		
最低リース料の現在価値	58,811	53,149		
ファイナンス・リース債務 （非流動）	56,700	51,022		
ファイナンス・リース債務 （流動）	2,111	2,127		

ファイナンス・リース債務（非流動）の当年度末残高に対する加重平均利率は5.0%、ファイナンス・リース債務（流動）の当年度末残高に対する加重平均利率は5.6%であります。

22 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社および当社の一部連結子会社では、確定給付制度として、退職一時金、確定給付型年金制度等を採用しております。従業員が退職時、退職後に受け取る給付額は、通常、従業員の年齢、勤続年数、報酬、職位および役務に応じて稼得したポイント等の複数の要因によって算定されております。

当社グループの確定給付債務および制度資産の大半は、当社における確定給付制度によるものです。当社は確定給付型企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

確定給付型年金制度

当社の確定給付型企業年金制度は積立型の確定給付年金制度であり、我が国の年金法の一つである確定給付企業年金法の定めに従い運用されております。従業員の勤続年数および当社への貢献度に応じ、一定期間（通常3年以上）勤務した従業員に給付が支払われます。

当社の年金基金（以下、「基金」という。）は、我が国の年金法に従って、当社から独立した組織として設立されており、当社グループは掛金の拠出が義務付けられております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣および地方厚生局長からの通達、基金の規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に業務を遂行する責務が課されております。また、掛金拠出額は法令が認める範囲で定期的に見直され、必要に応じて調整を行っております。

IAS第19号「従業員給付」に従って、確定給付債務の現在価値は、割引率、予定昇給率（給付の増加率）等の様々な数理計算上の仮定に基づき毎年算定されております。確定給付制度に関連して営業費用として計上している勤務費用は、現役加入者が当会計年度において稼得した年金給付から生じる確定給付債務の増加を表しております。当社グループは、投資およびその他の業績上のリスクに晒されており、定期拠出金、予想投資収益、および保有資産からの給付額が十分でないと予想される場合は、追加の拠出金が必要となる場合があります。

当社グループのその他の確定給付型年金制度については、現地の法令に基づき、上記と同様の方法で設立および運営されております。

連結純損益計算書および連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

連結純損益計算書

（単位：百万円）

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
国内	6,779	4,582
海外	5,210	5,772
確定給付費用合計	11,989	10,354

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)			当年度 (2018年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
確定給付債務の現在価値	217,026	90,424	307,450	198,686	99,174	297,860
制度資産の公正価値	246,952	18,079	265,031	230,421	21,207	251,628
退職給付に係る負債（注）	10,846	72,427	83,273	9,604	78,007	87,611
退職給付に係る資産（注）	40,772	82	40,854	41,339	40	41,379
連結財政状態計算書における資産および負債の純額	△29,926	72,345	42,419	△31,735	77,967	46,232

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。ただし、退職給付に係る資産の前年度の数値には、「売却目的で保有する資産」1,210百万円が含まれております。また退職給付に係る負債の前年度の数値には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」2,372百万円が含まれております（注記19）。

① 確定給付債務

各会計年度における確定給付債務の現在価値増減の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)			当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
期首残高	236,957	94,135	331,092	217,026	90,424	307,450
当期勤務費用	6,015	3,601	9,616	4,866	4,295	9,161
利息費用	964	1,515	2,479	1,424	1,713	3,137
確定給付制度の再測定						
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	△5,264	△349	△5,613	3,294	△1,179	2,115
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	△9,824	△1,826	△11,650	△3	782	779
実績修正	259	601	860	466	297	763
過去勤務費用	823	294	1,117	11	5	16
清算	—	—	—	△2,515	2,346	△169
給付支払額	△12,847	△2,871	△15,718	△13,134	△3,093	△16,227
企業結合及び処分の影響額	△57	△185	△242	△12,749	81	△12,668
為替換算差額	—	△4,491	△4,491	—	3,503	3,503
期末残高	217,026	90,424	307,450	198,686	99,174	297,860

確定給付債務の加重平均存続期間は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ14.1年および14.4年であります。

(ii) 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
割引率	国内	0.7%	0.7%
	海外	1.8%	1.7%
昇給率	国内	0.2%	0.2%
	海外	2.5%	2.7%

(iii) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	△12,910	△12,250
		0.5%低下した場合	14,475	13,778
	海外	0.5%上昇した場合	△6,761	△7,371
		0.5%低下した場合	7,543	8,247
昇給率	国内	0.5%上昇した場合	593	517
		0.5%低下した場合	△559	△477
	海外	0.5%上昇した場合	485	479
		0.5%低下した場合	△654	△665

② 制度資産

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。制度資産の運用は、現在または将来の加入者に対する年金給付等の支払を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、制度資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について中長期的な動向ならびに拠出および給付額の変動を考慮し、十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

(i) 公正価値の増減

各会計年度における制度資産の公正価値増減の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	262,977	265,031
制度資産に係る利息収益	1,224	1,959
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	6,839	4,813
事業主による拠出	5,852	4,753
清算	—	△3,564
給付支払額	△12,068	△11,507
企業結合及び処分の影響額	—	△11,225
為替換算差額	208	1,368
期末残高	265,031	251,628

2019年3月期における、確定給付制度への拠出金額は4,694百万円と予測しております。

(ii) 公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)		当年度 (2018年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの
株式				
国内	16,761	2,838	15,494	2,804
海外	16,136	44,992	6,396	58,286
債券				
国内	6,125	29,235	1,568	19,157
海外	8,057	26,086	2,278	38,716
生命保険一般勘定	—	70,799	—	68,551
現金及び現金同等物	7,409	—	8,452	—
その他	14,533	22,060	514	29,412
制度資産合計	69,021	196,010	34,702	216,926

生命保険一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

(2) 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の給付額は、拠出額、各加入者が選択した投資の運用実績、および加入者が選択した給付金の受給形式に基づいております。これらの制度への拠出は、通常、独立して管理されている基金に対して行われます。これらの制度について、当社グループが支払う拠出金は営業費用として計上しております。当社グループは、確定拠出制度について、投資リスクやその他の業績上のリスクに晒されておられません。

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ20,897百万円および19,525百万円であります。なお、これらの金額には公的制度への拠出に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
給料	226,985	215,256
賞与	68,935	70,708
その他	75,949	81,616

上記には解雇給付費用を含んでおりません。

23 引当金

引当金の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	訴訟引当金 (注記32)	事業構造再編に 係る引当金	売上割戻及び返 品調整に関する 引当金	その他	合計
2016年4月1日残高	37,949	10,215	78,652	22,945	149,762
期中増加額	1,410	28,465	267,566	13,413	310,854
期中減少額（目的使用）	△7,471	△10,554	△247,594	△10,895	△276,513
期中減少額（戻入）	△376	△632	△9,202	△2,642	△12,852
連結範囲の変更による増減	2,567	—	1,645	214	4,427
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債への振替	—	—	—	△107	△107
為替換算差額	△634	△375	△197	△459	△1,666
2017年3月31日残高	33,446	27,118	90,870	22,470	173,904
期中増加額	3,692	5,935	310,070	14,009	333,706
期中減少額（目的使用）	△12,372	△19,183	△284,164	△11,579	△327,298
期中減少額（戻入）	△286	△128	△9,557	△2,045	△12,016
連結範囲の変更による増減	—	△133	—	△107	△240
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債への振替	△676	—	—	△390	△1,066
為替換算差額	△622	△993	△5,378	826	△6,167
2018年3月31日残高	23,182	12,616	101,841	23,184	160,823

引当金のうち流動負債に計上されている金額は、2016年4月1日、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ115,341百万円、135,796百万円、132,781百万円であり、引当金のうち非流動負債に計上されている金額は、2016年4月1日、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ34,421百万円、38,108百万円、28,042百万円であります。

2018年3月期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、2017年3月期の引当金の内訳および増減内容の金額を遡及修正しております。遡及修正の内容については、企業結合（注記31）をご参照ください。

事業構造再編に係る引当金

当社グループは、2017年3月期および2018年3月期に、研究開発体制の変革およびその運営体制の効率性の改善に関連して、様々な事業構造再編の取組みを開始しております。これらの取組みには、事業拠点および部門の統廃合および従業員の削減が含まれております。事業構造再編に係る引当金については、従業員への全体計画の伝達を含めて、詳細な公式計画を有した時点で認識しております。当社グループは、その計画の見積りコストに基づき引当金および関連費用を計上しております。見積りコストは、取組みの実施時期および予想される従業員のリテンションを含む様々な仮定に基づいております。計画に基づく最終的なコストおよび支払時期は、実際の再編実施時期および事業再編により影響を受ける従業員の活動により影響を受けます。なお、非流動負債にかかる事業構造再編に係る引当金の支払時期は概ね4年以内と見込んでおります。

各報告年度において計上された事業構造再編に係る費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
資金取引		
退職手当	32,290	6,397
コンサルタント費用	7,271	7,205
その他	11,611	16,528
資金取引合計額	51,172	30,130
非資金取引		
減価償却費および減損損失	3,417	14,606
非資金取引合計額	54,589	44,736

その他の事業構造再編に係るコストは主に契約解除費用に関連するものであります。

売上割戻および返品調整

当社グループは、主に販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係る引当金を認識しており、これには米国での医療制度等に関する売上連動リベートを含んでおります。これらの費用は通常1年以内に支払われることが見込まれております。売上割戻および返品調整については、月次で、または金額に重要な変動があった場合に、見直しおよび調整を行っております。

その他

その他の引当金は、主に資産除去債務、契約解除費用および不利な契約に関連するものであります。

24 その他の負債

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
未払費用（注） 1	219,749	231,497
繰延収益（注） 2	62,918	52,527
その他	51,276	48,206
合計	333,943	332,230
その他の負債（非流動）	77,437	68,300
その他の負債（流動）	256,506	263,930

（注） 1 未払費用には、従業員給付に係る未払費用が2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ110,988百万円および108,766百万円含まれております。

2 繰延収益には、有形固定資産の取得に関して受領した政府補助金が、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ26,215百万円および23,937百万円含まれております。このうち主なものは、当社グループの新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備への投資の一部を補助するものであり、設備への投資額の返還を受けております。この政府補助金は、関連設備の耐用年数にわたって、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、および「研究開発費」に含まれる減価償却費の減額として純損益に認識しております。また、2017年3月31日および2018年3月31日現在の繰延収益には、共同プロモーション手数料の前受金がそれぞれ26,453百万円および21,656百万円含まれております。当該共同プロモーション手数料の前受金は、計画に沿った按分計算により純損益に認識され、販売費および一般管理費と相殺されます。

25 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
仕入債務	125,713	133,705
未払金	114,910	106,554
合計	240,623	240,259

仕入債務は、当社グループの製造に係る費用に関連しており、未払金は業務に係るその他の費用に関連したものです。

26 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数

(単位：千株)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
授権株式数	3,500,000	3,500,000
発行済株式数		
期首	790,284	790,521
ストック・オプションの行使による増加	237	617
新株発行による増加	—	3,550
期末	790,521	794,688

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2016年4月1日、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ6,745千株、9,680千株、13,379千株であります。このうち、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式数は2018年3月31日現在、13,133千株であり、2018年3月期において6,804千株を取得し、3,116千株を売却しております。

2017年度において、当社は、当社グループ子会社のESOP信託である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対する第三者割当により、新たに3,550千株を発行しております。新株発行により、当社の資本金および資本剰余金は、それぞれ11,388百万円および11,286百万円増加しております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、株式付与ESOP信託契約の共同受託者であります。当該新株発行は取締役会において決議されております。なお当社は、株式報酬制度に基づく株式交付を目的として本株式をESOP信託口より再取得しており、連結財政状態計算書において自己株式が22,773百万円増加しております。

(2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)				
2016年6月29日 定時株主総会	71,112	90.00	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年10月28日 取締役会	71,122	90.00	2016年9月30日	2016年12月1日
当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)				
2017年6月28日 定時株主総会	71,133	90.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月1日 取締役会	71,165	90.00	2017年9月30日	2017年12月1日

なお、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	71,507	90.00	2018年3月31日	2018年6月29日

27 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループの資本は、株主資本（注記26）、負債（注記20）および現金（注記18）で構成されております。当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。当社グループは、資本と負債のバランスを考慮しつつ、保守的な財務政策を順守しております。また、当社グループは、中期的なEBITDAに対する純負債の比率が2倍以下になることを目的として資本と負債のバランスを監視しております。

(2) 財務上のリスク管理

① リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループは、主に取引先の信用リスク、流動性リスクおよび市場環境の変動により生じる市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク）に晒されております。これらのリスクは、当社グループのリスク管理方針に基づきコントロールしております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

(i) 金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
現金及び現金同等物	319,455	294,522
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	2,960	762
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	2,527
貸付金及び債権	489,274	522,157
売却可能金融資産	164,490	171,884

(ii) 金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	7,418	5,373
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（企業結合による条件付対価）	28,976	30,569
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	2,474	3,498
その他の金融負債（社債及び借入金 含む）	1,457,320	1,307,317

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

当社グループは、営業活動における信用リスク（主に売上債権）、銀行等の金融機関への預金および外国為替取引ならびにその他の金融商品取引を含む財務活動における信用リスクに晒されております。売上債権およびその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や潜在的な信用リスクの軽減を図っております。さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書上の帳簿価額としております。

② 期日が経過しているが減損していない金融資産

期日が経過しているが減損していない金融資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	期日経過額				
		30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 1年以内	1年超
2017年3月31日残高	8,955	2,746	1,912	369	2,696	1,232
2018年3月31日残高	16,222	6,453	2,243	782	5,042	1,702

上表の金額は貸倒引当金を控除しております。過去の支払状況及び顧客の信用リスクを幅広く分析した結果、期日を経過している未減損の額は全額回収可能であると判断しております。

③ 貸倒引当金

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	9,165	9,733
期中増加額	2,438	1,946
期中減少額（目的使用）	△1,185	△1,941
期中減少額（戻入）	△712	△1,130
売却目的で保有する資産への振替	△40	△45
為替換算差額	67	262
期末残高	9,733	8,825

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

当社グループは流動性リスクを管理しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクに備えるため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

② 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、契約上の金額は利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2017年3月31日								
社債及び借入金								
社債	179,836	182,459	61,068	746	60,520	60,125	—	—
借入金	965,054	973,043	486,862	1,005	60,937	70,849	878	352,512
仕入債務及びその他の債務	240,623	240,623	240,623	—	—	—	—	—
ファイナンス・リース	58,811	110,116	4,995	5,839	5,272	3,678	2,858	87,473
デリバティブ負債	9,893	9,880	8,413	731	552	184	—	—
デリバティブ資産	△2,960	△2,960	△2,960	—	—	—	—	—
2018年3月31日								
社債及び借入金								
社債	172,889	179,567	2,050	61,824	61,429	54,264	—	—
借入金	812,773	872,738	5,556	66,611	76,879	6,881	81,882	634,929
仕入債務及びその他の債務	240,259	240,259	240,259	—	—	—	—	—
ファイナンス・リース	53,149	99,161	4,808	5,410	3,495	2,709	2,721	80,018
デリバティブ負債	8,871	6,364	5,639	40	△336	1,021	—	—
デリバティブ資産	△3,289	△33,590	△3,049	△3,383	△3,729	△3,698	△3,699	△16,032

外貨建ての社債および借入金について、通貨スワップを行いヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計を適用している外貨建社債の契約額は、2017年3月31日においてはゼロであり、2018年3月31日現在においては21,287百万円（200百万米ドル）であります。ヘッジ会計を適用している外貨建借入金の契約額は、2017年3月31日においてはゼロであり、2018年3月31日現在においては98,451百万円（925百万米ドル）であります。

(5) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには①為替リスク、②金利リスク、③商品価格変動リスクがあります。市場リスクの影響を受ける金融商品には、貸付金及び借入金、預金、売却可能金融資産ならびにデリバティブ金融商品が含まれております。これらのリスクに対応するため、先物為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループは、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に基づき、デリバティブおよびヘッジ取引を行っております。

① 為替リスク

当社グループは、主に事業活動（収益および費用が外貨建ての場合）および当社の在外子会社に対する純投資により、為替変動リスクに晒されております。当社は為替リスクを集約して管理しており、当社グループの子会社は為替レートの変動によるリスクを負っておりません。

為替リスクは、通貨別・月別に想定される売掛金および買掛金のネットポジションに見合うよう先物為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプションを利用しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクについて、外貨建借入金および社債を利用してヘッジを行っております。

前年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
ユーロ	130,322	—	1,690
米ドル	54,389	—	△1,481
人民元	20,231	—	△2,013
台湾ドル	930	—	△60
タイバーツ	945	—	△53
買建			
ユーロ	119,874	—	△2,814
米ドル	8,833	—	656
ポンド	2,839	—	△134
シンガポールドル	1,074	—	28
通貨オプション			
買建			
プット			
ロシアルーブル	1,496	—	△276

（注）上記の他に、2017年3月期に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクの一部をヘッジする目的で米ドル建ての外貨建借入金をヘッジ手段に指定し、純投資のヘッジを適用しております。当該外貨建借入金の公正価値は2017年3月31日現在において97,928百万円であります。

当年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
ユーロ	98,198	—	△894
米ドル	39,799	—	100
人民元	20,528	—	△1,211
台湾ドル	944	—	14
タイバーツ	910	—	△15
買建			
ユーロ	173,627	—	△964
米ドル	9,585	—	△19
タイバーツ	2,388	—	71
ポンド	1,601	—	41
シンガポールドル	938	—	△16
人民元	178	—	△1
通貨スワップ			
買建			
米ドル	124,028	123,993	△1,773

上記の通貨スワップは、当社がキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した外貨建社債および借入金に関連するものであります。

上記の他に、2018年3月期に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクの一部をヘッジする目的で米ドル建ての外貨建借入金および社債をヘッジ手段に指定し、純投資のヘッジを適用しております。当該外貨建借入金および外貨建社債の公正価値は、2018年3月31日現在においてそれぞれ61,200百万円、31,930百万円であります。

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルおよびユーロに対して5%円安となった場合に、純損益が受ける影響は2017年3月期、2018年3月期においてそれぞれ5,156百万円、12,533百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因、特に金利は一定であることを前提としております。上記以外の通貨の為替変動リスクに対する当社のエクスポージャーに重要性はありません。

② 金利リスク

当社グループは、変動利付負債について市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。各会計年度末における金利スワップは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
前年度（2017年3月31日）	170,000	120,000	△2,474
当年度（2018年3月31日）	300,938	300,938	△970

当社グループは、上記の金利スワップにキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

金利の感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、その他の変動要因、特に為替レートは一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)		当年度 (2018年3月31日)	
	1%増加	1%減少	1%増加	1%減少
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響	2,653	△2,653	16,543	△16,543

変動利付負債は、金利スワップを利用して支払金利の固定化を図っているため、利益に与える影響に重要性はありません。

③ 価格変動リスク

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで、金融商品の価格変動リスクを管理しております。

当社グループが、決算日現在において保有する資本性金融商品および資本性金融商品への投資を保有することになる信託への投資について、市場価格が10%上昇した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）が受ける影響は、2017年3月期、2018年3月期においてそれぞれ15,537百万円、16,303百万円であります。なお、その他の変動要因、特に金利と為替レートは一定であることを前提としております。

(6) 財務活動から生じた金融負債の調整表

	社債	長期 借入金	短期 借入金	ファイナ ンス・リース 債務	負債のヘッ ジに用いら れるデリバ ティブ 資産	負債のヘッ ジに用いら れるデリバ ティブ 負債	合計
2017年4月1日残高	179,836	560,000	405,054	58,811	—	—	1,203,701
財務活動によるキャッシュ・フロー							
短期借入金の純増減額	—	—	△403,931	—	—	—	△403,931
長期借入れによる収入	—	337,955	—	—	—	△801	337,154
長期借入金の返済による支出	—	△80,000	—	—	—	—	△80,000
社債の発行による収入	55,951	—	—	—	348	—	56,299
社債の償還による支出	△60,000	—	—	—	—	—	△60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	—	—	△2,658	—	—	△2,658
利息の支払額	—	—	—	△2,855	—	—	△2,855
非資金項目							
為替レートの変動	△3,019	△5,244	△1,105	△2,610	—	—	△11,978
公正価値の変動	—	—	—	—	△528	2,754	2,226
その他	121	44	—	2,461	—	—	2,626
2018年3月31日残高	172,889	812,755	18	53,149	△180	1,953	1,040,584

「その他」には、償却原価法の適用による債務の増加額が含まれております。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、市場価格もしくは、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しております。条件付対価が金融負債の定義を満たす場合は、その後の各報告日において公正価値で再測定しております。公正価値は割引後のキャッシュ・フローを基礎として算定しており、主な仮定として、各業績目標の達成可能性および割引係数が考慮されております。

企業結合による条件付対価の公正価値については、企業結合（注記31）で記載しております。

(ii) 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(iii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(iv) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(v) その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金およびファイナンス・リースの公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

③ 取得原価で計上される金融商品の公正価値

各決算日における、連結財政状態計算書上において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年度 (2017年3月31日)		当年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	179,836	182,068	172,889	172,872
長期借入金	560,000	559,748	812,755	815,865
ファイナンス・リース	58,811	58,811	53,149	53,690

社債、借入金およびファイナンス・リースには、1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。なお、社債、借入金およびファイナンス・リースの公正価値のレベルはレベル2であります。

なお、帳簿価額が公正価値に極めて近似している金融商品については、上記の表から除外しております。

④ 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

2017年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	2,960	—	2,960
売却可能金融資産	155,368	64	—	155,431
合計	155,368	3,024	—	158,391
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	—	7,418	—	7,418
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	2,474	—	2,474
企業結合による条件付対価	—	—	28,976	28,976
合計	—	9,893	28,976	38,869

(単位：百万円)

2018年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	762	—	762
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	2,527	—	2,527
売却可能金融資産	163,030	34	—	163,064
合計	163,030	3,323	—	166,353
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	—	5,373	—	5,373
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	3,498	—	3,498
企業結合による条件付対価	—	—	30,569	30,569
合計	—	8,871	30,569	39,440

公正価値を信頼性をもって測定できない売却可能金融資産およびデリバティブについては、上記の表から除外しております。これらの資産の帳簿価額は、2017年3月31日および2018年3月31日現在において、それぞれ9,059百万円、8,820百万円であります。これらの資産は主に非上場株式であり、株式市場にて取引が行われていないため、公正価値を信頼性をもって測定することができません。

連結会計年度中に発生した公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において生じたものとして認識しております。各報告期間において、レベル1、2および3の間の振替はありません。

企業結合による条件付対価に関するその他の注記については、企業結合（注記31）で記載しております。

28 株式報酬

当社グループは、当社グループの取締役および一部の従業員に対し、株式に基づく報酬制度を採用しております。2017年3月期および2018年3月期において、連結純損益計算書に計上した株式に基づく報酬制度に係る報酬費用の総額は、それぞれ17,414百万円および22,172百万円であります。

(1) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション制度）

当社グループは、2014年3月期まで、取締役、コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプション制度を有しておりました。前会計年度および当会計年度において付与されたストック・オプションはありません。また、過去に付与されたストック・オプションはすべて権利が確定しております。当該ストック・オプションは、通常付与日から3年後に権利が確定するものであります。取締役に対するストック・オプションの権利行使期間は付与日から10年間、コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの権利行使期間は付与日から20年間であります。ストック・オプションを行使する者は、行使時において当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、任期満了により退任、定年退職またはその他正当な理由により退職した場合はこの限りではありません。

ストック・オプション制度に関して計上された費用は、2017年3月期において63百万円であります。2018年3月期については、ストック・オプションはすべて権利確定済みであるため、計上された報酬費用はありません。

各会計年度におけるストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格の要約は以下のとおりであります。

(i) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)		当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	4,258,000	3,920	4,020,900	4,026
権利行使	△237,100	2,121	△617,100	3,876
期末未行使残高	4,020,900	4,026	3,403,800	4,054
期末行使可能残高	4,020,900	4,026	3,403,800	4,054

(ii) スtock・オプションの行使の状況

ストック・オプション行使時の加重平均株価は2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ4,939円および5,965円であります。

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ4,026円、4,054円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ15年、14年であります。

(2) 持分決済型株式報酬（株式付与制度）

当社グループは、当社グループの取締役および上級幹部に対して株式に基づく2つのインセンティブ報酬制度を導入しております。

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」）

BIP信託とは、当社の取締役を対象とした株式に基づくインセンティブプランであり、当社の取締役に対して報酬（1ポイント＝1株）が付与されます。当該BIP信託による報酬のうち、50%については付与日から3年間にわたって3分の1ずつ権利が確定し、残りの50%については、付与日から3年目に権利が確定します。報酬の決済は、株価、外国為替レート（日本国外の場合）、および当社の配当金に基づいて行われます。業績連動型株式報酬（パフォーマンスシェア）については、報酬付与日において設定される連結売上収益、営業フリー・キャッシュ・フロー、1株当たり利益および研究開発に係る目標等の、透明性が高く客観的な目標の達成度に応じて決済が行われます。当社グループは、当社が完全保有している信託を通じて、付与日において市場から当社株式を取得し、その株式を用いて報酬の決済を行っております。個人が受領する株式数（株式現物または株式の換価処分金相当額の金銭）は、業績目標の達成度および権利の確定に基づいております。BIP信託は、日本国内に在住する個人について株式交付により決済を行い、日本国外に在住する個人については、その個人が権利を有する株式の売却による換価相当の金銭を支払うことで決済しております。

株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託（以下「ESOP信託」）

ESOP信託とは、上級幹部を対象とした株式に基づくインセンティブプランであり、従業員に対して報酬（1ポイント＝1株）が付与されます。一部の上級幹部については、BIP信託と同様に権利が確定し、それ以外の従業員については権利付与日から3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定します。報酬の決済は、株価、外国為替レート（日本国外の場合）、および当社の配当金に基づいて行われます。業績連動型株式報酬（パフォーマンスシェア）については、報酬付与日において設定される連結売上収益、営業フリー・キャッシュ・フロー、1株当たり利益および研究開発に係る目標等の、透明性が高く客観的な目標の達成度に応じて決済が行われます。当社グループは、当社が完全保有している信託を通じて、付与日において市場から当社株式を取得し、その株式を用いて報酬の決済を行っております。個人が受領する株式数（株式現物または株式の換価処分金相当額の金銭）は、業績目標の達成度および権利の確定に基づいております。ESOP信託は、日本国内に在住する個人に対しては株式を交付して決済を行い、日本国外に在住する個人については、その個人が権利を有する株式の売却による換価相当の金銭を支払うことで決済しております。

株式付与制度に関して認識された費用の総額は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ15,322百万円および18,610百万円であります。

付与された報酬ポイントの公正価値は以下のとおりであります。

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
BIP信託：		
付与日の公正価値	4,664	5,709
加重平均公正価値	4,664	5,709
ESOP信託：		
付与日の公正価値	4,438	5,709
加重平均公正価値	4,438	5,709

付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

各会計年度における株式付与制度における報酬ポイント数の変動は以下のとおりであります。

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)		当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	
	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)
期首残高	4,809,442	281,154	6,471,104	414,933
権利付与	4,328,364	192,818	3,944,938	188,695
権利失効	△849,886	—	△602,245	—
権利行使	△1,816,816	△59,039	△2,922,035	△170,368
期末残高	6,471,104	414,933	6,891,762	433,260
期末行使可能残高	—	—	—	—

ポイントの加重平均残存契約年数は、2017年3月31日現在、BIP信託が1年、ESOP信託が1年であり、2018年3月31日現在、BIP信託が1年、ESOP信託が1年であります。

(3) 現金決済型株式報酬

当社グループは、特定の従業員に対して、擬似株式増価受益権（PSAR：Phantom Stock Appreciation Right）および譲渡制限付株式ユニット（RSU：Restricted Stock Unit）を付与しております。これらの株式報酬は、当社株式の価格に連動しており、現金で決済されます。これらの現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ2,029百万円および3,562百万円であり、連結財政状態計算書に認識された負債は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ7,350百万円および4,872百万円であります。

① 擬似株式増価受益権（PSAR）

PSAR（PSAR：Phantom Stock Appreciation Right）は、付与日の属する連結会計年度末から３年間にわたって毎年付与数の３分の１ずつ権利が確定します。権利行使期間は、付与日の属する連結会計年度末から１０年間であります。株式報酬は、付与日における当社の株価と権利行使日における株価との差額を現金で支払うことで決済されます。

各年度におけるPSARの権利数および加重平均行使価格の変動は以下のとおりであります。

	前年度 (自2016年４月１日 至2017年３月31日)		当年度 (自2017年４月１日 至2018年３月31日)	
	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	10,257,155	5,063	9,282,080	5,017
権利付与	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—
権利行使	△618,494	4,706	△4,335,961	5,072
権利満期消滅	△356,581	5,012	△361,182	5,505
期末残高	9,282,080	5,017	4,584,937	4,650
期末行使可能残高	9,282,080	5,017	4,584,937	4,650

② 譲渡制限付株式ユニット（RSU）

RSU（RSU：Restricted Stock Unit）は、付与日の属する連結会計年度末から３年間にわたって毎年付与数の３分の１ずつ権利が確定し、権利確定時における株価相当額に権利確定期間中の配当金相当額を加味した金額を現金で支払うことにより決済されます。RSUには、権利保有者が支払うべき行使価格はありません。

各年度におけるRSUの権利数の変動は以下のとおりであります。

	前年度 (自2016年４月１日 至2017年３月31日)	当年度 (自2017年４月１日 至2018年３月31日)
	RSU(権利数)	RSU(権利数)
期首残高	1,220,234	448,286
権利付与	255,116	254,710
権利失効	△148,502	△82,388
権利行使	△878,562	△222,129
期末残高	448,286	398,479
期末行使可能残高	—	—

期末日現在で権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する本源的価値は、2017年３月31日および2018年３月31日現在、それぞれ1,965百万円および2,442百万円であります。

29 子会社および関連会社

2018年3月期において、連結子会社は法人の設立等により3社増加し、和光純薬工業株式会社を含む売却等により20社減少いたしました。また、持分法適用関連会社は法人の新規設立等により3社増加し、売却等により7社減少いたしました。

2018年3月31日時点の当社グループの連結子会社および持分法適用関連会社の内訳は、以下のとおりであります。

(連結子会社 (パートナーシップを含む))

会社名	国名	議決権所有割合 (%)
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国	100.0
武田ファーマシューティカルズUSA Inc.	米国	100.0
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
アリアド・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
武田カリフォルニア Inc.	米国	100.0
武田ワクチン Inc.	米国	100.0
米州武田開発センター Inc.	米国	100.0
武田ベンチャー投資 Inc.	米国	100.0
武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ	100.0
武田 A/S	デンマーク	100.0
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG	スイス	100.0
武田 GmbH	ドイツ	100.0
武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ	100.0
武田イタリア S.p.A.	イタリア	100.0
武田オーストリア GmbH	オーストリア	100.0
武田ファルマ Ges. m. b. H	オーストリア	100.0
武田フランス S.A.S.	フランス	100.0
武田 Pharma A/S	デンマーク	100.0
武田 AS	ノルウェー	100.0
武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー	100.0
英国武田 Limited	英国	100.0
武田 Oy	フィンランド	100.0
武田ファルマ AG	スイス	100.0
武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン	100.0

会社名	国名	議決権所有割合 (%)
武田オランダ B.V.	オランダ	100.0
武田 Pharma AB	スウェーデン	100.0
武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド	100.0
武田 Hellas S.A.	ギリシャ	100.0
武田アイルランド Limited	アイルランド	100.0
欧州武田開発センター Ltd.	英国	100.0
武田カナダ Inc.	カナダ	100.0
武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company	ロシア	100.0
武田 Yaroslavl Limited Liability Company	ロシア	100.0
武田ウクライナ LLC	ウクライナ	100.0
武田カザフスタン LLP	カザフスタン	100.0
武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル	100.0
Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル	100.0
武田 Pharma Ltda.	ブラジル	100.0
武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ	100.0
武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン	100.0
武田(中国)投資有限公司	中国	100.0
武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
広東テックプール・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国	51.3
武田薬品(中国)有限公司	中国	100.0
天津武田薬品有限公司	中国	100.0
武田ファーマシューティカルズ 韓国 Co., Ltd.	韓国	100.0
タイ武田 Ltd.	タイ	52.0
台湾武田 Ltd.	台湾	100.0
P.T. インドネシア武田	インドネシア	70.0
武田ヘルスケア・フィリピン Inc.	フィリピン	100.0
アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	100.0

会社名	国名	議決権所有割合 (%)
武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ	100.0
武田ファーマシューティカルズ・ オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	100.0
武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi	トルコ	100.0
武田コンシューマーヘルスケア(株)	日本	100.0
日本製薬(株)	日本	87.3
武田ヘルスケア(株)	日本	100.0
アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ(株)	日本	100.0
その他71社		

(持分法適用関連会社)

会社名	国名	議決権所有割合 (%)
セレバンスLLC	米国	27.8
武田テバファーマ(株)	日本	49.0
天藤製薬(株)	日本	30.0
その他12社		

30 関連当事者取引

(1) 関連会社との取引

武田テバファーマ株式会社は、当社グループの主要な関連会社の1つであり、当社グループは武田テバファーマ株式会社に対して製品販売および販売代行を行っております。2017年3月期および2018年3月期における当該関連会社との取引額の合計は、それぞれ15,685百万円および18,166百万円であります。債権債務の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
売上債権	5,703	4,187
未収入金	1,427	1,507
未払金	28,745	30,066

関連当事者との取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、上記の債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

担保・保証取引の残高は無く、債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,478	1,332
株式報酬	948	1,176
退職後給付	38	26
合計	2,464	2,534

31 企業結合

(1) 重要な企業結合

前年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. の取得

当社グループは、米国時間の2017年2月16日付で、がん関連医薬品の研究開発、販売を行うアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.（以下「アリアド社」）の議決権付株式の100%を現金を対価とする株式公開買付けにより取得いたしました。

アリアド社は、希少がん患者のための精密治療の発見、開発および販売に従事しています。アリアド社の買収は非常に戦略的であり、固形がん分野への拡大と血液がん分野のさらなる強化によって、当社のグローバルなオンコロジーポートフォリオとパイプラインを変革します。 brigatinib（米国製品名「ALUNBRIG」）は、非小細胞肺癌に対する低分子ALK阻害薬であり、本買収後の2017年4月には、米国食品医薬品局（FDA）より、本剤の販売許可を取得しました。慢性骨髄性白血病およびフィラデルフィア染色体陽性の急性リンパ性白血病治療剤「アイクルシグ」はグローバルに販売中であります（米国外の一部地域における販売権は導出）。これら2つのターゲットを絞った革新的な治療薬は、コストシナジーも伴い、当社グループのオンコロジー（がん）領域のバリュードライバーとなることが期待されます。また、同社は、力強い早期ステージのパイプラインを有しており、当社グループは同社の研究開発能力や基盤技術を活用します。本買収は、当社の医薬品事業における短期的および長期的な成長に貢献します。

取得した資産、引き受けた負債の公正価値および移転された対価は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
無形資産	433,047
その他の資産	43,490
繰延税金負債	△92,419
その他の負債	△38,852
のれん	273,627
合計	618,893

移転された対価は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
現金	531,917
新株予約権付社債の引き受け	59,155
株式報酬取引に係る負債の引き受け	27,820
合計	618,893
（控除）	
取得資産に含まれる現金	△29,868
支払対価に含まれる未払金額	△1,509
キャッシュ・フロー・ヘッジによる収入	△4,411
移転された対価の純額	583,104

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。のれんは、税務上の控除の対象とはなっておりません。

2017年3月期において、取得した資産および引き受けた負債の公正価値について暫定的な会計処理を行っていましたが、2018年3月期において取得対価の配分が完了しております。上記の取得対価の配分は、暫定的に算定された金額から修正され、公正価値を反映しております。暫定的に算定された金額からの修正に伴い、取得日ののれんは3,198百万円減少しており、その他の負債は2,827百万円増加、無形資産、その他の資産および繰延税金負債はそれぞれ2,853百万円、3,114百万円および11,992百万円減少しております。

当該企業結合により生じた仲介手数料および法務関係の手数料等を含む取得関連費用3,194百万円を、発生時に「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2017年3月期の連結純損益計算書で認識している、取得日以降のアリアド社の売上収益、当期損失は軽微であります。また、取得日が2016年4月1日であったと仮定した場合の、2017年3月期の当社グループの売上収益、当期利益に与える影響は軽微であります。

当社グループは、2017年3月期において、アリアド社の取得に加えて他の事業の取得を6,040百万円で行っており、アリアド社の取得との合計の現金支出の純額は589,144百万円であります。

当年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

28,328百万円を対価とした事業の取得を行っており、その全額を現金により支払っております。

(2) 条件付対価

特定の企業結合の対価には、開発マイルストーンおよび販売目標の達成等の将来の事象を条件とする金額が含まれております。各報告日において、企業結合による条件付対価の公正価値は、リスク調整後の将来のキャッシュ・フローを適切な割引率を用いて割り引いた金額に基づいて再測定しております。次に記載のある条件付対価は、主として、2012年6月におけるURLファーマ Inc.（以下「URLファーマ社」）の買収に伴い取得した「コルクリス」（痛風治療剤）に係る事業（以下「コルクリス事業」）の業績に応じて、一定期間支払われるロイヤルティの現在価値であります。なお、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記27）に記載しております。

① 増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	64,182	28,976
企業結合による増加額	—	3,164
期中公正価値変動額（未実現）		
URLファーマ社	△8,417	11,149
その他	△6,331	1,635
期中決済額		
URLファーマ社	△7,610	△11,475
その他	△8,015	△1,131
未払金への振替	△2,370	—
為替換算差額	△2,088	△1,243
その他	△376	△506
期末残高	28,976	30,569

② 期日別支払予定額（割引前）

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
1年以内	9,635	10,620
1年超3年以内	17,571	18,584
3年超5年以内	3,263	4,641
5年超	4,838	2,831

③ 感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	871	862
	5%低下した場合	△872	△862
割引率	0.5%上昇した場合	△229	△257
	0.5%低下した場合	263	256

32 コミットメントおよび偶発負債

(1) オペレーティング・リース

当社グループは、借手として、主にオフィス、その他の施設および特定のオフィス機器のオペレーティング・リース契約を締結しております。

2017年3月31日および2018年3月31日現在、当初または残存リース期間が1年を超える解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年3月31日)	当年度 (2018年3月31日)
1年以内	11,880	12,053
1年超5年以内	31,686	31,278
5年超	37,470	33,720
合計	81,037	77,051

解約不能サブリース契約のもとで受け取ると予想される将来の最低サブリース料は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ12,036百万円および34,482百万円であります。

純損益に認識したオペレーティング・リース契約のリース料および受取サブリース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
リース料	11,758	21,384
受取サブリース料	△108	△2,493
合計	11,649	18,891

(2) 購入コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ24,786百万円および14,078百万円であります。

(3) マイルストーン支払い

注記13に記載のとおり、当社グループは、2017年3月31日および2018年3月31日現在、無形資産の取得に関して最大でそれぞれ364,907百万円および517,017百万円の支払いを要する契約上の取決めを有しております。当該コミットメントは、開発中のパイプラインに関しては開発マイルストーンを、上市した製品に関してはコマーシャルマイルストンの最大支払額を含めております。なお、開発中のパイプラインに関しては、コマーシャルマイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額にコマーシャルマイルストーンは含めておりません。

(4) 債務保証

2017年3月31日および2018年3月31日現在、偶発負債の残高は、それぞれ349百万円および186百万円であります。これらは金融機関との取引に関する債務保証であり、履行可能性が低いため、連結財政状態計算書上において金融負債として認識しておりません。

(5) 訴訟

当社グループは、複数の訴訟および行政手続に当事者として関与しておりますが、最も重要な事案は以下のとおりであります。

当社グループが関与する重要な訴訟等のなかには、それらの最終的な結果により財務上の影響があると見込まれる場合であっても、その額を信頼性をもって見積ることが不可能である場合があります。信頼性のある見積りが不可能な訴訟等については、引当金の計上は行わず以下に適切な情報を開示しております。

以下に記載している訴訟等については、引当金を計上しているものを除き、現段階において当社グループは信頼性をもって財務上の影響額を見積ることは不可能であります。原告側の請求額に関する情報が入手できた場合でも、訴訟等に関する見積りにおいては有用な情報ではないと考えております。これは審理の進行段階、当事者に決定を争う権利があるか否か、ならびに責任、損害の算定および適用される法律といった論点等、複数の要因を考慮する必要があるためです。

訴訟等に関連して発生した法務費用および訴訟等に係る費用は、販売費及び一般管理費に計上しております。法律およびその他の専門家からの適切な助言をもとに、資源が流出する可能性が高く、訴訟の帰結について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を計上しております。一部の製造物責任に係る請求については、過去に請求および和解に関する十分な実績があり、経営者が未請求の損害賠償請求に対する引当金を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しております。2018年3月31日現在、当社グループの訴訟に係る引当金の合計は23,182百万円であります。

法的請求による最終的な負債の額は、訴訟手続、調査、および和解交渉の帰結によって、引当額と異なる可能性があります。

当社グループの状況は時間の経過とともに変化する可能性があります。したがって、いずれの訴訟等についてもそれらの結果として実際に生じる損失が当連結財務諸表に計上されている引当金の金額を大きく上回ることはないという保証はありません。

製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求

規制当局の承認後の製品の使用に係る人体への安全性および有効性を確認するため、製品開発中に前臨床試験および臨床試験が実施されております。しかしながら、医薬品およびワクチンの上市後に、予想されていなかった安全性に関する問題が明らかになる、または第三者からの訴えにより明らかになる場合があります。当社グループは、当社グループの製品に関連して多数の製造物責任訴訟を提起されております。製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求について、当社グループは、引当金が計上されている事案を除き、現時点において予想される財務上の影響額を信頼性をもって見積ることはできません。

① アクトス

当社グループは、米国の連邦裁判所および州裁判所において、2型糖尿病治療剤ピオグリタゾンを含む製剤（米国製品名「アクトス」）に起因する膀胱がんまたはその他の傷病を発症したと主張する原告により提訴されております。また、一時期米国においてアクトスを共同販売していたイーライリリー・アンド・カンパニー（イーライリリー社）も、アクトスに関連する多くの訴訟において被告として提訴されております。当社グループは、両社の共同販促（co-promotion）契約に基づき、米国内の事案についてイーライリリー社を弁護し、補償することに同意しております。また、米国外においても、同様の傷病を主張する人々により訴訟および損害賠償請求が提起されております。

2015年4月、当社グループと原告代理人は、米国内における当社グループおよびイーライリリー社に対する、アクトスに関する係争中の製造物責任訴訟の大多数について和解することで合意に至りました。当該和解は、和解が成立した日において米国の裁判所で係争中の膀胱がんに関する損害賠償請求のすべてを対象としております。また、米国内で未提訴の損害賠償請求者についても、和解が成立した日および和解が成立した日の翌日から3日以内に、代理人を通じて和解プログラムに参加する資格を有しておりました。提訴済みおよび未提訴を併せ損害賠償請求者の95%が和解プログラムに参加したことによって、和解が成立いたしました。当社グループは、この広範な和解プログラムに関連し、和解基金へ24億ドル（約2,880億円）を支払っております。当社グループは、当社グループに対する製造物責任訴訟を補償範囲としている複数の保険契約により、約580億円の保険金を受領しております。当社グループは、未だ係争中のアクトス訴訟および損害賠償請求に関して引当金を計上していません。

上記の未だ係争中の製造物責任訴訟に加え、当社グループは以下の通り消費者および公共または民間の第三者支払人（医療保険会社など患者のため医療費の補填や立替払いをする事業者）から経済損失の賠償を請求する訴訟を提起されております。

全米の消費者および第三者支払人に代わって全員が支払ったアクトスの薬剤費の払い戻しを集団（クラス）として請求するPainters' Fund訴訟が、カリフォルニア州の連邦裁判所において提起されております。2018年4月、裁判所は当該訴訟を棄却しましたが、原告側は控訴しております。

Painters' Fund訴訟と同様のカリフォルニア州での集団（クラス）訴訟が、同州の連邦裁判所に提起されております。

ミシシッピ州およびルイジアナ州は、当社グループおよびイーライリリー社がアクトス服用による膀胱がんおよびその他のリスクに関する警告を怠ったと主張し、両社に対して訴訟を提起しております。当該訴訟においては、州がメディケイド等のプログラムを通じ、患者のために負担したアクトスの薬剤費の払戻し、アクトスに起因する傷病の治療費、弁護士およびその他の費用の補償、並びに懲罰的損害賠償が請求されております。裁判所は、当社グループによるルイジアナ州の請求棄却の申し立てを認めましたが、この判決については控訴されております。

② プレバシド

当社グループは、2018年3月31日現在、米国連邦裁判所および州裁判所において1,100件以上のプレバシドおよび（または）デクスラントに関連した製造物責任訴訟を提起されております。この連邦訴訟について、広域係属訴訟（MDL）制度に係る公判前整理手続がニュージャージー州地区連邦裁判所に統合されております。原告側は、プレバシドまたはデクスラントの使用により腎臓障害を発症し、当社グループが潜在的な危険性についての適切な警告を怠ったと主張しております。しかし、これらの原告のうち、当社グループのプロトンポンプ阻害薬（PPI）を服用した人数は依然として不明であります。アストラゼネカ社、プロクター・アンド・ギャンブル社およびファイザー社等の、プレバシドおよびデクスラントと同じくプロトンポンプ阻害薬クラスに属する製品を製造している他の製薬会社に対して、類似の訴訟が係争中となっております。また、今後の当社グループに対する新たな訴訟件数についても予測できておりません。現時点において、引当金を計上するに足る蓋然性を欠いており、引当金の見積りは不可能であります。

カナダでは、ケベック州、オンタリオ州、およびサスカチュワン州の3つの州において、3件の集団訴訟が提起されております。当該提訴には、当社グループ、アストラゼネカ社、および複数の後発品製薬会社が被告側として含まれております。

知的財産権

知的財産権の侵害訴訟には、当社グループの様々な製品または製法に関する特許権の有効性および法的強制力に対する異議の申し立て、ならびに当該特許権に対する非侵害の主張が含まれております。知的財産権の侵害訴訟に敗訴することにより、対象となった製品に係る特許権の保護の喪失につながる可能性があり、結果として該当製品の売上が大幅に減少し、当社グループの将来の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

① プレバシド

2018年1月、当社グループは、Zydus社から、SoluTabの後発品の申請を修正したという通知を受けました。これに関し、当社グループはZydus社に対する特許侵害訴訟を提起いたしました。それを受けてZydus社は、Zydus社のANDA（簡略新薬申請）の修正を行った製品に対する当社グループの当該訴訟提起は独占禁止法に違反すると主張する反訴を提起しております。当社グループは、当該反訴の法的根拠はないと考えております。

2009年6月、カナダのトロントにおいて、Apotex社は、Apotex社に対する以前の特許侵害訴訟によりApotex社の後発品（ランソプラゾールカプセル）の市場参入が遅れたとして、当社グループとアボット・ラボラトリーズ（アボット社）に対して損害賠償請求訴訟を提起しました。この損害賠償請求訴訟に先立って、アボット社および当社グループは、Apotex社が、カナダにおけるランソプラゾールカプセルの後発品に関連する様々な特許権が満了する前にApotex社の後発品の販売許可を求め、カナダの保健大臣へ承認を申請したことに関し、Apotex社に対する特許侵害訴訟を提起しておりました。

2008年9月、アボット社および当社グループとApotex社は上記特許侵害訴訟について和解し、Apotex社は2009年

5月1日よりカナダにおいて当該後発品の販売を開始することが認められました。当該和解条件の中で、Apotex社は、上記侵害訴訟により市場参入が遅れたことに対して損害賠償を請求できる権利を保持しておりました。

② パントプラゾール

2016年1月15日、マイラン社は、当社グループが以前マイラン社に対して請求したPM (NOC) 訴訟（カナダ薬事当局による後発品承認の差し止めを求め先発メーカーが提起する訴訟）が棄却されたことを受けて、カナダ連邦裁判所において当社グループに対する損害賠償請求訴訟を提起しました。マイラン社は、2013年6月27日から2015年6月15日の期間において、マイラン社のパントプラゾール・マグネシウム後発品を販売できなかったとして損害賠償請求をしておりました。2018年5月に両当事者間において和解が成立しております。

③ アミティーザ

Sucampo社（当社グループのライセンサー）は、2017年3月にAmneal Pharmaceuticals社から、2017年8月にテバ社から、アミティーザに対するParagraph IV証明を受領しました。当該両当事者は、FDAのオレンジブックに掲載されているアミティーザの特許は無効であること、また彼らのANDA製品による特許侵害はないことを主張しました。これに関し、Sucampo社および当社グループは、当該両当事者に対する特許侵害訴訟を提起しました。アミティーザに対してそれ以前にANDAの提出を行っていたその他の後発医薬品製薬会社に対する特許侵害訴訟については、既に和解が成立しております。

④ トリンテリックス

当社グループは、トリンテリックスの後発品の販売を求める後発医薬品製薬会社16社から、Paragraph IV証明を添付してANDAを提出したとの通知を受領しました。その中で、現時点において、少なくとも後発医薬品製薬会社4社が、2026年に特許期間が満了するトリンテリックスの化合物（有効成分）であるvortioxetineをカバーする特許の無効を申し立てております。当社グループは、デラウェア州の連邦裁判所においてANDAを提出した当事者に対する特許侵害訴訟を提起しております。

⑤ Entyvio

ロシュ社は、Entyvioがロシュ社のドイツにおける特許を侵害しているとして、当社グループに対する特許侵害訴訟をドイツで提起しております。当社グループは、当該訴訟に対して徹底的な対抗措置をとっております。また、当社グループは、英国において同国内でのロシュ社の特許の無効を主張する訴訟を提起しております。さらに、当社グループは、デラウェア州裁判所において、当社グループとジェネンテック社間の従前の合意により、ロシュ社の特許のライセンスを当社グループが取得していることを主張する訴訟をジェネンテック社に対して提起しております。

⑥ その他

上記の個別の特許訴訟に加えて、当社グループは、他の製薬企業が当社グループの他の医薬品の後発品を販売する目的でParagraph IV証明を添付してANDAの提出を行った旨の通知を受領し、多数の訴訟事案の当事者となっております。これらの事案には、ColcrysおよびAlogliptinといった製品が含まれます。当社グループは、このような事例に関与する当事者に対して特許侵害訴訟を提起しております。

販売・営業および規制

当社グループは、当社グループの製品および営業活動に関連する訴訟に関与しており、その中で最も重要なものは以下のとおりであります。

① 反トラスト

ニューヨーク州連邦裁判所において、当社グループおよび複数の後発品会社に対して、アクトス後発品の市場参入を阻害する反競争的行為があると主張する最終消費者および卸売業者による集団訴訟が提起されました。2015年9月、裁判所は、最終消費者が主張する反トラストの訴えに係る被告側からの請求棄却の申し立てを認めましたが、これに対し最終消費者は、連邦第二巡回控訴裁判所に控訴しました。卸売業者による訴訟は、最終消費者の訴訟に関する控訴審判決が出るまで保留されておりました。2017年2月、控訴裁判所は、最終消費者の訴えの棄却を部分的に取り消し、原告側の反トラストに関する見解の1つについて第一審裁判所において審理を進めることを認めました。具体的には、控訴裁判所は、FDAのオレンジブックに掲載されている当社グループの2件の特許に関する分類が誤っており、そのためにテバ社のアクトス後発品の発売が遅れたという原告の主張は妥当であると判断しました。当社グループは、係る主張に同意しておらず、オレンジブックの記載は正確であったと確信しております。一方で、控訴裁判所は、第一審裁判所によるその他の反トラストに関する訴えの棄却については支持する見解を示しました。最終消費者による訴えは、卸売業者の訴えと共に、第一審裁判所で審理が進められておりますが、当社グループは残りの訴えについて棄却の申し立てをしております。

② 患者支援プログラムに関する調査

2017年3月期に当社グループが買収したアリアド社は、買収に先立つ2016年11月、米国司法省ボストン地方検事局から、召喚状が発行され（subpoena）、2010年1月から現在に至るまでの間のアリアド社がMedicareプログラム上の患者の自己負担にかかる財政支援を行う非営利団体（501（c）（3） co-payment foundations）に行った寄付、Medicare受益者向け財務支援プログラムおよび無償薬剤提供プログラム、ならびに上記の非営利団体と特定薬局、拠点または医療プログラムサービス提供機関との間の関係に関する情報の提出を求められております。アリアド社は当該調査に協力しております。

33 後発事象

(1) Shire plcの買収について

当社は、Shire plc(以下、「Shire社」)との間で、2018年5月8日、当社がShire社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引(以下、「本件買収」)に関する提案について合意しました。

Shire社は、希少疾患及びその他の高度な専門性を要する疾病向けの製品に注力しているグローバルなバイオテクノロジー分野のリーディングカンパニーです。

本件買収においては、Shire社株主は、Shire社の株式1株に対し、30.33米ドル及び当社新株式0.839株又は当社のADS(米国預託株式)1.678株のいずれかを対価として受領します。2018年4月23日(Shire取締役が原則として本件買収の対価を推奨する意図がある旨の公表を行った日の前日)における当社株式の終値4,923円並びに為替レート1ポンド151.51円及び1ポンド1.3945米ドルに基いて計算する場合、予想される買収対価総額は、約460億ポンド(為替レート1ポンド151.51円で換算すると、約6兆9,600億円)になります。また、本件買収完了直後に、Shire社株主は、当社とShire社の結合後のグループの約50%を所有する予定です。本件買収は、ジャージー管区の裁判所の認可、Shire社及び当社双方の株主の承認並びにその他の関連する規制当局の許可を受けること等を条件としており、2019年前半に完了することが予定されています。

当社は、一定の条件において、本件買収が完了しない場合には、英国の企業買収・合併に関するシティ・コード(the City Code on Takeovers and Mergers)に従い当社が行った、本件買収に関する確定的な提案についての2018年5月8日付けの公表文に記載の基準により算出される、買収対価総額の1%から2%の間の割合(事由により適用される割合が定まります)に相当する額のブレイクフィーを、Shire社に支払う必要があります。

さらに、当社は、本件買収に必要な資金を調達するため、2018年5月8日、総借入限度額308.5億米ドルの“364-Day Bridge Credit Agreement”(以下「ブリッジクレジット契約」)を締結しました。ブリッジクレジット契約に基づき調達する資金は、今後、他の資金により減額又は借換えが行われる予定です。当社は、2018年6月8日、本件買収に必要な資金の一部を調達するため、総借入限度額75億米ドルの“Term Loan Credit Agreement”(以下「タームローンクレジット契約」)を締結しました。タームローンクレジット契約を締結したことに伴い、ブリッジクレジット契約の総借入限度額は75億米ドル分減少いたします。

(2) 広東テックプール・バイオフーマCo., Ltd. 株式の譲渡について

当社グループが保有する広東テックプール・バイオフーマCo., Ltd.(以下「テックプール社」)の51.34%分の株式について、当社グループはその全てを約280百万米ドル(約300億円)で譲渡する契約を2018年5月21日に締結しました。テックプール社は、尿タンパク由来のバイオ医薬品の研究、創薬、販売、および救命救急領域のバイオ医薬品の生産におけるリーディングカンパニーです。なお、本契約は、中国の国家市場監督管理総局による認可を条件としております。

(3) TiGenix NVの買収について

当社は、2018年4月30日に、当社グループが未だ保有していないTiGenix NV(以下、「タイジェニクス社」)の全ての発行済普通株式、新株予約権および米国預託株式(以下、普通株式、新株予約権および米国預託株式を総称して「有価証券」)の現金による任意の株式公開買付けを開始しました。2018年6月8日、当該第1回目の株式公開買付けに申込みがなされた有価証券を470.2百万ユーロ(約639億円)で取得し、当社グループが公開買付け前から保有するタイジェニクス社の普通株式と合わせて、90.83%の議決権を取得しました。

タイジェニクス社は、重篤な疾患に対して幹細胞を用いた新たな治療薬の開発を行うバイオ医薬品企業です。本買収により、非活動期又は軽度活動期のクローン病(CD)に伴う肛門複雑瘻孔の治療薬として治験実施中の、同種異系の脂肪由来幹細胞(eASC)の懸濁液であるCx601(一般名: darvadstrocel)に関する米国における権利が得られ、当社グループの開発後期にある消化器系疾患(GI)パイプラインが拡充されることになります。

当社グループがタイジェニクス社の取得日直前に保有していた同社の普通株式の取得日公正価値は20.7百万ユーロ(1株当たり1.78ユーロ)であります。

当社は、ベルギーにおける法規制に基づき、最初の公開買付けに申し込まなかった有価証券の保有者のために、第2回目の公開買付け期間を設けることが義務付けられており、第2回目の公開買付けは、その期間が延長されない限り、2018年7月3日に終了する予定です。

当該買収が実行された時期に起因し、財務諸表の発行が承認される時点で企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得した資産および引き受けた負債の公正価値を開示しておりません。

(2) 【その他】

①当年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当年度
売上収益 (百万円)	448,240	881,416	1,369,568	1,770,531
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	198,242	232,988	287,891	217,205
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	144,789	172,816	240,906	186,886
基本的 1 株当たり 四半期 (当期)利益 (円)	185.61	221.43	308.59	239.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円) (△は損失)	185.61	35.89	87.17	△69.14

②訴訟等について

「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32 コミットメント及び偶発負債 (5)訴訟」をご参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,850	174,395
受取手形	1,318	1,804
売掛金	※3 158,148	※3 129,866
商品及び製品	46,265	37,666
仕掛品	32,379	31,564
原材料及び貯蔵品	27,410	20,055
繰延税金資産	129,428	65,871
未収還付法人税等	13,523	—
関係会社短期貸付金	※3 49,166	※3 47,128
その他	※3 140,903	※3 93,015
貸倒引当金	△308	△3,765
流動資産合計	687,081	597,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	141,259	125,791
機械及び装置	36,308	38,061
車両運搬具	43	45
工具、器具及び備品	3,379	5,052
土地	35,165	34,364
リース資産	3,785	2,110
建設仮勘定	13,746	9,790
有形固定資産合計	233,684	215,213
無形固定資産	28,244	20,358
投資その他の資産		
投資有価証券	116,343	96,417
関係会社株式	1,411,256	1,415,005
関係会社出資金	560,216	560,216
長期預け金	※3 4,611	※3 6,003
関係会社長期貸付金	※3 22,621	—
前払年金費用	30,599	36,637
その他	859	9,457
貸倒引当金	△2,445	△4
投資その他の資産合計	2,144,060	2,123,731
固定資産合計	2,405,988	2,359,302
資産合計	3,093,070	2,956,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 60,986	※3 46,156
未払金	※3 95,729	※3 88,016
未払費用	※3 60,048	※3 38,485
未払法人税等	—	4,482
短期借入金	※3 452,844	※3 78,549
預り金	※3 37,641	※3 52,111
1年内償還予定の社債	60,000	—
1年内返済予定の長期借入金	80,000	—
賞与引当金	21,943	19,937
株式給付引当金	1,701	1,391
役員賞与引当金	530	377
事業構造再編引当金	3,541	2,369
その他の引当金	4,269	2,116
その他	22,010	20,050
流動負債合計	901,241	354,039
固定負債		
社債	120,000	173,179
長期借入金	480,000	813,151
繰延税金負債	15,868	12,273
退職給付引当金	4,264	4,294
スモン訴訟填補引当金	1,399	1,146
株式給付引当金	1,400	2,155
事業構造再編引当金	7,010	5,440
資産除去債務	4,086	4,047
長期前受収益	22,643	17,753
その他	※3 4,711	※3 7,446
固定負債合計	661,381	1,040,884
負債合計	1,562,622	1,394,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,203	77,914
資本剰余金		
資本準備金	51,300	64,008
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	51,300	64,009
利益剰余金		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,388,530	1,433,237
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	※2 48	※2 24
固定資産圧縮積立金	※2 34,050	※2 32,662
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	520,045	566,163
利益剰余金合計	1,404,415	1,449,122
自己株式	△48,721	△74,343
株主資本合計	1,472,197	1,516,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,837	44,056
繰延ヘッジ損益	△174	△112
評価・換算差額等合計	56,663	43,944
新株予約権	1,587	1,332
純資産合計	1,530,447	1,561,978
負債純資産合計	3,093,070	2,956,901

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 737,803	※1 659,462
売上原価	※1 349,809	※1 290,952
売上総利益	387,994	368,510
販売費及び一般管理費	※1, ※2 317,732	※1, ※2 300,774
営業利益	70,262	67,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 6,897	※1 60,733
その他	※1 22,014	※1 16,897
営業外収益合計	28,911	77,630
営業外費用		
支払利息	※1 4,306	※1 6,580
その他	※1 12,951	※1 12,842
営業外費用合計	17,258	19,422
経常利益	81,915	125,944
特別利益		
投資有価証券売却益	3,013	32,709
関係会社株式売却益	※1, ※3 91,159	※3 104,923
受取保険金	—	3,272
特別利益合計	94,172	140,904
特別損失		
事業構造再編費用	※4 11,510	※4 9,916
減損損失	※4 3,195	※4 5,202
投資有価証券評価損	—	3,793
関係会社投資評価損	※4 32,848	—
特別損失合計	47,553	18,911
税引前当期純利益	128,534	247,937
法人税、住民税及び事業税	1,961	△4,641
過年度法人税等	3,175	—
法人税等調整額	15,029	65,574
法人税等合計	20,165	60,933
当期純利益	108,369	187,004

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	52,166	51.1	62,004	53.8
II 労務費		11,342	11.1	12,553	10.9
III 経費		38,614	37.8	40,745	35.3
当期総製造費用		102,122	100.0	115,302	100.0
仕掛品期首たな卸高		36,428		32,379	
合計	※2	138,550		147,681	
仕掛品期末たな卸高		32,379		31,564	
他勘定振替高		2,189		1,886	
当期製品製造原価		103,982		114,231	

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費	10,341	13,244
外注加工費	14,534	12,781

※2 他勘定振替高は、上市前製品にかかる営業外費用への振替等であります。

※3 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行	436	436		436			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	436	436	△0	436	－	－	－
当期末残高	65,203	51,300	1	51,300	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,412
会計方針の変更による累積的影響額							359
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,772
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							△142,235
特別償却積立金の取崩				△24			24
固定資産圧縮積立金の積立					530		△530
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,644		3,644
当期純利益							108,369
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△24	△3,115	－	△30,727
当期末残高	2,400	1,054	434	48	34,050	814,500	520,045

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△35,961	1,517,591	52,948	△236	1,896	1,572,199
会計方針の変更による 累積的影響額		359				359
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△35,961	1,517,950	52,948	△236	1,896	1,572,558
当期変動額						
新株の発行		872				872
剰余金の配当		△142,235				△142,235
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		108,369				108,369
自己株式の取得	△23,117	△23,117				△23,117
自己株式の処分	10,357	10,357				10,357
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	3,890	62	△310	3,642
当期変動額合計	△12,760	△45,753	3,890	62	△310	△42,111
当期末残高	△48,721	1,472,197	56,837	△174	1,587	1,530,447

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	65,203	51,300	1	51,300	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行	12,711	12,708		12,708			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,711	12,708	0	12,708	—	—	—
当期末残高	77,914	64,008	1	64,009	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	48	34,050	814,500	520,045
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							△142,298
特別償却積立金の取崩				△24			24
固定資産圧縮積立金の積立					1,222		△1,222
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,610		2,610
当期純利益							187,004
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△24	△1,388	—	46,118
当期末残高	2,400	1,054	434	24	32,662	814,500	566,163

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△48,721	1,472,197	56,837	△174	1,587	1,530,447
当期変動額						
新株の発行		25,419				25,419
剰余金の配当		△142,298				△142,298
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		187,004				187,004
自己株式の取得	△41,529	△41,529				△41,529
自己株式の処分	15,907	15,907				15,907
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	△12,779	62	△255	△12,972
当期変動額合計	△25,622	44,503	△12,779	62	△255	31,531
当期末残高	△74,343	1,516,702	44,056	△112	1,332	1,561,978

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当および介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(7) 事業構造再編引当金

研究開発体制の変革により今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

② ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

株式給付信託

当社は、従業員への福利厚生を目的として、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表(注記28 株式報酬 (2)持分決済型株式報酬(株式付与制度))に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ47,993百万円、9,445千株および73,564百万円、13,133千株であります。配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が、前事業年度および当事業年度において、それぞれ1,438百万円および1,713百万円含まれております。また、配当の効力発生日が翌年度となる配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が1,182百万円含まれております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(債務保証)

以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払・無形固定資産購入に係る支払等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	337百万円	186百万円
武田ファーマシューティカルズ・ インターナショナル AG	16,788	—
ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.	36,000	33,153
英国武田 Limited	550	467
武田 Pharma, S.A.	254	185
Takeda S.A.S Columbia	56	53
合計	53,985	34,044

※2 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	143,887百万円	104,826百万円
長期金銭債権	24,334	3,732
短期金銭債務	135,971	155,830
長期金銭債務	1	1

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,633百万円	118,981百万円
仕入高	62,008	47,083
その他	77,087	77,285
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	12,365百万円	61,883百万円
営業外費用	554	1,308
特別利益	89,936	—

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
宣伝費	17,617百万円	2,139百万円
販売促進費	19,101	10,027

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賞与引当金繰入額	13,184百万円	13,090百万円
減価償却費	6,536	6,757
業務委託料	37,002	33,922
研究開発費	139,642	148,631

※3 特別利益

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(関係会社株式売却益)

関係会社株式売却益は、主に連結子会社である和光純薬工業株式会社の株式の一部を売却したことによるものです。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(関係会社株式売却益)

関係会社株式売却益は、主に連結子会社であった和光純薬工業株式会社の株式を売却したことによるものであります。

※4 特別損失

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は研究開発体制の変革にかかる導入費用を含む早期退職関連費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において3,195百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
製造設備	建設仮勘定等	山口県光市	2,715百万円

これらの建設仮勘定等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づき算定しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は、研究開発体制の変革にかかる戦略の一環として遊休資産と位置づけた以下の資産について認識した減損損失であります。

用途	種類	場所	金額
研究設備	建物及び構築物等	神奈川県藤沢市	9,575百万円

これらの建物及び構築物等は、湘南研究所の一部であるものの、現在事業の用に供していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づいております。

(減損損失)

当社は、単一の事業セグメントを基礎として事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において5,202百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る独占的権利	開発販売権	日本	4,922百万円

これらの開発販売権については、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づき算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,406,932百万円、関連会社株式4,325百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,407,585百万円、関連会社株式7,420百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,760百万円	6,096百万円
委託研究費等	54,190	18,253
棚卸資産	13,406	12,470
移転価格調整金	15,652	—
未払費用	7,196	8,256
前受収益	11,656	9,703
退職給付引当金	1,305	1,313
事業構造再編費用引当金	3,235	2,388
有形固定資産償却超過額等	5,290	7,534
特許権	9,135	11,388
販売権	6,553	4,830
有価証券評価損等	77,611	79,178
繰越欠損金	22,286	11,482
その他	15,499	17,427
繰延税金資産小計	249,773	190,318
評価性引当額	△78,468	△83,146
繰延税金資産合計	171,304	107,172
繰延税金負債		
前払年金費用	△9,348	△11,316
その他有価証券評価差額金	△25,179	△19,450
固定資産圧縮積立金	△14,999	△14,387
その他	△8,219	△8,421
繰延税金負債合計	△57,745	△53,574
繰延税金資産(負債)の純額	113,560	53,598

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	129,428百万円	65,871百万円
固定負債-繰延税金負債	15,868	12,273

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△23.2	△7.3
試験研究費等の税額控除	△1.0	△1.9
評価性引当額増減	4.5	1.9
過年度法人税等	2.5	—
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	15.7	24.6

(企業結合等関係)

当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業の武田コンシューマーヘルスケア株式会社への会社分割（簡易吸収分割）による承継

当社は、2017年2月20日、当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット（以下「JCHBU」）事業を、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の100%子会社である武田コンシューマーヘルスケア株式会社（以下「武田コンシューマーヘルスケア」）へ承継させることを決定し、2017年4月1日付で承継いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社のJCHBUは、主に日本国内でコンシューマーヘルスケア事業を展開する武田薬品のビジネスユニットとして、「アリナミン」「ベンザ」をはじめとする一般用医薬品や健康食品「緑の習慣」を中心に持続的な成長を実現してきました。コンシューマーヘルスケアを取り巻く市場環境は刻々と変化し、顧客ニーズがますます多様化しています。武田コンシューマーヘルスケアは、武田薬品のJCHBU事業を承継し、新会社として独立運営することにより、当該市場においてさらに機動的なビジネスモデルを構築するとともに、環境変化および顧客ニーズに迅速に対応してまいります。

(2) 本吸収分割の概要

① 会社分割の方法

当社を分割会社とし、武田コンシューマーヘルスケアを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

② 会社分割に係る割当ての内容

武田コンシューマーヘルスケアは、本吸収分割に際し、承継するJCHBU事業にかかる資産等の対価として、武田コンシューマーヘルスケアの普通株式100株を武田薬品に対して交付しました。

③ その他の吸収分割の内容

1) 会社分割したJCHBU事業の規模

売上収益 84,090百万円（2017年3月期）

2) 分割の日程

取締役会から委任を受けた取締役による決定日：2017年2月20日

契約締結日：2017年2月20日

実施日（効力発生日）：2017年4月1日

(3) 本会社分割後の承継会社の概要

① 子会社の名称 武田コンシューマーヘルスケア株式会社

② 事業内容 一般用医薬品、医薬部外品等の研究開発・製造・販売

③ 資本金の額 490百万円

④ 設立年月日 2016年4月15日

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理されております。

(重要な後発事象)

(1) Shire plcの買収について

当社は、Shire plc(以下、「Shire社」)との間で、2018年5月8日、当社がShire社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意しました。

詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33 後発事象」をご参照下さい。

(2) TiGenix NVの買収について

当社は、2018年4月30日に、当社が未だ保有していないTiGenix NV(以下、「タイジェニクス社」)の全ての発行済普通株式、新株予約権および米国預託株式(以下、普通株式、新株予約権および米国預託株式を総称して「有価証券」)の現金による任意の株式公開買付けを開始しました。2018年6月8日、当該第1回目の株式公開買付けに申込みがなされた有価証券を470.2百万ユーロ(約639億円)で取得し、当社が公開買付け前から保有するタイジェニクス社の普通株式と合わせて、90.83%の議決権を取得しました。

詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33 後発事象」をご参照下さい。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	141,259	6,064	11,305 (10,821)	10,227	125,791	168,318	294,109
機械及び装置	36,308	13,442	306 (148)	11,383	38,061	183,553	221,615
車両運搬具	43	42	19	21	45	486	531
工具、器具 及び備品	3,379	3,760	123	1,964	5,052	19,432	24,484
土地	35,165	54	855	—	34,364	—	34,364
リース資産	3,785	181	1,006 (245)	850	2,110	3,964	6,074
建設仮勘定	13,746	7,729	11,685	—	9,790	—	9,790
有形固定資産計	233,684	31,272	25,298 (11,214)	24,445	215,213	375,753	590,967
無形固定資産							
施設利用権	263	—	—	32	230	258	489
その他の 無形固定資産	27,981	6,232	8,330 (4,922)	5,756	20,128	30,803	50,931
無形固定資産計	28,244	6,232	8,330 (4,922)	5,788	20,358	31,061	51,420

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	光工場-新棟(PCTM)建設・F34系列追加	2,770百万円
機械及び装置	光工場-新型インフルエンザワクチン生産	6,043百万円
	光工場-新棟(PCTM)建設・F34系列追加	3,258百万円
その他の無形固定資産	導入権の取得	2,500百万円

(注) 2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,754	1,329	314	3,769
賞与引当金	21,943	19,937	21,943	19,937
役員賞与引当金	530	377	530	377
事業構造再編引当金	10,551	528	3,270	7,809
スモン訴訟填補引当金	1,399	—	253	1,146
株式給付引当金	3,101	2,641	2,196	3,546
その他の引当金	4,269	1,496	3,649	2,116

(注) 外貨建引当金の期末換算差額については為替差損益に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟案件等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32 コミットメント及び偶発負債 (5) 訴訟」の以下の項目をご参照下さい。

製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求

- ① アクトス
- ② プレバシド

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 https://www.takeda.com/jp/investors/public-notice/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第140期) | 自 2016年 4月 1日
至 2017年 3月 31日 | 2017年 6月 29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第140期) | 自 2016年 4月 1日
至 2017年 3月 31日 | 2017年 6月 29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第141期第1四半期) | 自 2017年 4月 1日
至 2017年 6月 30日 | 2017年 8月 9日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第141期第2四半期) | 自 2017年 7月 1日
至 2017年 9月 30日 | 2017年 11月 10日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第141期第3四半期) | 自 2017年 10月 1日
至 2017年 12月 31日 | 2018年 2月 9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における決議） | | | 2017年 7月 4日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動） | | | 2017年 3月 27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第8号の2の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動を伴う子会社取得） | | | 2018年 5月 8日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象） | | | 2018年 5月 8日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象） | | | 2018年 6月 8日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正臨時報告書 | | | |
| 2018年5月8日付で提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 2018年 6月 8日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類 | | | |
| 第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書 | | | 2018年 2月 1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正有価証券届出書（参照方式） | | | |
| 2018年2月1日付で提出した有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | 2018年 2月 9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀孝一	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田直弘	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表注記33後発事象(1)に記載されているとおり、会社とShire plcは、2018年5月8日付で、会社が現金及び会社株式又は米国預託株式の交付によりShire plcの発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意した。
2. 連結財務諸表注記33後発事象(3)に記載されているとおり、会社は2018年4月30日にTiGenix NVの全ての発行済普通株式、新株予約権および米国預託株式の現金による株式公開買付けを開始し、2018年6月8日にTiGenix NVを取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社とShire plcは、2018年5月8日付で、会社がShire plcの発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀孝一	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田直弘	㊞
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象注記(1)に記載されているとおり、会社とShire plcは、2018年5月8日付で、会社が現金及び会社株式又は米国預託株式の交付によりShire plcの発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意した。
 - 重要な後発事象注記(2)に記載されているとおり、会社は2018年4月30日にTiGenix NVの全ての発行済普通株式、新株予約権および米国預託株式の現金による株式公開買付けを開始し、2018年6月8日にTiGenix NVを取得した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【最高財務責任者の役職氏名】	コーポレート・オフィサーCFO コスタ サルウコス
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー及びコーポレート・オフィサーCFO コスタ サルウコスは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社40社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の計画売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の計画連結売上収益の概ね2／3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売上債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は、Shire plc(以下、「Shire社」)との間で、2018年5月8日、当社がShire社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引（以下、「本件買収」）に関する提案について合意しました。

本件買収は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の評価に対して、評価範囲の変更等重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、本件買収は、ジャージー管区の裁判所の認可、Shire社及び当社双方の株主の承認並びにその他の関連する規制当局の許可を受けること等を条件としております。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【最高財務責任者の役職氏名】	コーポレート・オフィサー CFO コスタ サロウコス
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー及びコーポレート・オフィサーCFO コスタ サルウコスは、当社の第141期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。